令和７年９月定例会
総務文教常任委員会　報告事項一覧

報告事項（４件）

(1) 第２期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略　令和６年度進捗状況報告書について

（企画管理部　政策推進課　資料１）

(2) 射水市バリアフリーマスタープランの改定について（概要版）

（企画管理部　政策推進課　資料２）

(3) 第５次射水市行財政改革集中改革プラン　令和７年度改訂版（案）について

（企画管理部　未来創造課　資料１）

(4) 放課後児童クラブの拡充（案）について

（教育委員会　生涯学習・スポーツ課 資料１）

企画管理部政策推進課　資料１
９月定例会　総務文教常任委員会
令和７年９月１６日

第２期
射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略
（デジタル田園都市国家構想の実現に向けて）
～選ばれるまち快適安心居住都市 いみず～
令和６年度進捗状況報告書

令和７年８月
射　水　市

目　次

１　報告書策定の趣旨. 1

２　人口の状況. 2

３　評価の方法. 3

４　数値目標及び重要業績評価指標の進捗状況. 4

５　令和６年度デジタル田園都市国家構想交付金活用事業の効果検証. 16

６　総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標. 24

1　報告書策定の趣旨

本市では、平成27年10月に人口減少の克服と地域活性化による地方創生を強力に進め、将来にわたって活力に満ち、市民が夢と希望を持てる射水市を創るため、「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定した。令和元年度には第１期の検証等を踏まえ、第２期総合戦略（令和２年度～令和６年度）を新たに策定している。

総合戦略は、４つの基本目標にそれぞれ数値目標を、各施策には重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定しており、毎年度、射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、施策の効果検証等を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行うこととしている。

今回は、第２期の最終年度である令和６年度の進捗状況について報告するものである。

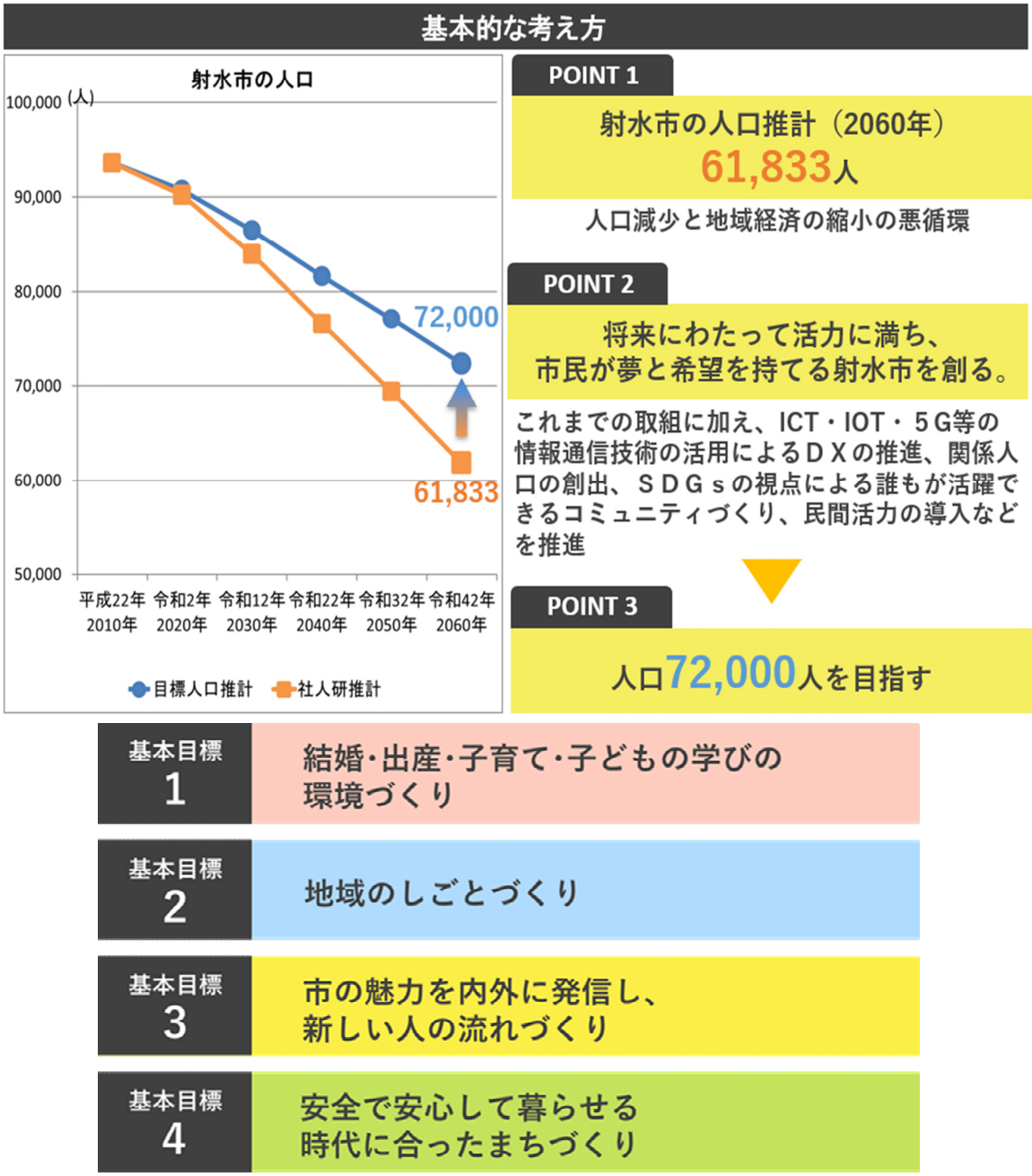

２　人口の状況

（１）人口の現状

令和６年10月１日現在の本市の総人口は88,608人で、前年と比較して711人、0.8パーセントの減となった。目標人口89,106人を498人下回っており、前年と比較してその差は大きくなっている。

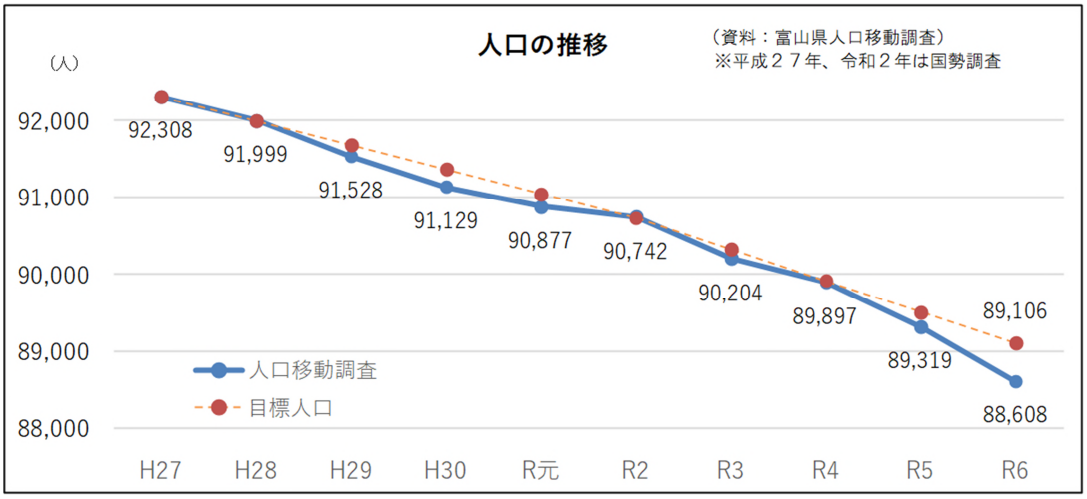

（２）自然動態

①　令和６年の出生者数は485人で、前年と比べ84人減少した。死亡者数は1,201人で、前年と比べ4人増加し、自然動態は716人のマイナスとなった。

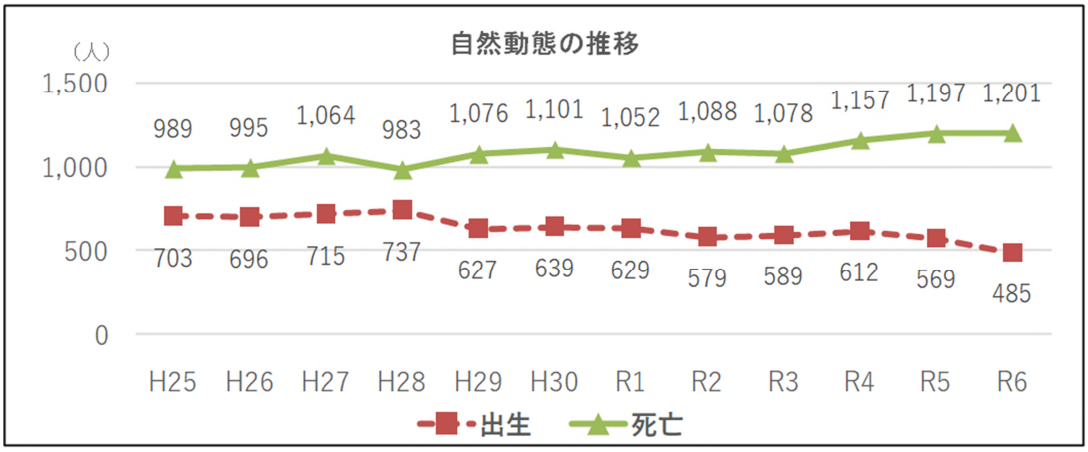

②　令和５年の合計特殊出生率は1.40であり、前年から0.23ポイント下回ったが、前年に引き続き国及び県の数値よりも上回っている。

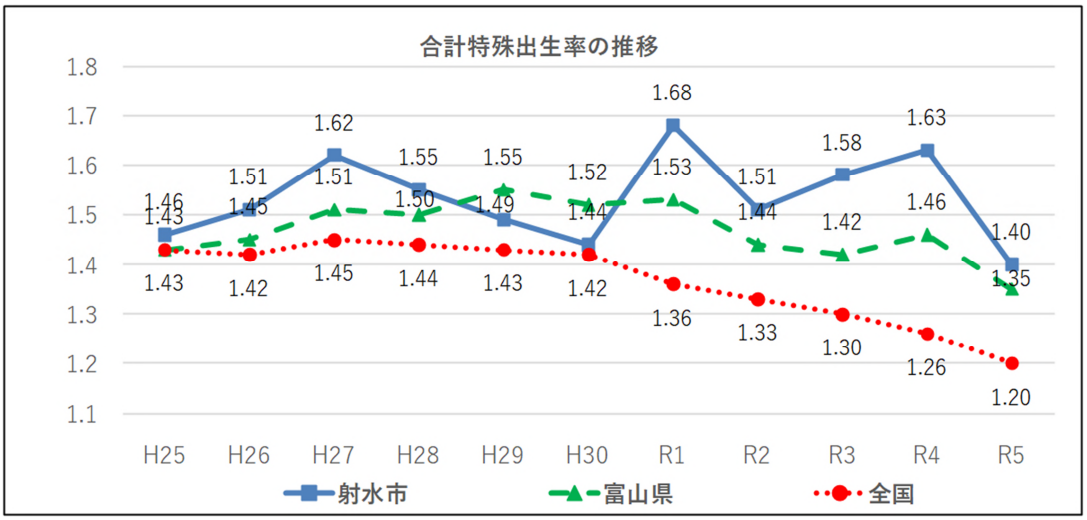

（３）社会動態

令和６年の転入者数は2,729人で、転出者数の2,724人を上回り、社会動態は5人のプラスとなった。内訳としては、日本人は231人の転出超過、外国人は236人の転入超過であり、日本人の県内移動は転入と転出が均衡しており、日本人の県外転出者数は依然として増加傾向にある。

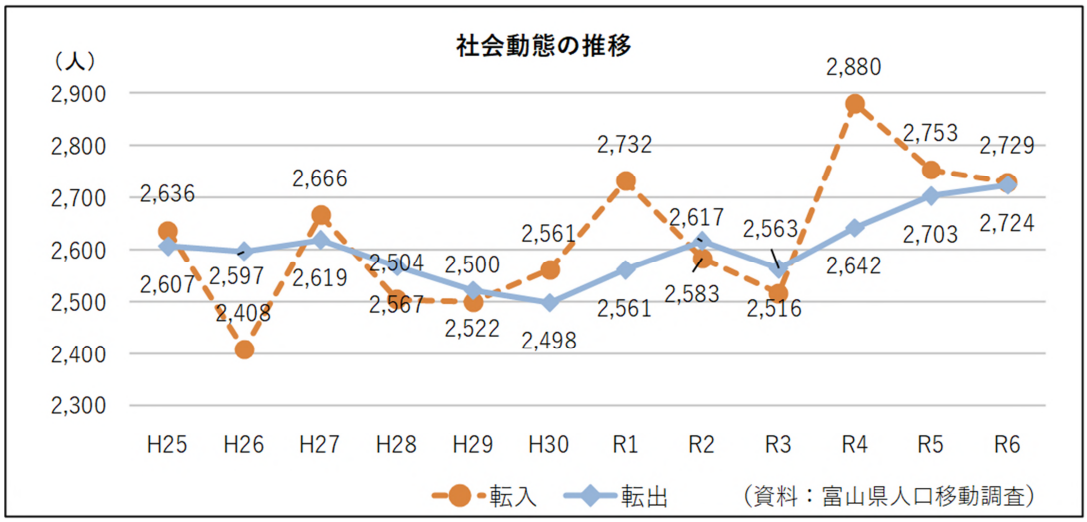

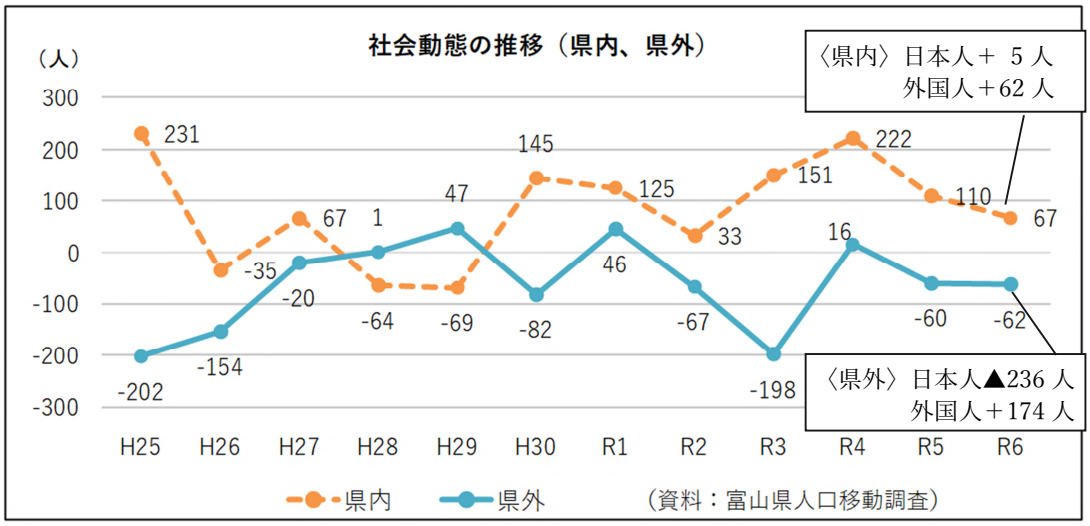

３　評価の方法

第２期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況を客観的に検証するため、数値目標及び重要業績評価指標（ＫＰＩ）を次の４段階で評価を行う。

（１）達成　　・・・最終年度の目標値を達成している。
（２）概ね順調・・・目標値に対して基準値からの進捗率が 50％以上 100％未満
（３）維持　　・・・目標値に対して基準値からの進捗率が 50％未満
（４）遅れ　　・・・基準値を下回っている。

4　数値目標及び重要業績評価指標の進捗状況

基本目標１　結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり

数値目標 〔数値の確認方法〕	基準値 （H30）	実績値 （R6）	目標値 （R6）
「子育てが楽しい」と回答する割合 〔健診に来た保護者への問診結果〕	97.8%	97.9%	100%

進捗度
維持

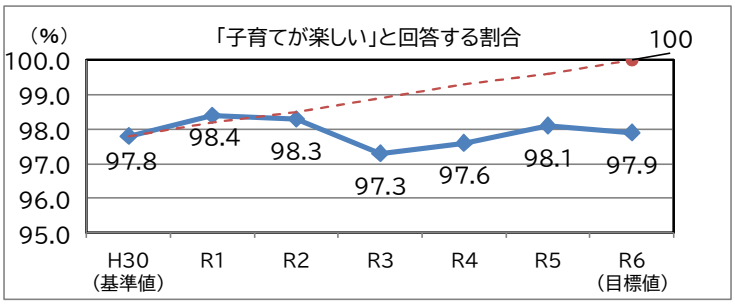

令和3年度には、新型コロナウイルス感染症の流行とそれに伴う生活環境の変化により一時的に数値が落ち込んだが、令和6年度は基準値である平成30年度の数値まで回復したことから、進捗度は「維持」となった。

＜主な取組及び成果＞

1　平成29年度に子ども子育て総合支援センターを開設し、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談・支援を行うことで、安心して子育てできる体制を整えている。

2　令和5年1月から新たに「伴走型相談支援事業」を実施し、これまでの切れ目のない支援体制を拡充している。

3　産後ケア事業（日帰り型・宿泊型・訪問型）、母子保健推進員による妊娠期及び6～7か月児への家庭訪問を実施し、産前・産後サポート体制の充実を図った。

4　産後うつ予防と母親の交流の場づくりを目的とした「いみずっ子Babyの会」を開催し、産後サポート体制を強化した。

5　令和6年度に設置した「こども家庭センター」に保健センターすこやか保健係が属し、こどもと子育て世帯を妊娠期から切れ目なく包括的に支援する体制を構築した。

＜今後の取組＞

1　すべての妊産婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう情報提供を行い、様々な相談に応じ必要な支援につなぐ「妊婦等包括相談支援事業」を実施する。

2　令和7年4月に「こども家庭部」の新設、保健センターの母子保健分野のこども福祉課への移管を実施し、保健と福祉分野の更なる連携強化や切れ目のない子育て支援を行う。

3　令和7年度より「ママベビ助産師相談」を実施し、妊産婦の授乳や子どもの発育に関する相談会の機会の拡充を図る。

4　1か月健康診査費用助成を行い、乳児期の発育・発達を確認するとともに、子育て支援の必要なケースを早期に発見し、支援につなげる。

5　子育て支援アプリ「いみすく」by母子モを導入し、子育て情報の発信や教室等の予約のデジタル化を推進し、市民の子育て支援を充実する。

数値目標 〔数値の確認方法〕	基準値 （H30）	実績値 （R6）	目標値 （R6）
「授業がよく分かる」児童・生徒の割合 〔毎年全小中学校にて実施するアンケート調査結果〕	小　93.3% 中　80.5%	小　93.3% 中　88.2%	小　100% 中　100%

進捗度
維持

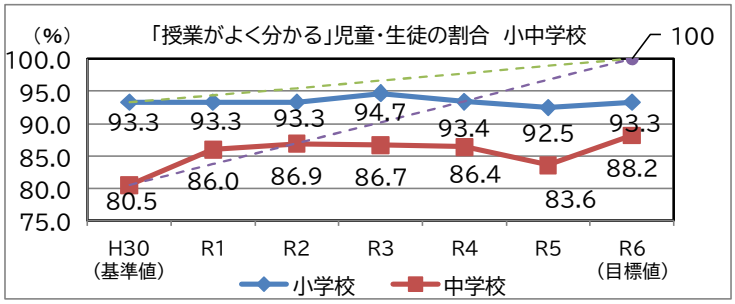

小学生の数値はほぼ横ばいで推移している。中学生は取組直後に数値が増加したが、その後は横ばいが続き、令和6年度に上昇したものの目標値には届いておらず、進捗度は「維持」となった。

＜主な取組及び成果＞

1　授業において、解決までの見通しをもたせる課題設定や展開の工夫等を示した射水トライアル3点セット（射水スタンダード～授業のABC～、授業研究協議ステージアップ、授業力向上のちょいテク）を意識した実践が浸透してきた。

2　授業の基本を一通り身に付けた教員向けに、子どもの主体的な学びを引き出す授業を目指す「授業のABCNext」を作成し、周知を図った。

3　若手職員への指導技術の継承を目的とし、射水市マイスター教員の公開授業や学校訪問研究会を生かした授業参観を推奨し、教員の授業力の向上につなげた。

4　教員のICT活用指導力に関する研修を実施し、指導方法や指導体制の工夫改善を図るとともに「個に応じた指導」の充実を図ったことで、児童生徒の学習意欲を高めた。

5　デジタル教科書やAIドリル等学習支援ソフトの日常的な活用を推進することで、児童生徒が自ら課題を見出し、主体的に学習に取り組む態度が育ってきている。

6　学習サポーターを39人、ティーム・ティーチング指導員を8人配置し、きめ細やかな学習指導・生活指導を行い、児童生徒の学習等への支援と教員の負担軽減を図った。

7　小学校第3学年の希望者を対象に、各校で5名の学習指導員が週1回（年間27回程）、算数の学力補充を目的とした放課後学習を行う「小学生学び応援塾」を5校で実施し、つまずき箇所の強化を図った。

＜今後の取組＞

1　個々の児童生徒の学力差に対応した指導の推進を図るため、ICT機器等を積極的に活用し、個に応じた学びと協働的な学びを一層推進する。

2　計画的なICT活用等の研修会の実施及びICT支援員等人的な支援の充実を図るとともに、各校で実践されたICTを活用した取組のデータベースの活用を促す。

3　「ICTスキルスタンダード」「ICT活用のヒント集」の活用を推進する。

4　児童生徒の自己肯定感を高めることによる学習意欲の喚起について継続的に取り組む。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）の進捗状況

進捗度	達成	概ね順調	維持	遅れ
件数	１	３	２	１１

※小学校、中学校で区別されているものは分けて計上

KPI		基準値（平成30年度）	実績（令和6年度）	目標値（令和6年度）	進捗
1	男女出会いイベント数	4 件	3 件	8 件	遅れ
2	休日保育実施保育園数	9 園	9 園	10 園	維持
3	子育て支援センター（市内9か所）の年間利用者数	50,122 人	25,967 人	55,000 人	遅れ
4	新 R2 射水市子育て支援センター利用者満足度	89.0 %	96.9 %	100 %	概ね順調
5	新 R5 子育て情報ちゃいる.comアプリのインストール数	729 件	1,873 件	2,000 件	概ね順調
6	新 赤ちゃんの駅設置箇所数	37 箇所	39 箇所	45 箇所	維持
7	男性の育児休業取得率	18.9 %	54.0 %	20.0 %	達成
8	3歳6か月児健康診査の受診率	99.2 %	99.1 %	100 %	遅れ
9	児童生徒が、学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり「1時間以上」勉強すると回答した割合	（基準値R5）（小学校）57.4%	（小学校）48.9 %	増加	遅れ
		（基準値R5）（中学校）62.0%	（中学校）60.1 %	増加	遅れ
	児童生徒が、土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たり「2時間以上」勉強すると回答した割合	（基準値R5）（小学校）23.7%	（小学校）16.4 %	増加	遅れ
		（基準値R5）（中学校）43.5%	（中学校）35.0 %	増加	遅れ
10	地域の行事に参加している児童・生徒の割合	（小学校）79.3 %	（小学校）74.7 %	増加	遅れ
		（中学校）61.2 %	（中学校）40.5 %	増加	遅れ
11	不登校児童・生徒数	（小学校）32 人	（小学校）79 人	減少	遅れ
		（中学校）63 人	（中学校）128 人	減少	遅れ
12	家庭教育に関する講座・学習会の年間参加者数	994 人	1,055 人	1,100 人	概ね順調

※新…第２期総合戦略策定時に新たに設定したもの
※新 R2、新 R5…各年度改訂時に新たに設定したもの
※№7 の数値は、産後パパ育休制度等の短期間育児休業も含む
※№9 は、令和 6 年度改訂第２期射水市教育振興基本計画において「家庭学習の１日当たり時間が『10 分間×学年』以上の児童・生徒の割合」の指標がなくなったことに伴い、代替の指標として設定したもの

○「男女出会いイベント数」については、婚活サポーターズクラブ主催のイベントや市が助成し民間が主催するイベントを３回開催したところ、９組のカップルが成立した。

○「子育て支援センター（市内９か所）の年間利用者数」は、新湊くらし応援団グランパが閉館しセンターが８か所に減ったこと、出生率低下及び保育園入園の低年齢化により、年々在宅で育児される方が減少していることから前年と比較して減少している。

○ 「地域の行事に参加している児童・生徒の割合」については、コロナ禍の影響による地域の行事への参加機会の減などが一因となり減少していたが、小学生の参加の割合は徐々に回復しており、今後も「ふるさと学習」を推進していく。

○ 「不登校児童・生徒数」については、小・中学校とも増加しており、家族関係や家庭環境に起因するなど、複雑なケースが増加している。学級に入りづらい児童生徒が安心して学ぶことのできる学校内の居場所として、９校に設置した校内教育支援センター並びに支援員の活動の充実を図る。

基本目標２　地域のしごとづくり

数値目標 〔数値の確認方法〕	基準値 （H30）	実績値 （R6）	目標値 （R6）
雇用創出数（年間求人数） 〔ハローワーク高岡管内の年間求人数〕	10,217人	8,241人	11,000人

進捗度
遅れ

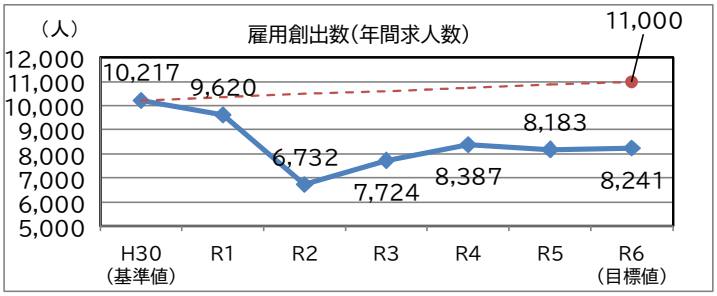

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度に激減した。その後、市内企業のテレワーク環境等の整備促進や遠隔勤務等、新たな雇用形態への取組に対する支援の実施等により、令和3年度以降は求人が求職を上回って推移し、持ち直しの動きが見られたものの、基準値までの回復には至っておらず、進捗度は「遅れ」となった。

＜主な取組及び成果＞

1　コロナ禍に比べ全国的に有効求人倍率は上昇しており、富山県及び高岡管内の有効求人倍率は全国平均を上回っている。
　※高岡管内有効求人倍率：H30年度2.06、R1年度1.85、R2年度1.26、R3年度1.56、R4年度1.66、R5年度1.58、R6年度1.55（富山県1.39、全国平均1.25）

2　市内企業のテレワーク環境等の整備促進を図り、遠隔勤務など、新しい雇用形態への取組を支援した。

3　雇用維持、新規学卒者を主体とした若年労働者の確保、失業者への雇用機会の創出のため、射水市内企業が採用動画を作成する際にかかった経費の一部を補助した。

＜今後の取組＞

1　商工団体、ハローワーク及び市で構成する雇用対策推進協議会において、市内企業が雇用確保のために制作するPR動画作成費用や、学生が市内企業の現場に出向き、業務内容に理解を深めるバスツアーの開催経費を支援する。

2　人材確保に悩む市内企業に対して、業務切り出しの支援を行うとともに、女性をはじめとした育児等で時間に制約のある市民の多様な働き方を支援し、両者のマッチングを図る。

数値目標 〔数値の確認方法〕	基準値 （H30）	実績値 （R6）	目標値 （R6）
６次産業化推進事業件数（累計） 〔補助事業を活用して6次産業化に取り組んだ事業者数〕	1件	9件	9件

進捗度
達成

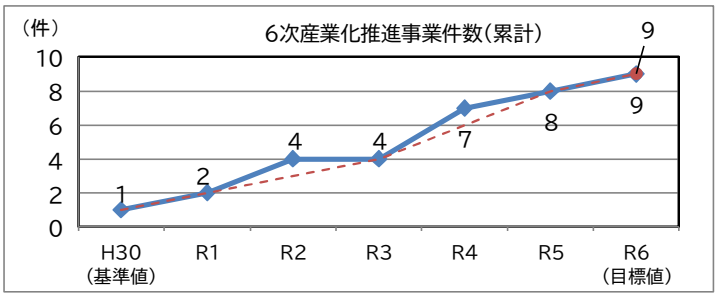

市・県の支援事業や、とやま呉西圏域ローカルフードプラットフォーム（LFP)との連携等を通して6次産業化を推進した結果、令和6年度の実績値は累計9件となり、進捗度は「達成」となった。

＜主な取組及び成果＞

1　県の6次産業化チャレンジ支援事業補助金を活用し、令和6年度はきのこぐみが総菜の開発と観光農園整備（駐車場整備）を実施した。

＜今後の取組＞

1　富山6次産業化サポートセンターによる、専門的な指導助言を積極的に活用し、6次産業化を推進する。

2　6次産業化による新商品開発等に向け、国県の補助事業を積極的に活用する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）の進捗状況

進捗度	達成	概ね順調	維持	遅れ
件数	1	0	3	6

KPI			基準値（平成30年度）	実績（令和6年度）	目標値（令和6年度）	進捗
13		市内企業団地分譲率	97.6 %	97.5 %	100 %	遅れ
14		創業支援事業補助金年間利用件数	15 件	24 件	20 件	達成
15		産学官金連携による共同研究の年間件数	14 件	6 件	15 件	遅れ
16	新	射水ブランド商品開発等支援補助金を活用した延べ件数	1 件	3 件	7 件	維持
17	新	養殖サクラマスの年間出荷数	17,200 尾/年	9,701 尾/年	40,000 尾/年	遅れ
18	新	IT、IoTを活用して生産性向上に取り組む事業者の割合	― %	23.3 %	30.0 %	維持
19	新 R2	テレワークを実施している企業数	（基準値R2） ― 件	23 件	増加	遅れ
20	新	長時間労働の削減に取り組む事業者の割合	56.3 %	39.7 %	65.0 %	遅れ
21		中小企業退職共済加入者数	3,759 人	3,799 人	4,200 人	維持
22		人材確保充足数	1,601 件	1,069 件	1,650 件	遅れ

※新 R2…令和２年度改訂時に新たに設定したもの

○ 「市内企業団地分譲率」は、令和５年４月からの沖塚原企業団地（約 9.5ha）の分譲開始により一時的に市内全体の分譲率は低下したが、県内外企業を訪問し企業誘致活動を行い、令和６年度末までに５社と契約を締結したため、沖塚原企業団地における分譲率は 64.3％となった。

○ 「産学官金連携による共同研究の年間件数」は、コロナ禍以前と比較すると回復しきれていない。引き続き、呉西圏域連携事業である「ものづくり開発・経営支援セミナー＆相談会」を開催し、企業が研究機関等へ相談できる場を提供し、共同研究・開発の促進やものづくり開発人材の育成へつなげる。

○ 「養殖サクラマスの年間出荷数」は陸上養殖との併用を中止し、海上養殖のみでの養殖に取り組んだことなどにより、生存率の向上は見られたものの、出荷尾数は減少した。今後も安定的かつ確実な市場価格での出荷を目指し、平均重量、歩留まり率（7割）を向上を目指して養殖技術の向上に取り組む。

○「人材確保充足数」については、求人が求職を大幅に上回って推移し、人員不足が深刻な状況にある。射水市雇用対策推進協議会では令和５年度より求人採用活動支援事業を開始した。これは企業が雇用維持や新規学卒者等の若年労働者の確保や失業者への雇用機会の創出を目的として採用動画を作成した場合の経費の一部について補助を行うものであり、令和５年度は 15 社、令和６年度は５社からの申請があった。

基本目標３　市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり

数値目標 〔数値の確認方法〕	基準値 （H30）	実績値 （R6）	目標値 （R6）
純移動数（転入者数－転出者数） 〔富山県人口移動調査〕	△ 164人	212人	0人(均衡)

※直近５年間の累計

進捗度
達成

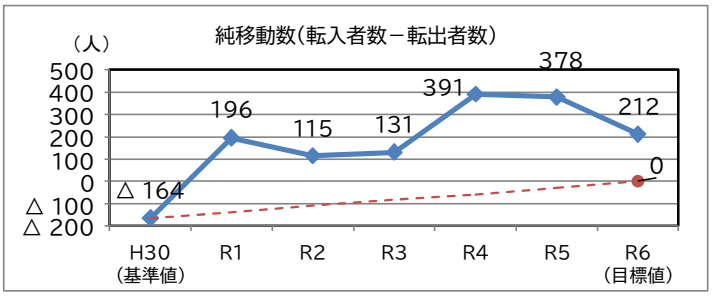

令和元年度に目標値を超え、その後も増減はあるもののいずれも目標値を上回って推移している。内訳としては外国人の転入が多くなっており、進捗度は「達成」となった。

＜主な取組及び成果＞

1　移住体験ツアーやオンラインセミナーの開催による移住検討者への情報発信やいみず住まい等応援事業補助金の新設による市外からの転入者の定住の促進を図った。

2　令和6年10月に、移住と空き家の相談窓口「＃みらいシテン射水」を開設した。

＜今後の取組＞

1　技能実習生など外国人の転入が多いことから、多言語対応や地域との繋がりを大切にする取組を進め、外国人にとっても住みよいまちづくりを進める。

2　若者の定住やUIJターン促進に一層努めるとともに、多くの人に本市を訪れてもらえるよう、転入者の新築住宅の取得や空き家の購入に対する支援の継続、移住支援金の対象拡大、首都圏に在住または勤務している本市出身の若者を対象としたふるさと射水の魅力を改めて認識してもらうための交流イベントの開催等、様々な分野の施策を展開していく。

数値目標 〔数値の確認方法〕	基準値 （H30）	実績値 （R6）	目標値 （R6）
射水市観光ホームページ閲覧数 〔観光協会で運営しているホームページの閲覧数(累計)〕	332,298件	743,546件	600,000件

進捗度
達成

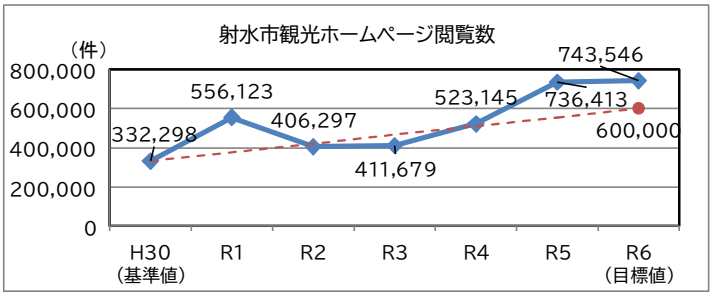

新型コロナウイルス感染症の流行期はいったん数値が伸び悩んだものの、令和4年度以降は増加傾向にある。観光機運の上昇や様々な観光振興施策の展開が影響したものと考えられ、令和5年度には目標値を超えており、進捗度は「達成」となっている。

＜主な取組及び成果＞

1　新たな観光商品として「内川ナイトクルーズ」を造成するなど、観光地としての魅力向上に取り組んだ。

2　台湾大手旅行会社等への観光トップセールス、観光商談会やいみずの寿司のPRイベントを実施した。

3　能登半島地震後、「北陸応援割」と合わせて「射水寄ってかれクーポン事業」を実施した。

4　閑散期における宿泊需要を拡大し、併せて飲食店への消費の波及を図るため、令和7年2～3月に「いみず食(しょく)泊(はく)割(わり)キャンペーン」を実施した。

5　24時間応答可能なAIチャットボットの導入や9言語（日本語、英語、フランス語、スペイン語、イタリア語、中国語（簡体）、中国語（繁体）、韓国語、タイ語）対応の観光サイトJFM（JAPAN in JAPAN for Municipality）の射水市紹介ページにアクセスできるバナー画像を設置した。

＜今後の取組＞

1　観光の専門家と連携し、より「行きたい」と思っていただけるよう公式観光ウェブサイトのリニューアルを行う。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）の進捗状況

進捗度	達成	概ね順調	維持	遅れ
件数	６	０	１	１０

KPI			基準値（平成30年度）	実績（令和6年度）	目標値（令和6年度）	進捗
23	新	移住施策を活用して市外から移住した延べ人数（県窓口分除く）	88 人	330 人	100 人	達成
24	新	指定宅地における住宅建築率	41.9 %	50.9 %	50.0 %	達成
25		住宅相談窓口年間相談数	36 件	73 件	45 件	達成
26		空き家の有効活用支援延べ件数（サテライトオフィス、シェアオフィスを含む。）（累計）	1 件	10 件	3 件	達成
27	新	空き家情報バンクへの登録件数	36 件	46 件	40 件	達成
28		ロケ地（川の駅）来訪者数	45,835 人/年	44,961 人/年	50,000 人/年	遅れ
29		海王丸パーク周辺入込数	1,767,400 人/年	1,159,550 人/年	1,850,000 人/年	遅れ
30	新	継続的に射水市にふるさと納税をした人数	295 人/年	129 人/年	320 人/年	遅れ
31	新 R2	市LINE公式アカウント友だち数	（基準値R2） ― 人	29,083 人	25,000 人	達成
32	新	フットボールセンターの年間利用者数	― 人/年	13,989 人/年	60,000 人/年	遅れ
33		コミュニティバス等乗車人数	418,572 人/年	391,342 人/年	450,000 人/年	遅れ
34		万葉線乗車人数	1,192,041 人/年	1,089,688 人/年	1,200,000 人/年	遅れ
35	新	小杉駅、越中大門駅の乗車人数	1,557,708 人/年	1,573,424 人/年	1,642,500 人/年	維持
36		市内企業に就職したい学生の割合	50.7 %	45.4 %	70.0 %	遅れ
37		学生訪問支援事業の参加学生の満足度	97.2 %	72.7 %	98.5 %	遅れ
38	新 R5	まちづくりに参画した学生・生徒の数	437 人	382 人	503 人	遅れ
39	新 R5	学びの地域拠点の設置数	（基準値R4） ― か所	0 か所	2 か所	遅れ

※新…第２期総合戦略策定時に新たに設定したもの
※新 R2、新 R5…各年度改訂時に新たに設定したもの

○ 「継続的に射水市にふるさと納税をした人数」は、総務省の地場産品基準の改正に伴い提供できなくなった返礼品があったことに加え、能登半島地震の影響により海産物の人気返礼品の提供数が制限されたため、令和６年度は大幅に減少している。

○ 「コミュニティバス等乗車人数」は、運転手不足に伴うコミュニティバスの臨時運休を実施したものの、「のるーと射水」の運行エリア拡大により回復傾向にある。引き続きエリア拡大に向けて取り組んでいく。

○ 「学生訪問支援事業の参加学生の満足度」は、参加学生のアンケートに基づく結果であり個人差はあるが、令和６年度は１日に４社を巡るタイムスケジュールが一部の学生にとって負担が大きかった可能性が考えられる。就職を考える上での参考になったという意見は多いことから、学生の負担を考慮しながら今後も継続して実施する。

基本目標４　安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり

数値目標	基準値（H30）	実績値（R6）	目標値（R6）
地域の支え合い体制の推進地域数 〔支え合いネットワーク事業を実施している地域数〕	15地域	26地域	27地域

進捗度
概ね順調

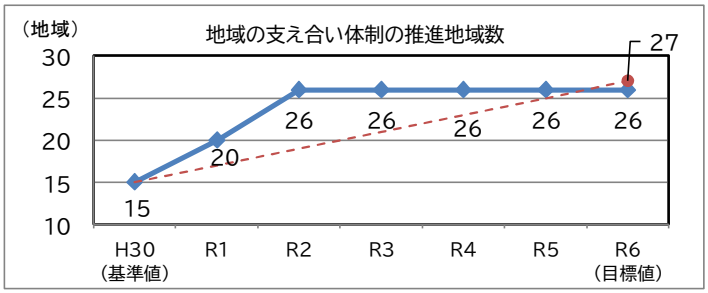

地域での支え合い体制構築の必要性の周知に努め、認知された結果、取組以降順調に増加した。未整備地区は1地域のみとなっており、進捗度は「概ね順調」となった。

＜主な取組及び成果＞

1　高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域振興会単位で住民主体の多様な地域活動の創出及び地域の支え合い体制の整備を推進した。

＜今後の取組＞

1　生活支援コーディネーター（第1層〔市〕、第2層〔地域包括支援センター〕、第3層〔地域振興会〕による生活支援や介護予防サービスなど重層的な支援体制を充実する。

2　市内全域での事業実施及び地域での住民主体の多様な支え合い活動が、より充実するよう支援する。

3　未整備地区に対して、体制整備に向けた支援を継続する。

数値目標	基準値（H30）	実績値（R6）	目標値（R6）
まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合 〔まちづくり講座（まちプラ、まちづくりセミナー等）への参加者に対するアンケート〕	45.5%	49.7%	50.0%

進捗度
概ね順調

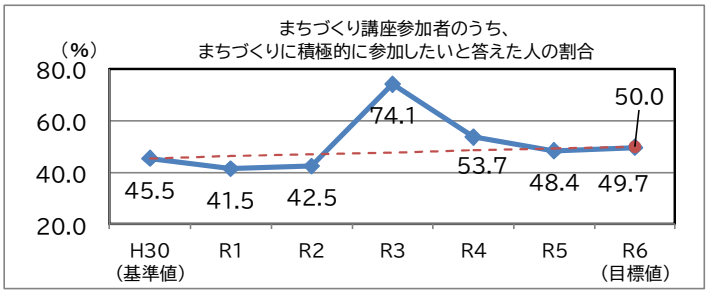

実施年度ごとに新たな視点でセミナーや講座を企画・開催しており、参加者満足度に差が出るため、まちづくりへの参加意欲にも大きな増減が見られるものと考えられる。令和6年度の結果に基づく進捗度は「概ね順調」となっている。

＜主な取組及び成果＞

1　「射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～」を実施し、参加者が地域振興会や地域に根差した活動をしている団体の活動を体験したり、歴史的な建造物をめぐるなど、まちづくりに参画する市民の裾野を広げるよう努めた。

2　「射水まちづくりセミナー」を実施し、実践的なファシリテーション講座やゲーム形式でまちづくりを体験する講座を開催し、参加者のスキルアップを図った。

3　「女性活躍推進セミナー」を実施し、市内外で活躍している女性を講師に迎え、女性の地域活動の参加を後押しし、地域活性化の促進を図った。

＜今後の取組＞

1　引き続き民間活力を導入し、協働のまちづくりへの理解を広め、参画意識を高めていく事業を実施する。

2　地域に対する愛着を深め、まちづくりに積極的に参加しようとする機運の醸成に努める。また、参加者アンケートを実施し、事業効果の検証を行う。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）の進捗状況

進捗度	達成	概ね順調	維持	遅れ
件数	4	6	2	5

KPI			基準値（平成30年度）	実績（令和6年度）	目標値（令和6年度）	進捗
40		総合患者満足度数	4.13 点	3.94 点	4.15 点	遅れ
41		防災士取得者数	109 人	200 人	162 人	達成
42		消防団員数	707 人	660 人	757 人	遅れ
43	新	一人／日当たりのごみの排出量	（基準値H27） 1,117 g	1,024 g	1,005 g	概ね順調
44	新	リサイクル率	（基準値R2） 20.9 %	20.8 %	22.1 %	遅れ
45		まちづくり講座受講者数	22 人/年	170 人/年	200 人/年	概ね順調
46	新	事業運営を担う中核的法人数	0 法人	1 法人	2 法人	概ね順調
47		元気な高齢者の割合	82.0 %	80.3 %	78.0 %	維持
48	新 R3	セミナー受講者の満足度	— %	87.5 %	80.0 %	達成
49	新 R3	女性キャリアアップ応援補助金年間利用件数	（基準値R3） — 件	2 件	20 件	遅れ
50	新	多文化こどもサポートセンターの年間参加者数	176 人	136 人	200 人	遅れ
51		見直しする公共施設数	32 件	45 件	42 件	達成
52		ICカードの多目的利用業務数	4 業務	7 業務	10 業務	概ね順調
53	新	IoT活用延べ業務数	— 業務	9 業務	15 業務	概ね順調
54	新	RPA活用延べ業務数	— 業務	18 業務	20 業務	概ね順調
55	新 R2	テレワーク活用延べ件数	（基準値R1） — 件	68 件	360 件	維持
56		呉西圏域で連携して取り組む事業数	32 件	33 件	33 件	達成

※新…第２期総合戦略策定時に新たに設定したもの
※新 R2、新 R3…各年度改訂時に新たに設定したもの

○「消防団員数」は、全体として減となっているが、令和６年度は前年度より新規団員数は増加しており、退団数は例年並みとなっている。消防団の力向上モデル事業を活用し、親子消防団体験教室に取り組むなど、若手消防団員の加入を促進する。

○「リサイクル率」は、資源回収の担い手不足により、団体数、実施回数等が減少した一方、民間廃棄物処理施設でのリサイクル量が増加したため、昨年度より 1.3%向上した。市一般廃棄物処理実施計画、分別収集計画に基づく各種施策の検証を行い、見直しや新規施策を検討・実施し、取組を推進する。

○「女性キャリアアップ応援補助金年間利用件数」は、事業の周知不足が実績の伸び悩みの一因と考えられるため、市公式 LINE、広報誌による情報発信の回数を増やし、周知を図る。

○「多文化こどもサポートセンターの年間参加者数」については、今まで参加していた児童の卒業等により、登録者数・参加者数が減少した。登録サポーターの養成講座の開催や小中学校へのチラシの配布など、更なる事業周知に努める。

５　令和６年度デジタル田園都市国家構想交付金活用事業の効果検証

令和６年度に国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業は、以下のとおりである。

①誰もが夢をカタチにできる人流イノベーションシティ射水創造プロジェクト【市単独実施事業】

事業費　　78,615千円
交付金額　39,307千円

＜事業概要＞R6～R8
①新しい暮らし方への挑戦（活動・移住・仕事）応援
　空き家の利活用による移住や創業・事業承継の推進、多様な人々（地域住民や経営者、移住者、学生等）が交流する居場所づくりなど、新しい暮らしを希望する人を呼び込むための体制を整備する。
②エリア外の人の関心を集める風土づくり
　エリア外からの人の関心を集めて関係人口の増加を図るために、エリアの持つ魅力の認知度を高めるとともに、環境改善を図りエリアの価値向上を目指す。
③新たな人流を生み出す地域交通
　自家用車に代わる移動手段を確保してエリア内の人の流れを創出するために、新湊の旧市街地等のエリアでAIデマンド型の地域公共交通を実証運行するほか、電動キックボード等の新たな交通手段を導入して移動の利便性向上を図る。また、夜間公共交通の運行により、都市中核拠点間をつなぐ交通ネットワークの形成を推進する。

KPI		R5	R6	R8
新湊及び小杉地区の旧市街地エリアの人口	目標値		10,477人	10,199人
	実績値	10,631人	10,312人	
空き物件チャレンジショップ応援事業補助金交付件数	目標値		8件	10件
	実績値	0件	1件	
あいの風とやま鉄道小杉駅乗車数（1日当たり）	目標値		3,080人	3,200人
	実績値	3,020人	3,241人	
内川エリア（川の駅新湊）年間来訪者数	目標値		42,400人	44,000人
	実績値	41,600人	44,961人	

＜主な取組及び成果＞
1　空き物件チャレンジショップ応援事業として1件の補助を行い、起業・創業や新規出店の促進につなげた。また、内川リノベーションまちづくり推進事業として、今後の方向性を整理するとともに空き家等の流通促進に向けた掘り起こしを行った。移住・空き家トータルサポート事業では移住検討者や空き家利活用希望者をサポートするワンストップ窓口を開設し、情報発信や体験・交流機会の提供、移住後を見据えた相談対応を行った。ウォーカブルなまちづくり推進事業では、飲食店等と連携した食の魅力を発信するイベント開催に補助を行ったほか、エリアの回遊性を高める5事業に対して補助を行い、地域の消費喚起、交流・滞在空間の創出につなげた。

2　内川まちなみづくり構想を作成し、内川周辺の景観がもつ価値と課題を整理した。

3　太閤山地区内で電動キックボードの試乗会及びアンケート調査を実施し、導入可能性を確認した。

＜今後の取組＞
　エリアリノベーションまちづくりや創業・事業承継の推進、魅力的なまちなみ形成等、これまでの取組を継続して稼げる循環システムを構築し、人流イノベーションシティを創造する。

②スポーツ施設を核とした地域活性化事業 【市単独実施事業：拠点整備タイプ】

事業費　　1,576,132千円
交付金額　　660,554千円

＜事業概要＞R2～R3
スポーツ合宿誘致への需要に対応するため、県西部唯一の人工芝グラウンド2面及び屋根付きフットサル場を整備し、スポーツ合宿誘致を通じた稼ぐ地域づくりを進めるとともに、既存イベント等を通じて近隣施設と連携し、より多くの人々を呼び込み、「射水の一大スポーツエリア　スポーツ合宿等で選ばれるまち　射水」として魅力創出を図る。
整備に当たっては、地元ケーブルテレビ局と連携・協力し、ローカル5G環境を整備するとともに、AIカメラを設置した。AIカメラは自動で、撮影・収録・編集・配信を同時に行い、YouTubeなどを通して世界中に大容量動画をシームレスに同時配信することで国内はもとより、世界中の有名な指導者からの遠隔指導が可能となるほか、同時に臨場感溢れるライブ映像を提供する。
また、IoTを活用した運動解析プログラムを提供し、現地での指導環境を充実させることに加え、ローカル5G環境が整ったホテルとの連携により撮影した映像によるプレー分析をホテルで行うことを可能にした。
さらに、近接する県内有数のスポーツトレーニング施設であり、温水プール・アリーナ・各種専門的なトレーニングマシンを備えた海竜スポーツランドを開放することで、身体能力の向上を図るための複合的なトレーニングメニュー等の提供が可能となり、スポーツ合宿のニーズに対応できる環境を整える。

KPI		R1	R5	R6
フットボールセンターの利用者数	目標値		55,000人	60,000人
	実績値	0人	76,696人	13,989人
スポーツ合宿の誘致件数	目標値		25件	30件
	実績値	0件	8件	0件
全国大会開催数	目標値		2件	3件
	実績値	0件	0件	0件
総合型地域スポーツクラブ会員加入率（クラブ入会者数/射水市人口）	目標値		4.95%	5.00%
	実績値	4.80%	4.86%	5.02%

※令和6年能登半島地震の被害によりR6.1.1～R7.4.28の間、人工芝フィールド2面は利用休止

＜主な取組及び成果＞
令和6年能登半島地震の被害を受けた人工芝フィールド2面の復旧工事を実施したため、利用者数が減少した。屋根付きフットサル場は供用を継続し、一般利用やスクールによる安定した利用があった。

＜今後の取組＞
人工芝フィールド2面の供用再開後、大会や合宿誘致の取組を引き続き推進するとともに、スポーツイベント等の実施による賑わい創出に努める。

③射水市道の駅新湊等整備運営事業 【市単独実施事業：拠点整備タイプ】

事業費　　50,820千円
交付金額　　25,410千円

＜事業概要＞R6～R7
躯体の劣化が進んでいた道の駅新湊の大規模改修を行うとともに、新湊農村環境改善センターの用途を廃止し、道の駅新湊別館としてリニューアルを行う。また、道の駅周辺エリアの中心を分断する市道作道228号線を隣接地に付け替え、市道部分を歩行者専用エリアとして整備し、エリア内の回遊性を向上させる。
●道の駅新湊
→ 物販及びカフェテリア機能に特化した「minami court」（仮称）として改修
●新湊農村環境改善センター
→ フードホール機能に特化した「kita court」（仮称）として改修
●市道作道228号線
→ エリア北側に付け替え、旧市道エリアを歩行者専用エリア「center court」（仮称）に整備
●新湊農村環境改善センター西側隣接地
→ 駐車場を新設

KPI		R5	R6	R11
地域における観光消費額	目標値		950,000千円	1,204,000千円
	実績値	947,590千円	788,886千円	
道の駅新湊売上総額	目標値		401,000千円	555,097千円
	実績値	400,828千円	381,584千円	
スマートフォンGPSデータに基づく道の駅周辺エリア来訪者数	目標値		330,000人	456,665人
	実績値	329,040人	295,704人	
6次産業化推進事業件数（累計）	目標値		1件	5件
	実績値	1件	9件	

＜主な取組及び成果＞
道の駅周辺エリア構想に基づき、運営事業者のアイデアとノウハウを最大限に反映するためPPP手法のひとつであるDBO手法を活用し、新湊農村環境改善センターを道の駅新湊別館に転用するリニューアル工事を実施した。

＜今後の取組＞
引き続きDBO手法を活用し、令和7年11月中のリニューアルオープンに向け大規模改修工事を進める。

④多様な産業・人材の参画による地域全体が潤う「稼げる」観光地づくり推進事業 【県連携事業】

事業費　　1,550千円
交付金額　　775千円

＜事業概要＞R3～R7
「数」以上に「質」を重視し、何度でも訪れたくなる「選ばれ続ける観光地」としても魅力を向上させることで、コアな富山ファン・リピーターの獲得や消費単価・滞在日数の増を図るため、（公社）とやま観光推進機構を中核とし、県内15市町村や地域の多様な産業・人材が参画した地域主導による「稼げる」観光地づくりを推進する。平成28年5月に日本版DMO候補法人として登録された（公社）とやま観光推進機構を中心に、官民一体となって取り組むもの。
●アフターコロナを見据えた「稼げる」観光地づくり
●北陸新幹線の敦賀開業を見据えた戦略的プロモーションの展開
●「日台観光サミット」「世界で最も美しい湾クラブ世界総会」の開催実績を活かした国際観光交流の推進
●美術館等における魅力の磨き上げと新たな魅力・価値の創造等による誘客促進

KPI		R2	R5※	R7
観光消費額単価（宿泊・日帰り）（円／人回）	目標値		9,600円	11,900円
	実績値	8,880円	12,984円	
観光客入込数（実数）	目標値		11,134人	13,724千人
	実績値	11,039千人	14,094人	
日本橋富山館来館者のうち観光交流サロンでのコンシェルジュ対応者数	目標値		35,000人	40,000人
	実績値	15,000人	14,153人	
県立美術館等の年間来館者数	目標値		570,000人	920,000人
	実績値	400,000人	1,029,637人	

※実績値の公表が翌年度の秋以降となるため前々年度実績

＜主な取組及び成果＞
とやま観光推進機構が企画するWEBサイト（VISIT富山県）の旅行商品として、「内川ナイトクルーズ」や「新湊漁港昼セリ見学」等の日帰りツアーを販売し市内への誘客を図った。また、射水市公式フォトアンバサダーでもあるイナガキヤスト氏の内川等の写真も活用し、市内の魅力の発信を行った。

＜今後の取組＞
今後も引き続き、とやま観光推進機構を中心に、連携自治体・市町村観光協会・観光事業者等と協力の上、各種観光振興施策に取り組む。

⑤地域の「投資」と「参画」による駅を中心とした交通まちづくり事業 【県連携事業】

事業費　　878千円
交付金額　438千円

＜事業概要＞R6～R8
①まちづくりと連携した駅の機能強化に対する投資
　交通結節点である駅を基点としたエリアの機能向上、人と人の交流が生まれる地域の拠点としての駅空間の構築を図る。
②鉄軌道サービスレベル向上と地域内のモビリティサービスに対する投資
　沿線自治体による利便性・快適性の向上につながるダイヤ改善に向けた取組（ダイヤ編成・車両編成の改善等）を支援する。また、富山空港から富山駅へ直行するバスを運行するとともに、バスに添乗する通訳がバス内で観光案内を実施する。
③地域交通ネットワーク内の移動・交流の創出に対する投資
　駅や各々の地域交通サービスの向上とともに、ネットワーク内の交通サービス間での連携や、目的地となる商店や観光地等とのサービス連携、デジタルを活用したサービスの改善を図るなど、ネットワーク全体で移動・交流の促進に取り組む。
④地域の活力・魅力向上のための「参画」促進
　県民（沿線の住民、企業、店舗等）に積極的な公共交通利用を促すとともに、地域交通サービスの支え手・担い手として、地域交通サービスの運営等に「参画」してもらう取組を推進する。

KPI		R5	R6※	R8
地域の人口・世帯数（人／年）	目標値		995,989人	975,612人
	実績値	1,006,367人	－	
中心市街地等の歩行者通行量（富山市・高岡市の中心市街地及び駅周辺の歩行者通行量）（人／年）	目標値		67,544人	67,316人
	実績値	67,658人	－	
県民1人当たりの地域交通利用回数（回／年）	目標値		41.5回	44.9回
	実績値	39.8回	－	
県内の自動車保有台数（貨物・特殊車両除く）（台／年）	目標値		568,728台	533,008台
	実績値	586,588台	－	

※実績値の公表が翌年度の秋以降となるため未記載

＜主な取組及び成果＞
　県・交通事業者と連携して開発したバスロケーションシステム「とやまロケーションシステム」のQRコードを各バス停に掲示するなど、連携自治体・交通事業者、沿線の商店・観光施設などの協力のうえ、利用者の利便性向上に努めた。

＜今後の取組＞
　時刻表データ更新等システムの維持管理を適切に実施するなど、地域交通ネットワーク全体での移動・交流の促進に取り組む。

⑥開疎な脱炭素コミュニティ構築プロジェクト 【県連携事業】

事業費　　4,026千円
交付金額　2,013千円

＜事業概要＞R4～R8
●県・市町村が一体となりカーボンニュートラルをより総合的・分野横断的に推進するため、「富山県カーボンニュートラル推進本部」を設置する。
●小水力発電の導入可能性を調査・公開し、民間事業者等による新規導入を促進し、地域活性化を図る。
●アルミ産業の振興のため、とやまアルミコンソーシアムと連携し、アルミのリサイクルに関する研究開発支援やアルミサンドボックスを実施し、成長力強化を図る。
●温室効果ガス排出を削減するため、過度な自家用車依存から脱却した地域公共交通ネットワークの再編を支援する。
●国境を越えた課題である気候変動問題に対応するため、北東アジア地域の自治体と連携して、温暖化状況モニタリングのスキームづくりや中高生の人材育成に取り組む。
●SDGsの取組を推進するとともに、廃プラスチックの活用、災害廃棄物発生時の対応、不法投棄の未然防止などの検討を行う。
●海王丸財団や「美しい富山湾クラブ」関連事業者のイベント・会議等実施に対して支援し、子どもたちが水資源をはじめとする自然に触れ、その保全のために取り組むことについて学ぶ機会を提供する。
●水産エコラベル認証取得を支援する等、水産資源の持続的利用に対する県民理解の進化を図る。

KPI		R3	R5※	R8
エネルギーの消費量の2013年度比の削減率	目標値		9.6%(R3)	14.1%
	実績値	6.3%(R2)	13.4%(R3)	
県内市町村での地球温暖化対策推進法実行計画（区域施策編）の策定率	目標値		73.3%	100.0%
	実績値	26.7%(R2)	66.6%	
一般廃棄物循環利用率	目標値		26.8%	28.0%
	実績値	26.0%	25.4%(R4)	
北東アジア地域の中高生を対象とした、環境保全に取り組む人材を育成する事業の参加人数	目標値		949人	1,039人
	実績値	889人	997人	

※実績値の公表が翌年度の秋以降となるため前々年度実績

＜主な取組及び成果＞
県と連携して「世界で最も美しい湾クラブ」加盟記念モニュメントが設置されている海王丸パークのイベントにおいて、市民向けのSDGs啓発を実施した。

＜今後の取組＞
海王丸パークでのイベント、海王丸の保存活用事業を通じて、カーボンニュートラル啓発を実施し、引き続き富山湾の環境保全、魅力向上等に繋げる。「とやまカーボンニュートラルポータルサイト」を拠点とした情報発信を行い、県全体で取り組む機運を高めていく。

⑦Toyama Digital Transformation Project 【県連携事業】

事業費　　1,964千円
交付金額　　982千円

＜事業概要＞R4～R8
●県、市町村でシームレスなデータ活用基盤を構築するともに、オープンデータサイトの拡充や人流データ分析ツールの導入により、企業等がデータを活用できる環境を整備し、様々な地域課題の解決を図るとともに、県内産業の成長につなげる。

●関係人口の増加や官民連携のさらなる推進を図るため、対象となり得る者のニーズや属性を的確に把握するためのデータマネジメント・プラットフォームの構築や、UI・UXの向上による訴求力の向上に取り組む。

●ビックデータ等のデジタル技術を活用して地域課題解決を図る実証事業を行い、県内企業や市町村への事例を横展開し、データ活用の有効性等の周知や新しいビジネスなどの創出を図る。

●小中学生を対象としたプログラミング教育や県内大学と連携したデータサイエンス教育、DXセミナー等、産官学連携した人材育成の取組を進める。スマートフォンの操作方法等を教えることができるボランティアを県内各地で養成し、デジタルデバイドを解消することで、暮らしの向上を図る。

KPI		R3	R5※	R8
データ利活用による地域課題解決の取組件数	目標値		20件	50件
	実績値	0件	19件	
データ利活用を推進する官民連携の組織に参加する企業・団体数	目標値		120団体	300団体
	実績値	0団体	0団体	
県立大学でのDX関連教育を受けた社会人数	目標値		80人	170人
	実績値	20人	64人	
県立大学におけるDXに関する相談受付件数	目標値		14件	25件
	実績値	0件	10件	

※実績値の公表が翌年度の秋以降となるため前々年度実績

＜主な取組及び成果＞
　センサーを活用したIoT利活用事業として、排水路やため池の水位や降積雪量の常時観測を実施している。遠隔からの危険水位の検知や降雪量の計測の実現により、現地確認に係る職員の業務の効率化が図られた。また、リアルタイムなデータ取得により、浸水想定区域への伝達や除雪車出動要請など災害等への迅速な対応が可能となり、市民サービスの向上につながっている。

＜今後の取組＞
　県民の利便性向上や地域課題の解決を図るため、引き続き県や他市町村と連携してデータ利活用の推進につなげる。

⑧寿司を突破口としたブランディングによる関係人口増加プロジェクト事業 【県連携事業】

事業費　　19,982千円
交付金額　　9,990千円

＜事業概要＞R6～R8
●ブランド確立に向けた展開
①寿司を軸とした新たな体験型・滞在型コンテンツ創出
②寿司を軸としたデジタル情報発信コンテンツの制作
③寿司イベントと連動したデジタル広告運用による認知拡大
④民間事業者が寿司を起点としたブランディングに参画しやすい環境整備
⑤地域ブランディングを担う地域組織の形成
⑥ふるさと教育をきっかけとしたシビックプライドの向上
⑦県民総メディア化を図るための機運醸成
⑧関係人口の増加に向けた種まきの取組
●寿司をフックとしたプロモーション等による観光消費額増に向けた取組
⑨国内向けの寿司をフックとしたプロモーション
⑩国外向けのプロモーション
●ブランド基盤を支える取組
⑪寿司提供体制維持及び稼ぐ力の強化
⑫寿司を構成するネタ・シャリの安定供給のための環境保全対策
⑬人的資本の強化

KPI		R5	R6※	R8
地域の観光消費額 ※ブランディング戦略による観光消費額の増加額	目標値		66.0億円	184.0億円
	実績値	0.0億円	－	
担い手育成関係事業に参画した人数	目標値		15人	47人
	実績値	0人	－	
磯根資源養殖生産量	目標値		0.0トン	2.1トン
	実績値	0.0トン	－	
主要都市圏で「寿司と言えばイメージする都道府県」で「富山県」を第一想起する方の割合	目標値		20.0%	40.0%
	実績値	8.9%	－	

※実績値の公表が翌年度の秋以降となるため未記載

＜主な取組及び成果＞
1　台湾台北市にて、新湊漁港で水揚げされた魚を使った寿司のPRイベントを開催し、現地旅行会社90社113名が参加した。

2　寿司店等誘致事業では、首都圏等の寿司店を対象とした調査を行い、モニターツアーを通して今後の誘致に向けた課題整理を行った。新規漁業就業者応援事業においては、定置網漁3名の新規漁業就業者に対し支援を行った。

＜今後の取組＞
1　令和7年度に台湾高雄市において寿司のPRイベントを開催し、本市の寿司の魅力を台湾の方々へダイレクトに伝える。

2　寿司店等誘致事業では、令和6年度に見えた課題を踏まえ、首都圏でのPRイベントやSNSによる情報発信を行い、出店希望者とのマッチングを図る。新規漁業就業者応援事業においては、かにかご・定置網の新規漁業就業者に対して引き続き支援を行う。

６　総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標

項　目		新規	数値目標、KPI	基準年度	基準値	目標値（令和6年度）	目標値の確認方法
基本目標1　結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり	数値目標		「子育てが楽しい」と回答する割合	H30	97.8 %	100 %	健診に来た保護者への問診結果
			「授業がよく分かる」児童・生徒の割合	H30	（小）93.3 （中）80.5 %	（小）100 （中）100 %	毎年全小中学校にて実施するアンケート調査結果
結婚に対する支援	重要業績評価指標（KPI）		男女出会いイベント数	H30	4 件	8 件	婚活サポーターズクラブ主催のイベント及び市が助成し民間が主催するイベントの件数
子育て支援サービス等の充実			休日保育実施保育園数	H30	9 園	10 園	休日保育を実施する保育園の数
			子育て支援センター（市内9か所）の年間利用者数	H30	50,122 人	55,000 人	子育て支援センターの年間利用者数（市内子育て支援センター9か所の利用者の合計値）
		新R2	射水市子育て支援センター利用者満足度	R1	89.0 %	100 %	利用者アンケートの質問事項として設定（子育て支援センター（キッズポート内）利用者へのアンケート）満足、おおむね満足の割合
		新R5	子育て情報ちゃいる.comアプリのインストール数	H30	729 件	2,000 件	子育て情報ちゃいる.comアプリのインストール数（累計）
		新	赤ちゃんの駅設置箇所数	H30	37 箇所	45 箇所	赤ちゃんの駅の設置箇所数
男性の育児・家事参加促進			男性の育児休業取得率	H30	18.9 %	20.0 %	毎年3名以上を雇用している中小企業500社に実施するアンケート調査結果
親と子の健康づくりの推進			3歳6か月児健康診査の受診率	H30	99.2 %	100 %	3歳6か月児健康診査の受診率
未来を担う子どもたちの学力定着、たくましい子どもの育成			児童生徒が、土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たり「2時間以上」勉強すると回答した割合	R5	（小）57.4 （中）62.0 %	増加	毎年全小中学校にて実施のアンケート調査結果
			児童生徒が、土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たり「2時間以上」勉強すると回答した割合	R5	（小）23.7 （中）43.5 %	増加	毎年全小中学校にて実施のアンケート調査結果
郷土愛を育む教育の推進			地域の行事に参加している児童・生徒の割合	H30	（小）79.3 （中）61.2 %	増加	毎年全小中学校にて実施のアンケート調査結果
それぞれの子どもに寄り添った教育の推進			不登校児童・生徒数	H30	（小）32 （中）63 人	減少	毎年全小中学校にて実施のアンケート調査結果
家庭や地域における教育の充実			家庭教育に関する講座・学習会の年間参加者数	H30	994 人	1,100 人	いみず親学びスクール、子育て井戸端会議、家庭教育アドバイザースキルアップ研修会の参加者合計

項　目		新規	数値目標、KPI	基準年度	基準値	目標値（令和6年度）	目標値の確認方法
基本目標2　地域のしごとづくり	数値目標		雇用創出数（年間求人数）	H30	10,217 人	11,000 人	ハローワーク高岡管内の年間求人数
			6次産業化推進事業件数（累計）	H30	1 件	9 件	補助事業を活用して6次産業化に取り組んだ事業者数
企業等誘致の推進	重要業績評価指標（KPI）		市内企業団地分譲率	H30	97.6 %	100 %	市内企業団地分譲率
創業や意欲のある企業への支援			創業支援事業補助金年間利用件数	H30	15 件	20 件	創業支援事業補助金年間利用件数
産学官金連携による共同研究、学術交流の実施			産学官金連携による共同研究の年間件数	H30	14 件/年	15 件/年	共同研究の件数を富山県立大学の地域連携センターから報告
射水ブランド商品開発支援、情報発信		新	射水ブランド商品開発等支援補助金を活用した延べ件数	H30	1 件	7 件	射水ブランド商品開発等支援補助金を活用した延べ件数
6次産業化の推進		新	養殖サクラマスの年間出荷数	H30	17,200 尾/年	40,000 尾/年	堀岡養殖漁業協同組合から報告
情報通信技術の活用		新	IT、IoTを活用して生産性向上に取り組む事業者の割合	H30	— %	30.0 %	毎年3名以上を雇用している中小企業500社に実施するアンケート調査結果（新規に項目を設ける）
		新R2	テレワークを実施している企業数	R2	— 件	増加	毎年3名以上を雇用している中小企業500社に実施するアンケート調査結果
ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発		新	長時間労働の削減に取り組む事業者の割合	H30	56.3 %	65.0 %	毎年3名以上を雇用している中小企業500社に実施するアンケート調査結果
勤労者の福利厚生の充実			中小企業退職共済加入者数	H30	3,759 人	4,200 人	中小企業退職金共済から報告
人材確保に対する支援			人材確保充足数	H30	1,601 件	1,650 件	ハローワークで出している市内企業の求人に対し、求職者をマッチングした件数

項　目		新規	数値目標、KPI	基準年度	基準値	目標値（令和6年度）	目標値の確認方法
基本目標3　市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり	数値目標		純移動数（転入者数ー転出者数）※直近の5年間の累計	H30	△164 人	0 人（均衡）	富山県人口移動調査による
		新	射水市観光ホームページ閲覧数	H30	332,298 件	600,000 件	観光協会で運営しているホームページの閲覧数（累計）
移住交流の推進	重要業績評価指標（KPI）	新	移住施策を活用して市外から移住した人数	H30	88 人	100 人	移住施策を活用して市外から移住した延べ人数
住宅支援		新	指定宅地における住宅建築率	H30	41.9 %	50.0 %	指定宅地における住宅建築率
住宅相談・住まい情報の提供			住宅相談窓口年間相談数	H30	36 件	45 件	射水市住宅関連情報提供事業の一環として設置している住宅相談所での相談件数
空き家の有効活用			空き家の有効活用支援延べ件数（サテライトオフィス、シェアオフィスを含む。）（累計）	H30	1 件	3 件	各種助成制度を活用し、空き家の有効利用を図ったものの延べ件数
		新	空き家情報バンクへの登録件数	H30	36 件	40 件	空き家情報バンクへの登録件数
観光資源の有効活用			ロケ地（川の駅）来訪者数	H30	45,835 人/年	50,000 人/年	川の駅新湊の入込数
			海王丸パーク周辺入込数	H30	1,767,400 人/年	1,850,000 人/年	海王丸パークときっときと市場の入込数の合計
関係人口の創出		新	継続的に射水市にふるさと納税をした人数	H30	295 人/年	320 人/年	3年以上継続して射水市にふるさと納税をした人数
		新 R2	市LINE公式アカウント友だち数	R2	― 人	25,000 人	市LINE公式アカウントの友だち数
スポーツによる交流人口の拡大		新	フットボールセンターの年間利用者数	H30	― 人/年	60,000 人/年	R3年度に建設予定のフットボールセンターの年間利用者数
コミュニティバス、デマンドタクシー運行の利便性向上			コミュニティバス等乗車人数	H30	418,572 人/年	450,000 人/年	コミュニティバスとデマンドタクシーの乗車人数
2次交通の充実			万葉線乗車人数	H30	1,192,041 人/年	1,200,000 人/年	万葉線の乗車人数
		新	小杉駅、越中大門駅の乗車人数	H30	1,557,708 人/年	1,642,500 人/年	あいの風とやま鉄道が発表する1日あたりの乗車人数×365日
高等教育機関、企業等と連携した学生の地元就職支援			市内企業に就職したい学生の割合	H30	50.7 %	70.0 %	市内企業訪問バスツアー参加者に対するアンケート調査結果
			学生訪問支援事業の参加学生の満足度	H30	97.2 %	98.5 %	市内企業訪問バスツアー参加者に対するアンケート調査結果
学生の地域活動への参画		新 R5	まちづくりに参画した学生・生徒の数	R4	437 人	503 人	「射水市学生のまちづくり推進会議」の学生委員数、「いみず学生アイディアコンテストー次審査」への応募学生数、「高等学校との連携事業」に参加した生徒の数の計（年間）
新たな学びの場の創出に対する支援		新 R5	新たな学びの場の創出に対する支援数	R4	― か所	2 か所	新たな学びの場の創出に対し支援した数

項　目		新規	数値目標、KPI	基準年度	基準値	目標値（令和6年度）	目標値の確認方法
基本目標4 安心して暮らせる時代に合ったまちづくり	数値目標	新	地域の支え合い体制の推進地域数	H30	15 地域	27 地域	地域支え合いネットワーク事業を実施している地域数
			まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合	H30	45.5 %	50.0 %	まちづくり講座（まちプラ、まちづくりセミナー等）への参加者に対するアンケート
医療体制の充実と質の高い医療の提供	重要業績評価指標（KPI）		総合患者満足度数	H30	4.13 点	4.15 点	入院患者を対象に行っている満足度調査の結果
地域の防災体制の整備、安全・安心な暮らしの実現			防災士取得者人数	H30	109 人	162 人	防災士取得者数
			消防団員数	H30	707 人	757 人	消防団員数
低炭素・循環・自然共生による価値の創出		新	一人/日当たりのごみの排出量	H27	1,117 g	1,005 g	国報告値 ※9月議会で報告する場合、前々年度の実績値となる（各年度の国確定値の報告が翌年度の1月ごろになるため）
		新	リサイクル率	R2	20.9 %	22.1 %	
地域づくりの担い手育成、情報通信技術の活用による利便性の向上			まちづくり講座受講者数	H30	22 人	200 人	まちづくり講座（まちプラ、まちづくりセミナー等）への参加者数
全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開		新	事業運営を担う中核的法人数	H30	― 法人	2 法人	老若男女が活躍できる「ごちゃまぜ」のまちづくりに主体的に取り組む法人数
高齢者が健康で生きがいを持ち活躍できるまちづくりの推進			元気な高齢者の割合	H30	82.0 %	78.0 %	65歳以上人口のうち、要支援・要介護認定を受けていない者の割合
女性活躍の推進		新 R3	セミナー受講者の満足度	R3	― %	80.0 %	セミナー受講者に対するアンケート結果
		新 R3	女性キャリアアップ応援補助金年間利用件数	R3	― 件	20 件	補助金申請件数
多様性を認め合う共生社会の実現		新	多文化こどもサポートセンターの参加数	H30	176 人	200 人	多文化こどもサポートセンターの年間参加数
人口減少を踏まえたストックマネジメントの強化			見直しする公共施設の延べ件数	H30	32 件	42 件	廃止した累計の施設数
情報通信技術の活用による利便性の向上及び行政の効率化			ICカードの多目的利用延べ業務数	H30	4 業務	10 業務	マイナンバーカードを利用できる業務の数
		新	IoT活用延べ業務数	H30	― 業務	15 業務	IoTを活用する市の事業の数
		新	RPA活用延べ業務数	H30	― 業務	20 業務	RPAを活用する市の事業の数
		新 R2	テレワーク活用延べ件数	R1	― 件	360 件	市職員でテレワークを実施した件数（目標：テレワーク端末30台×12か月）
とやま呉西圏域連携中枢都市圏の取組強化、官民連携事業の推進			呉西圏域で連携して取り組む事業数	H30	32 件	33 件	とやま呉西圏域都市圏ビジョンに基づき実施された事業のうち、本市が参加する事業数

射水市バリアフリーマスタープランの改定について（概要版）

企画管理部政策推進課　資料２－１
総務文教常任委員会
令和7年9月16日

第1章　策定の背景及び位置付け

１－１ 策定の背景及び目的

国における「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）及び「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、地域における高齢者や障がい者等が日常生活や社会生活を確保する上で生活の支障となる物理的障害や精神的障害を取り除き、都市整備等と連携したバリアフリーを推進するため策定するものであり、このたび、社会環境の変化などに対応し、新たな視点を取り入れるため、令和7年度を計画期間の初年度とするプランに改定を行う。

１－２ 計画期間

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間

１－３ 位置付け

バリアフリー法及び基本方針に基づき、本市総合計画をはじめとする上位・関連計画の考え方を踏襲し、整合性について考慮する。

国の法律等

・バリアフリー改正法（令和3年10月1日施行）
・主務大臣による基本方針

射水市の計画

射水市総合計画（2023年度～2032年度）

射水市
バリアフリー
マスタープラン

【関連計画】
・いみず地域共生プラン
・射水市高齢者保健福祉・第9期介護保険事業計画
・第3次射水市障がい者基本計画・第7期障がい福祉計画
・射水市地域公共交通計画
・射水市都市計画マスタープラン
・射水市立地適正化計画　等

第2章　射水市の概況

２－１ 射水市の概況

２－２ 生活関連施設及び交通網の状況

本市の位置・地勢や人口、高齢者や障がい者等を含む多くの人が日常生活や社会生活において利用する生活関連施設、鉄道・バス等の公共交通や道路の状況などについて整理

第3章　バリアフリー化の現状と課題

３－１ まち歩き点検

前期プラン策定時に実施したまち歩きにおいて整理した課題の改善状況を確認するため、市職員による現地確認を実施（小杉地区、新湊地区）。

３－２ 交通事業者アンケート

射水市内を運行する交通事業者に対しバリアフリーへの対応状況についてのアンケート調査を実施。

３－３ バリアフリー化の課題

まち歩きの結果、歩車道の段差や視覚障がい者誘導用ブロックの破損・剥離、標識の設置位置などの課題解消に向けた対応が引き続き必要であることを現地確認した。

交通事業者アンケートの結果、運賃表示モニタの多言語化、券売機カウンタの車いす対応やタッチパネルの導入、ノンステップバスの導入や職員への介助支援研修・訓練の実施など、バリアフリー化への取組が進む一方、鉄道駅へのスロープや視覚障がい者誘導用ブロックの設置など大規模な改修を伴うことが多いなどの課題がある。

箇所	該当箇所・対象	変化
（１）歩道・地下道・踏切・駅前広場		
・歩道の幅員の確保（狭小箇所の改善、側溝蓋の整備、植栽の適切な管理等）	歩道、踏切	変化なし
・路面の段差解消（損傷箇所の修繕、植栽の適切な管理）	歩道、地下道、踏切、駅前広場	変化なし
・歩行者動線や段差の明確化	横断歩道、地下道、踏切	変化なし
・視覚障がい者誘導用ブロック整備・改善の促進	歩道、地下道	劣化、剥がれなど
・音響式信号機や監視カメラの充実	横断歩道、地下道	変化なし
（２）建築物・駅施設・駐車場		
・出入口の幅員の確保	建築物・駅施設	変化なし
・路面の段差解消・明示（損傷箇所の修繕、融雪設備の改善、施設・歩道間の段差解消、出入口や階段の段差の明示）	駅施設	変化なし
・車いす動線の確保（エレベーターの設置、スロープの設置・改善）	駅施設	変化なし
・視覚障がい者誘導用ブロック整備・改善の促進	駅施設	変化なし
・バリアフリー設備の充実（多目的トイレ、ベビーチェア等）	建築物・駅施設	変化なし
・注意喚起の充実	駐車場出入口	変化なし
（３）案内・情報提供		
・施設案内の整備促進	地下道、公衆トイレ	
・分かりやすい公共交通案内の提供（誰もが見やすく分かりやすい時刻表やマップの改善等）	駅施設	改善あり（運賃表示モニタの多言語化）
・券売機や窓口の車いす対応・視覚・聴覚障がい者対応の促進	駅施設	改善あり（小杉駅券売機カウンタ、タッチパネル）
（４）公共交通		
・日常生活に必要な移動手段の確保		
・誰もが利用しやすい車両の導入促進	車両、駅施設	改善あり（ノンステップバス導入）
・定期点検や適切な修繕・改良の実施促進	駅施設など	改善あり（万葉線 IC ｶｰﾄﾞ導入）
（５）市民意識		
・高齢者や障がい者等の特性やニーズの理解促進		
・交通マナーや施設利用マナーの啓発		
（６）人材		
・交通事業者や施設管理者のバリアフリースキルの向上（介助、筆談対応、バス停への正着等）	交通事業者職員	改善あり（駅員への介助支援研修や介助訓練の実施）
・心のバリアフリーの推進		改善あり（啓発ｾﾐﾅｰ等の開催）

射水市バリアフリーマスタープランの改定について（概要版）

第4章　移動等円滑化促進地区等の設定

バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進地区の要件を踏まえ、移動等円滑化促進地区として3地区を設定し、バリアフリー化を推進する。

- 小杉地区　小杉駅周辺の約200ha
- 新湊地区　万葉線（第一イン新湊クロスベイ前駅等4駅）の沿線地区約146ha
- 大門・大島地区　越中大門駅周辺の約91ha

第5章　移動等円滑化促進に関する基本的な方針

5－1 基本理念

5－2 基本目標・基本方針

移動等円滑化に関する基本理念とその実現に向け、3つの基本目標と6つの基本方針を掲げ、バリアフリー化に取り組んでいく。

基本理念	基本目標	基本方針
「やさしさとともに歩むまち　いみず」	基本目標1 安全で快適に暮らせる 都市環境の形成	基本方針① 快適な歩行ネットワークの形成
		基本方針② 施設内の安全性・快適性の向上
	基本目標2 外出を促す 都市環境の形成	基本方針③ 情報提供方法の充実
		基本方針④ 公共交通の充実
	基本目標3 思いやりの心の醸成	基本方針⑤ バリアフリー意識の醸成
		基本方針⑥ 人材の育成

第6章　移動等円滑化の促進に向けた取組

6－1 移動の円滑化に向けた取組

一体的・計画的にバリアフリー化を推進するため、道路・建築物・駐車場・案内・情報提供・公共交通の各分野において整備・維持を推進する。

ex. 既設歩道の拡幅、車いす使用者等に入処した出入り口幅や建具等の改善、誰もが分かりやすい案内の整備、市全域で運行を開始するデマンド交通（のるーと射水）等利用手続の簡便化に取り組む。

6－2 心のバリアフリーに関する取組

心のバリアフリーに関する取組を、市民や事業者、行政がそれぞれの立場で協力し進めていく。「こどもまんなか社会の推進」、「多様な価値観や違いを認め合う意識の醸成」について、新たな観点として追加する。

6－3 届出制度

移動等円滑化促進地区内において、公共交通事業者または道路管理者が定められた旅客施設や道路の所定の変更を行う場合に届出を必要とする。

第7章　マスタープランの評価・見直し

計画期間の終期等、必要に応じ見直しを行うこととする。

参考　パブリックコメントの結果について

1　射水市バリアフリーマスタープラン案に関するパブリック・コメントの概要

（１）実施期間

令和７年５月３０日（金）から６月１３日（金）まで

（２）閲覧を行った書類

射水市バリアフリーマスタープラン（案）

（３）書類の閲覧場所等

射水市ホームページ

窓口等での閲覧（６箇所）

ア　市政策推進課

イ　各地区センター

ウ　中央図書館

（４）寄せられたご意見等

意見等の提出者数　１名

意見の件数　３件

（５）ご意見等の提出方法

ＦＡＸ　３件

2　ご意見等の概要・ご意見等に対する考え方

（１）射水市バリアフリーマスタープラン（案）に対するご意見等

No	対象箇所	意見の概要	意見に対する考え方	修正の有無
1	第2章射水市の概況 2-2　生活関連施設及び交通網の状況 （P5）	生活関連施設、旅客施設、特別特定建築物の一覧を参考資料として巻末に掲載してはどうか。	地区毎の施設の所在状況を交通網の状況と合わせて視覚的に整理することを目的としていることから、地図上の配置と施設数のみ掲載することとしています。	無
2	第3章　バリアフリー化の現状と課題 4-3　バリアフリー化の課題 （P12）	バリアフリー化の改善状況について、「改善あり」とした箇所の具体的な改善内容を記載してはどうか。	「改善あり」とした個所について、その内容を追記します。	有
3	第4章　移動等円滑化促進地区等の設定 5-2　移動等円滑化促進地区等の設定 （P18）	移動等円滑化促進地区のうち大門・大島地区について、大門地区センターや保健センターなどの公共施設が含まれていないことから、位置付けを再考してはどうか。	移動等円滑化促進地区は、旅客施設などの生活関連施設が所在し、かつ生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区であることとされています。このことを考慮し、本プランでは主要旅客施設から半径500メートル圏内を設定しています。大門地区センターや保健センターは越中大門駅から1.5キロメートル以上の距離があり、高齢者等の徒歩移動が困難なことから、移動等円滑化促進地区には含んでいません。 なお、公共施設へのアクセス向上については、関連計画である射水市地域公共交通計画に基づき一層の向上に取り組むこととしています。	無

企画管理部政策推進課　資料２－２
総務文教常任委員会
令和７年９月１６日

射水市バリアフリーマスタープラン
（案）

令和２年３月　策定
令和７年　月　改定

射　水　市

＜目次＞

第1章　策定の背景及び位置づけ……1
　１－１　策定の背景及び目的……1
　１－２　バリアフリーマスタープランの期間……1
　１－３　バリアフリーマスタープランの位置付け……1
第2章　射水市の概況……2
　２－１　射水市の概況……2
　２－２　生活関連施設及び交通網の状況……5
第3章　バリアフリー化の現状と課題……10
　３－１　まち歩き点検……10
　３－２　交通事業者アンケート……11
　３－３　バリアフリー化の課題……12
第4章　移動等円滑化促進地区等の設定……13
　４－１　設定の考え方……13
　４－２　移動等円滑化促進地区等の設定……14
第5章　移動等円滑化促進に関する基本的な方針……19
　５－１　基本理念……19
　５－２　基本目標・基本方針……19
第6章　移動等円滑化の促進に向けた取組……20
　６－１　移動の円滑化に向けた取組……20
　６－２　心のバリアフリーに関する取組……22
　６－３　届出制度……24
第7章　マスタープランの評価・見直し……25
計画の体系……26

第１章　策定の背景及び位置づけ

１－１　策定の背景及び目的

国においては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(以下、「バリアフリー法」という。)」を一部改正し、市町村がバリアフリーに関するマスタープランを策定する制度を創設し、バリアフリーのまちづくりに対する取組を強化しています。

本市においても、令和２年３月に「射水市バリアフリーマスタープラン」を策定し、地域における高齢者や障がい者等が日常生活や社会生活を確保する上で生活の支障となる物理的障害や精神的障害を取り除き、都市整備等と連携したバリアフリー化を推進してきています。

このたび、社会環境の変化などに対応し、新たな視点を取り入れるため、令和７年度を計画期間の初年度とする「射水市バリアフリーマスタープラン」(以下、「本マスタープラン」という。)に改定を行いました。

１－２　バリアフリーマスタープランの期間

本マスタープランの期間は、令和 7 年度(2025 年度)から令和 11 年度(2029 年度)までの 5 年間とします。

なお、5 年目の令和 11 年度(2029 年度)を目処に、移動等円滑化促進地区における移動等円滑化に関する措置の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努め、必要があると認めるときは、本マスタープランを見直すものとします。

１－３　バリアフリーマスタープランの位置付け

本マスタープランは、バリアフリー法及び基本方針に基づいて策定します。また、策定にあたっては、射水市総合計画をはじめとする上位・関連計画の考え方を踏襲し、整合性について十分に考慮します。

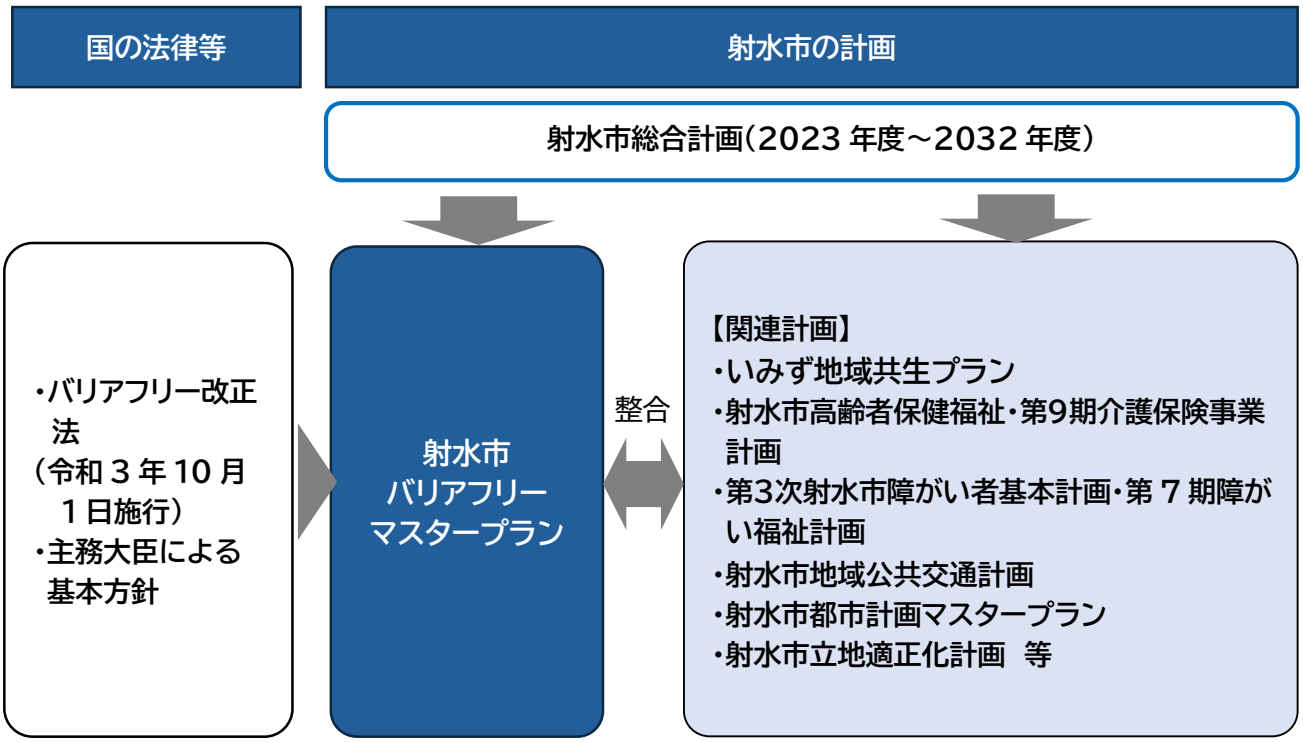

第２章　射水市の概況

２－１　射水市の概況

（１）位置及び地勢

本市は、富山県のほぼ中央に位置しており、北は富山湾に面し、東は富山市、西は高岡市に隣接しています。市域は、東西 10.9km、南北 16.6km で、総面積は 109.44km となっており、県土面積の約 2.6%を占めています。

地形は庄川、神通川の土砂のたい積によって形成された三角州状の低平な平野部と南部の丘陵部で構成されています。標高は海抜 0m から 140.2m で、四季折々において彩り豊かな自然がみられます。

また、日本海側のほぼ中央に位置し、市内に国際拠点港湾伏木富山港(新湊地区)、その後背地に県内最大級の工業団地、さらに内陸部には北陸自動車道小杉インターチェンジを擁し、環日本海交流の拠点として、いわば 360 度の交流･連携を可能とする優位性を持っています。

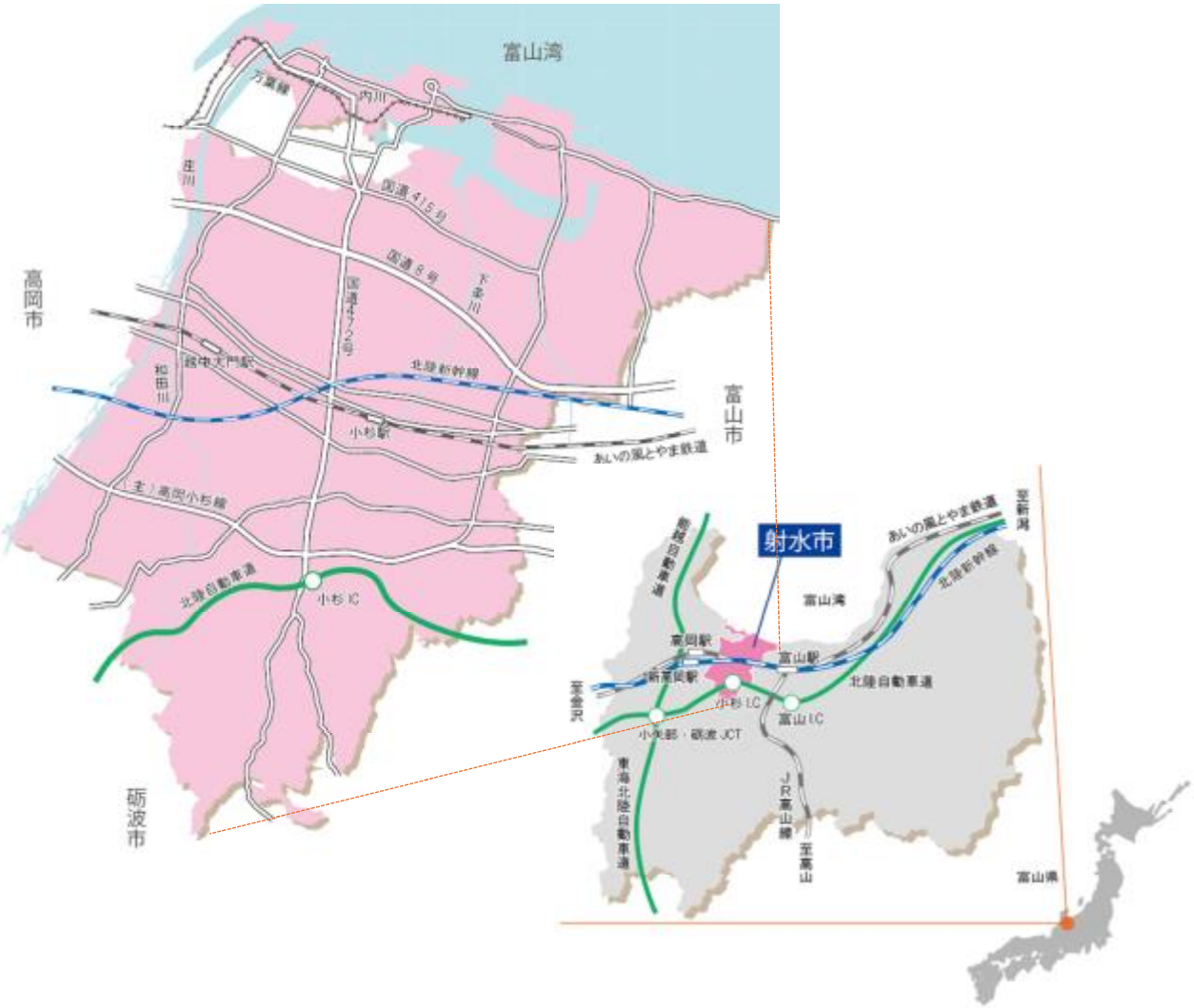

（２）人口

①人口推移

令和２年（2020 年）の人口は 9.1 万人で、平成 17 年（2005 年）の 9.4 万人をピークに減少傾向にあります。なお、第３期射水市創生総合戦略では、令和 42 年（2060 年）の目標人口を 7 万人としています。

図　人口の実績値と目標（推計値）

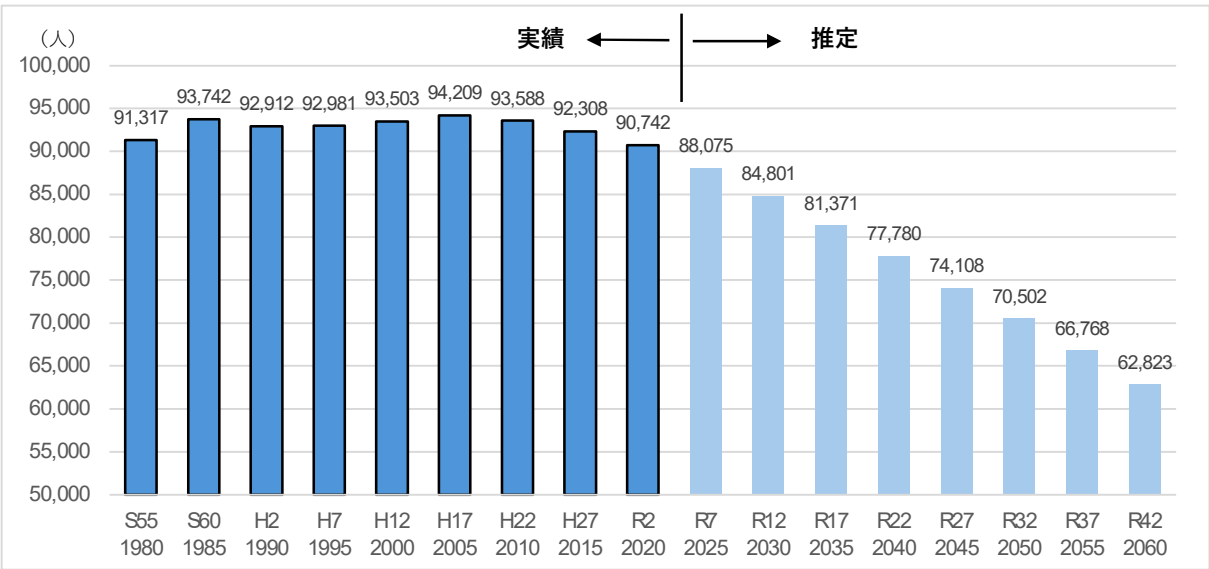

出典：総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所

②３区分人口の推移

年齢３区分別の人口割合では、令和２年（2020 年）時に高齢者人口（65 歳以上）が 30.6%を占め、年少人口（14 歳以下）の 12.4%の２倍以上となっています。今後の人口推計でも、高齢者人口は 30%を超え、年少人口は約 10%で推移するものと考えられます。

図　年齢３区分別　人口割合の実績値と目標値（推計値）

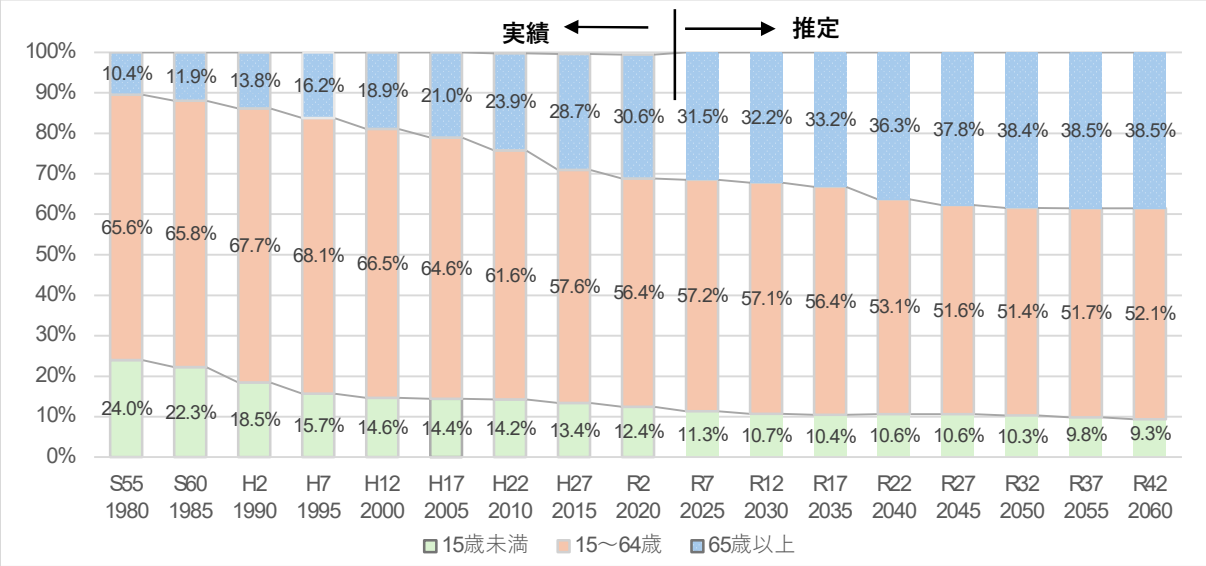

出典：総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所

③外国人人口

外国人人口は令和７年において 3,611 人（2,435 世帯）となっており、増加傾向となっています。

図　外国人居住者数（世帯数）

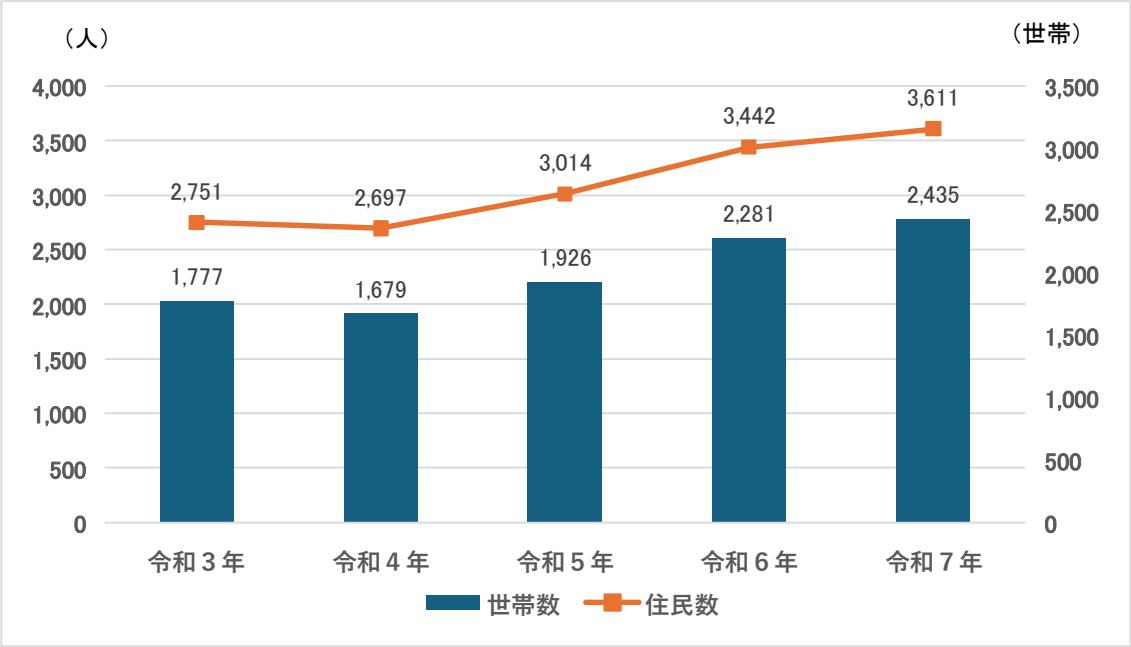

出典：住民基本台帳（各年３月時点）

④障がい者人口

身体障害者手帳交付者数は令和６年において 3,099 人となっており、年々減少傾向となっています。一方で、療育手帳交付者数及び精神障害者福祉手帳交付者数は、年々増加傾向となっています。

図　身体障害者、療育、精神障害者保健福祉手帳交付者数

出典：射水市

２－２　生活関連施設及び交通網の状況

（１）生活関連施設

生活関連施設（高齢者や障がい者等を含む多くの人が日常生活や社会生活において利用する施設）に該当すると考えられる施設の分布状況は下図のとおりです。

地区別にみると、新湊地区や小杉地区での立地が多い傾向がみられます。

表　施設類型別　生活関連施設数

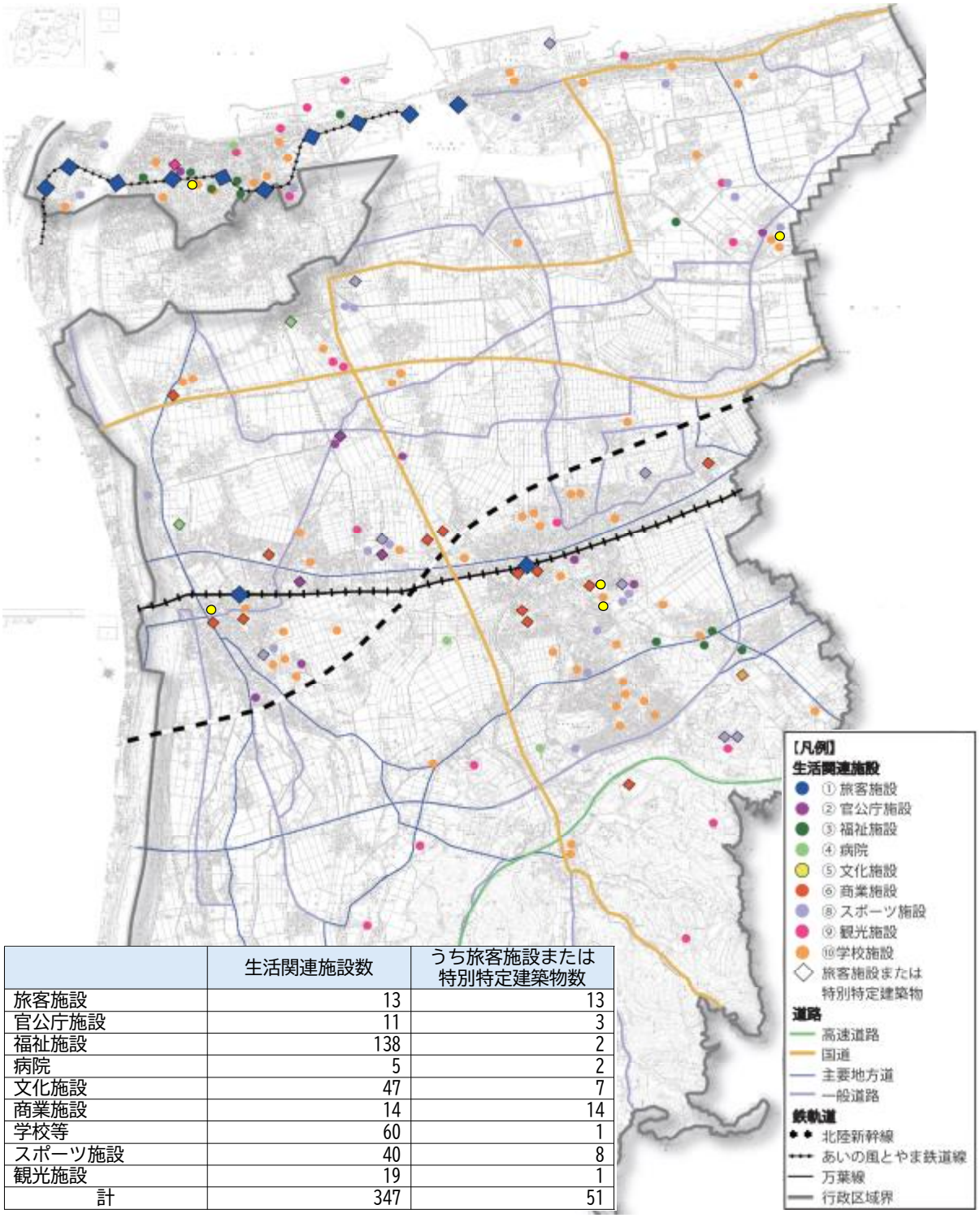

	生活関連施設数	うち旅客施設または特別特定建築物数
旅客施設	13	13
官公庁施設	11	3
福祉施設	138	2
病院	5	2
文化施設	47	7
商業施設	14	14
学校等	60	1
スポーツ施設	40	8
観光施設	19	1
計	347	51

※特別特定建築物…不特定多数の者が利用し、又は主として高齢者、障がい者等が利用する建築物
出典：射水市資料を基に集計(射水市公共施設ガイド、射水市内介護保険サービス事業所一覧等)

（２）鉄道

①あいの風とやま鉄道

あいの風とやま鉄道の 2 つの駅(小杉駅・越中大門駅)があり、駅別乗車人数は、令和２年度及び令和３年度は新型コロナウイルスの影響で減少傾向にありましたが、令和６年度には、小杉駅で約 1,183 千人/年(約 3,200 人/日)、越中大門駅で約 391 千人/年(約 1,000 人/日)で推移しています。

図　あいの風とやま鉄道の利用者数の推移

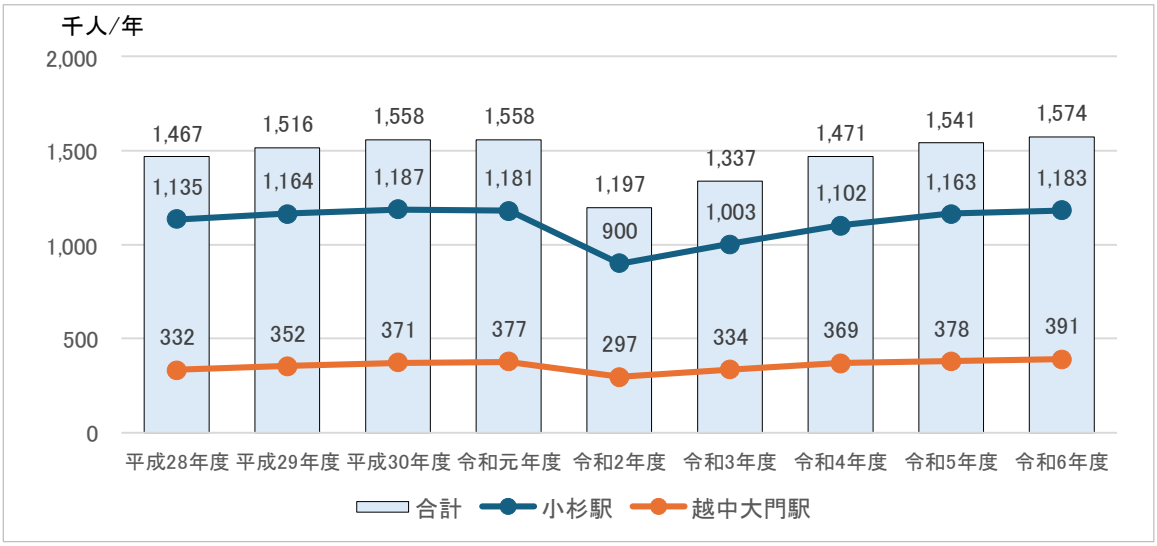

出典：あいの風とやま鉄道株式会社(平成 27 年 3 月 14 日までは JR 西日本)

②万葉線

万葉線の 9 つの駅があり、利用者数は、令和２年度及び令和３年度は新型コロナウイルスの影響で減少しましたが、令和６年度には、約 1,090 千人/年（約 3,000 人/日）まで回復しています。

図　万葉線の利用者数の推移

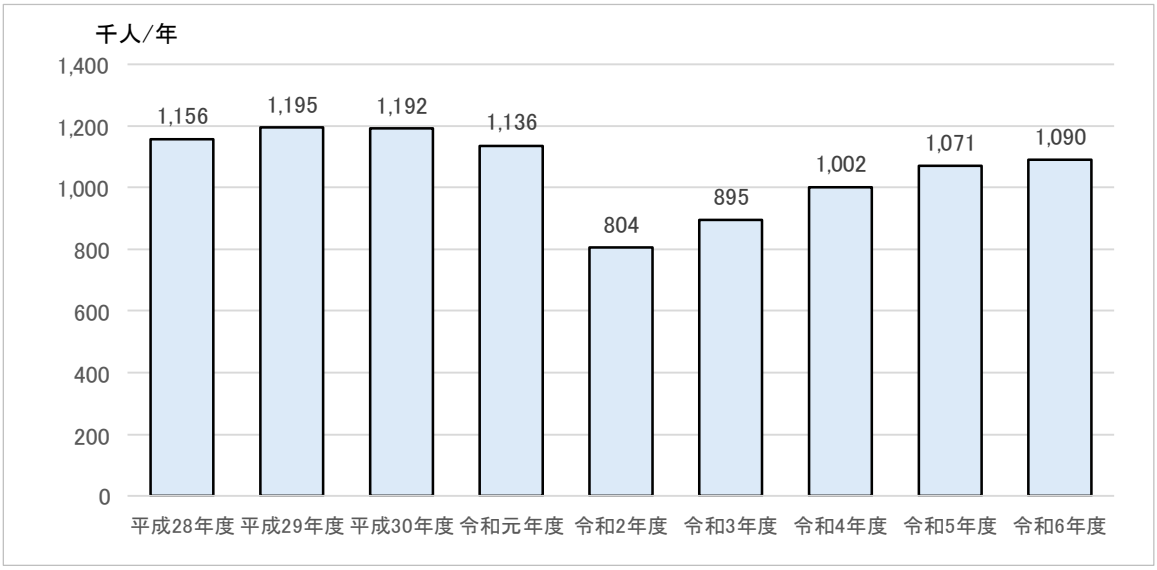

出典：万葉線株式会社

市内万葉線駅

・中伏木	・六渡寺	・庄川口	・第一イン新湊クロスベイ前	
・新町口	・中新湊	・東新湊	・海王丸	・越ノ潟

（3）バス

民間事業者による路線バスとコミュニティバスが運行されており、コミュニティバスの系統別の乗車数をみると、各年とも概ね新湊・小杉線が最も多く、次に新湊・本江線の順となっています。

令和 5 年 10 月からは AI オンデマンドバス「のるーと射水」の実証運行を開始しています

表　系統別・年間利用者数（コミュニティバス）

単位：人／年

		令和2年度（2020 年度）	令和3年度（2021 年度）	令和4年度（2022 年度）	令和5年度（2023 年度）	令和6年度（2024 年度）
1	中央幹線	25,394	10,548	－	－	－
2	新湊・大門線	25,380	32,018	32,292	33,432	33,282
3	新湊・本江線	51,186	52,888	53,508	51,623	36,753
4	新湊東部・七美線	9,021	6,291	5,088	5,257	1,686
5	新湊西部・庄西塚原線	2,286	4,352	6,239	5,271	3,451
6	新湊・越中大門駅線	21,631	24,116	26,296	33,682	35,997
7	新湊・呉羽駅線	9,963	11,358	11,515	11,448	9,038
8	新湊・小杉線	60,091	63,375	66,508	77,394	87,214
9	小杉駅・大島中央循環線	615	3,797	7,594	11,647	15,804
10	浅井・越中大門駅線	3,381	3,529	3,498	4,230	3,300
11	櫛田・越中大門駅線	696	753	378	536	565
12	小杉駅・水戸田経由大門線	943	927	1,006	780	657
13	小杉駅・金山線	9,219	10,600	10,806	11,797	6,364
14	小杉地区循環線	18,599	22,313	26,626	29,187	4,067
15	小杉駅・太閤山循環線	40,266	29,113	24,313	23,895	2,738
16	市民病院・太閤山線	14,221	17,895	24,973	27,189	3,980
17	小杉駅・下経由足洗線	13,507	21,357	26,281	28,365	16,791
18	海王丸パーク・ライトレール接続線	984	531	－	－	－
19	堀岡・片口経由小杉駅線	17,769	20,508	23,428	23,831	15,965
計		325,152	336,269	350,349	379,564	277,652

出典：射水市

図　市内公共交通ネットワーク（令和７年９月１日時点）

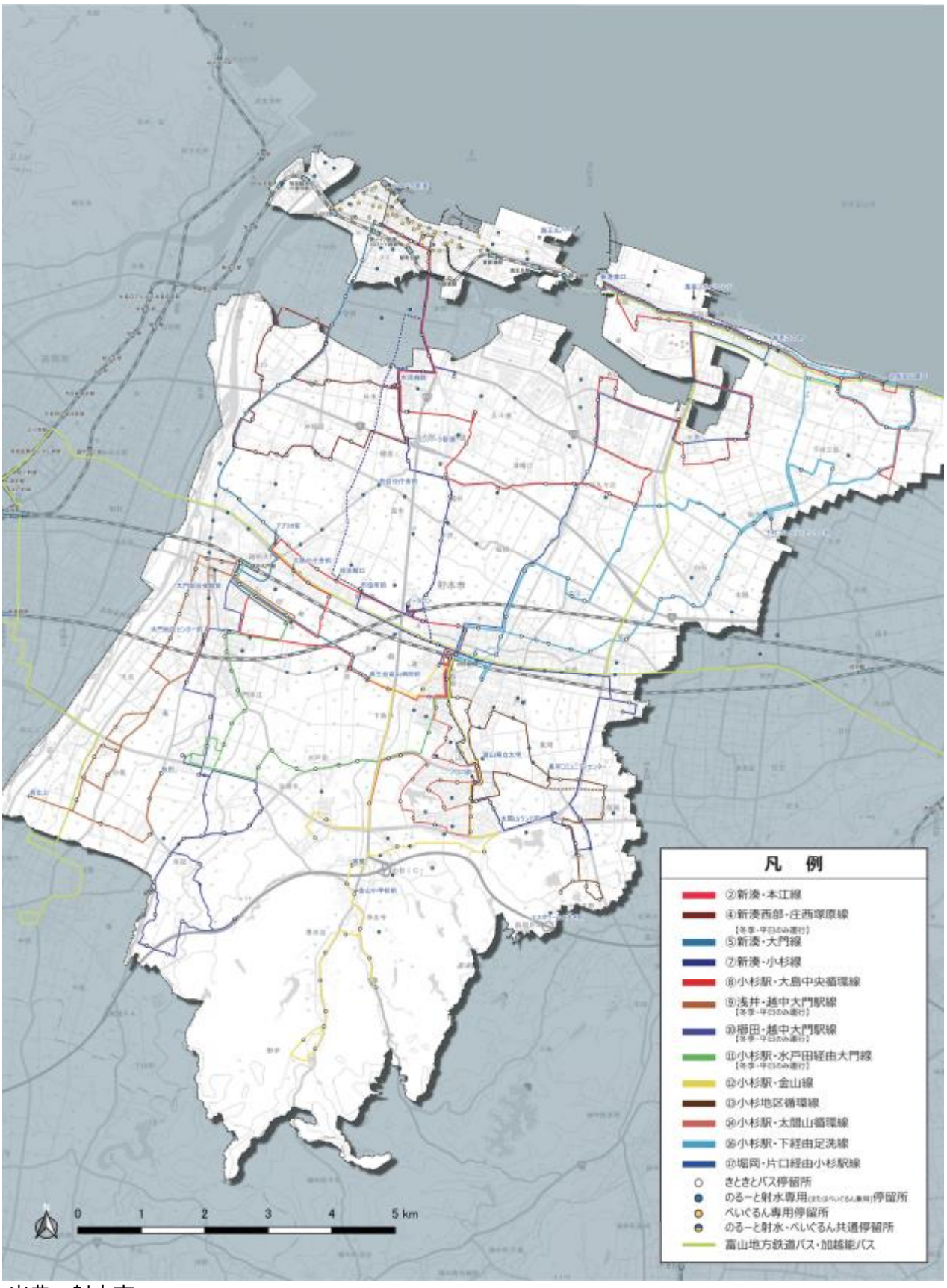

出典：射水市

（４）道路

本市には、3 路線の国道と 22 路線の県道、そして多くの市道に加え、北陸自動車道が整備されています。国道及び県道、市道の実延長は、令和５年度(2023 年度)末で約 1,017km となっています。

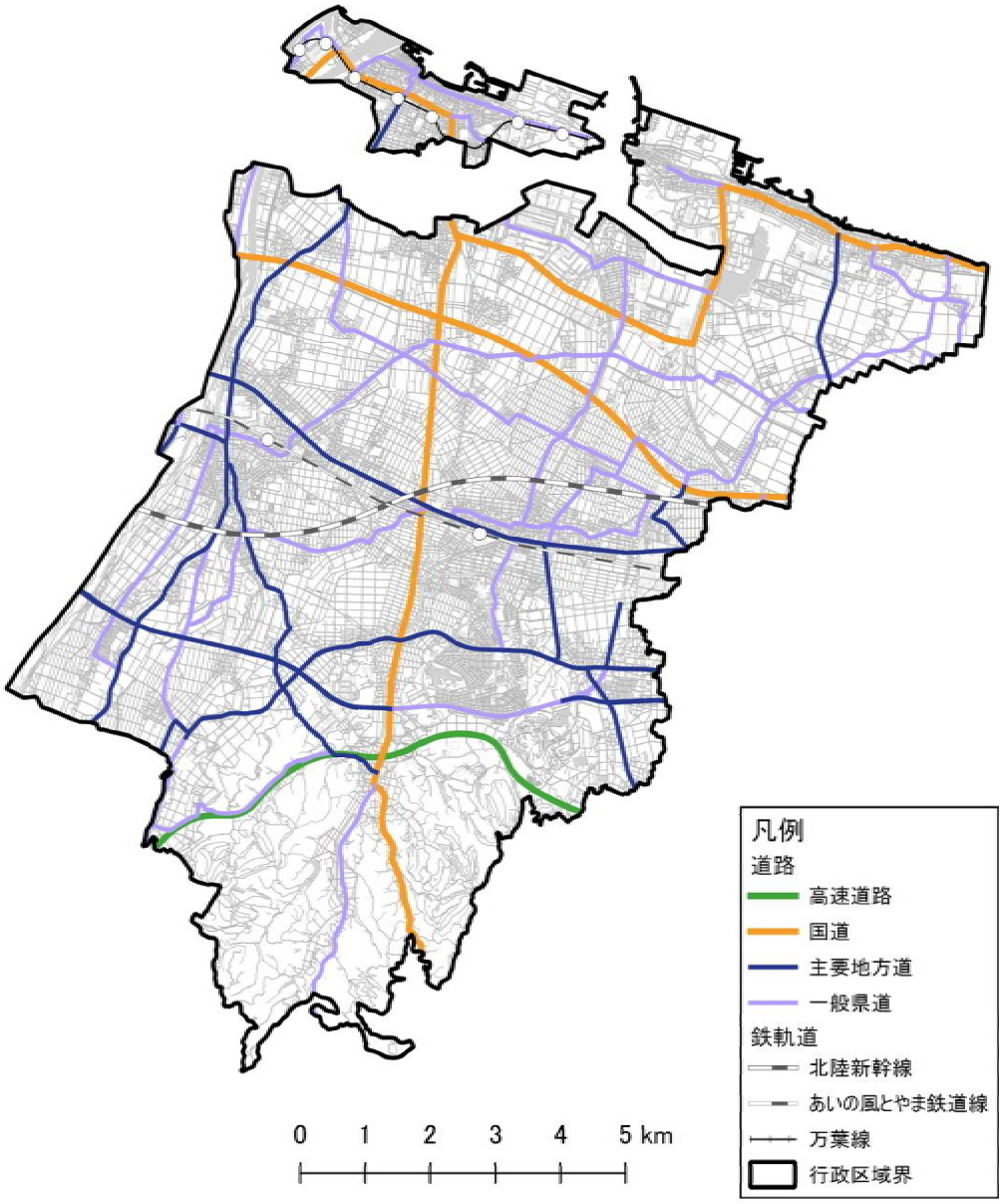

表　道路区分表　実延長（単位：m）

	国道	県道	市道	計
平成 30 年度（2018 年度）	35,321	129,114	845,086	1,009,521
令和元年度（2019 年度）	35,321	129,105	846,713	1,011,139
令和 2 年度（2020 年度）	35,319	127,375	850,704	1,013,398
令和 3 年度（2021 年度）	35,321	127,379	851,906	1,014,606
令和 4 年度（2022 年度）	35,321	127,379	852,367	1,015,067
令和 5 年度（2023 年度）	35,321	127,385	854,270	1,016,976

出典：富山県道路課及び射水市

第３章　バリアフリー化の現状と課題

３－１　まち歩き点検

（１）目的

本マスタープランの改定に際し、現行のプラン策定時に実施したまち歩きにおいて整理した課題の改善状況を把握するため、市職員による現地確認を行いました。

（２）概要

■実施日　　令和 6 年（2024 年）10 月 11 日（金）13：30～17：00
■参加課　　政策推進課、生活安全課、地域福祉課、社会福祉課、都市計画課、道路課
■行程

	行程
小杉地区	＜小杉１＞ 救急薬品市民交流プラザ 市道 戸破 188 号線　→主要地方道 富山高岡線（初音町交差点を横断） →小杉駅 北口 広場（小杉駅前交差点を経由）→小杉駅 北口 バス降車場
	＜小杉２＞ 小杉駅北口 小杉駅 北口　→小杉駅 北口 改札　→小杉駅 北口 公衆トイレ →小杉駅 北口 バス乗車場（小杉駅前）
	＜小杉３＞ 小杉駅地下道
	＜小杉４（施設）＞ 小杉駅南口 小杉駅 南口 公衆トイレ　→小杉駅 南口 バス乗降場　→小杉駅 南口 改札 →アル・プラザ小杉 敷地境界
	＜小杉５（道路）＞ 小杉駅南口 アル・プラザ小杉 敷地境界　→市道 小杉駅南線 （小杉駅南交差点までを左右往復）　→小杉駅 南口 広場
	＜車中１＞ パスコ～南太閤山コミュニティセンター
	＜車中２＞ 小杉地区センター～ビルト・プレイズ歌の森体育館～アイザック小杉文化ホール
新湊地区	＜新湊２＞ 高周波文化ホール（新湊中央文化会館） 高周波文化ホール（正面と市道との境界）　→市道
	＜新湊３＞ カモン新湊ショッピングセンター 国道 415 号
	＜新湊４＞ クロスベイ新湊 国道 415 号
	＜新湊５＞ 第一イン新湊クロスベイ前駅　北口
	＜新湊１＞ 新町口駅　新町口駅（入口）　→新町口駅（ホーム）

３－２　交通事業者アンケート

（１）概要

射水市内を運行している交通事業者（４社）に対し、バリアフリーへの対応状況についてのアンケートを行った。

■実施月：令和７年（2025 年）１月
■回答事業者数：３社
■設問内容
・バリアフリー化の取組み状況
・利用者からのバリアフリーに関する意見・要望
・バリアフリー事業を進める上での課題
・今後予定しているバリアフリーに関する取組
・市や他の交通機関などと連携して取組みたいこと

（２）結果概略

①取組み状況
・ノンステップバス導入
・スロープの設置
・点字ブロックの設置
・ホーム柵の設置
・運賃表示の多言語案内対応
・英語での車内放送
・障がい者対応券売機
・交通系 IC カード対応
・エレベーター設置
・駅職員の介助やマナー研修　　など

②進める上での課題
・工事費の増加
・構造上の対応や設置が困難な個所

③取組対応予定
・点字ブロックの更新
・駅渡り線の整備
・エレベーター設置（未整備駅）

④市や他の交通機関と連携したい取組
・市の駅周辺整備と連動したバリアフリー化
・バスなど他の交通機関との乗り継ぎ

３－３　バリアフリー化の課題

主な生活関連施設及び交通網のバリアフリー状況や交通事業者アンケート及びまち歩き点検を踏まえ、本市におけるバリアフリー化の課題、及び前回調査時（令和元年/2019 年）との改善状況（変化）を以下に整理します。

箇所	該当箇所・対象	変化
（１）歩道・地下道・踏切･駅前広場		
・歩道の幅員の確保（狭小箇所の改善、側溝蓋の整備、植栽の適切な管理等）	歩道、踏切	変化なし
・路面の段差解消（損傷箇所の修繕、植栽の適切な管理）	歩道、地下道、踏切、駅前広場	変化なし
・歩行者動線や段差の明確化	横断歩道、地下道、踏切	変化なし
・視覚障がい者誘導用ブロック整備・改善の促進	歩道、地下道	劣化、剥がれなど
・音響式信号機や監視カメラの充実	横断歩道、地下道	変化なし
（２）建築物・駅施設・駐車場		
・出入口の幅員の確保	建築物・駅施設	変化なし
・路面の段差解消・明示（損傷箇所の修繕、融雪設備の改善、施設・歩道間の段差解消、出入口や階段の段差の明示）	駅施設	変化なし
・車いす動線の確保（エレベーターの設置、スロープの設置・改善）	駅施設	変化なし
・視覚障がい者誘導用ブロック整備・改善の促進	駅施設	変化なし
・バリアフリー設備の充実（多目的トイレ、ベビーチェア等）	建築物・駅施設	変化なし
・注意喚起の充実	駐車場出入口	変化なし
（３）案内･情報提供		
・施設案内の整備促進	地下道、公衆トイレ	
・分かりやすい公共交通案内の提供（誰もが見やすく分かりやすい時刻表やマップの改善等）	駅施設	改善あり（運賃表示モニタの多言語化）
・券売機や窓口の車いす対応・視覚・聴覚障がい者対応の促進	駅施設	改善あり（小杉駅券売機カウンタ、タッチパネル）
（４）公共交通		
・日常生活に必要な移動手段の確保		
・誰もが利用しやすい車両の導入促進	車両、駅施設	改善あり（ノンステップバス導入）
・定期点検や適切な修繕・改良の実施促進	駅施設など	改善あり（万葉線 IC ｶｰﾄﾞ導入）
（５）市民意識		
・高齢者や障がい者等の特性やニーズの理解促進		
・交通マナーや施設利用マナーの啓発		
（６）人材		
・交通事業者や施設管理者のバリアフリースキルの向上（介助、筆談対応、バス停への正着等）	交通事業者職員	改善あり（駅員への介助支援研修や介助訓練の実施）
・心のバリアフリーの推進		改善あり（啓発ｾﾐﾅｰ等の開催）

第４章　移動等円滑化促進地区等の設定

４－１　設定の考え方

（１）移動等円滑化促進地区

バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進地区の要件を踏まえ、本マスタープランでは、以下のような考え方に基づき、移動等円滑化促進地区を設定します。

（Ａ）射水市都市計画マスタープラン又はバリアフリーや都市整備に関する関連計画に位置付けられている地区を考慮し、移動等円滑化促進地区を設定
→（Ａ－１）射水市都市計画マスタープラン全体構想に位置付けられている都市中核拠点（複合交流施設周辺、小杉駅及び本庁舎周辺）
→（Ａ－２）小杉駅周辺地区バリアフリー整備基本構想に位置付けられている重点整備地区
→（Ａ－３）都市再生整備計画に位置付けられている地区（小杉地区、新湊地区、（大門・大島地区））
（Ｂ）生活関連施設の徒歩圏内にある地区を、移動等円滑化促進地区に設定
→（Ｂ－１）重点整備地区の設定がある地区は、重点整備地区を包含
→（Ｂ－２）重点整備地区の設定がない地区は、主要旅客施設から概ね半径 500m圏内の地区を選定
（Ｃ）地区面積は、概ね 400ha 未満に設定（境界は、道路等の地形地物により区分）
（Ｄ）生活関連施設の立地・集積状況を踏まえ、移動等円滑化促進地区を設定
→（Ｄ－１）生活関連施設のうち、旅客施設又は特別特定建築物（床面積 2,000 ㎡以上）に該当するものが概ね３施設以上所在する地区を選定
（Ｄ－２）（Ｄ－１）の施設のうち、高齢者や障がい者等の利用頻度が高く、当該施設相互間の移動が徒歩で行われる施設を含む地区
（既往アンケート調査や関係者ヒアリング調査の結果を反映）
（Ｅ）高齢者人口の集積状況（人口密度）やまちづくりの状況を踏まえ、移動等円滑化促進地区を設定

（２）生活関連施設

バリアフリー法に基づく生活関連施設の定義や関係者ヒアリング調査結果等を踏まえ、本マスタープランでは、移動等円滑化促進地区内にある以下の施設を、生活関連施設として設定します。

(A)旅客施設、(B)官公庁施設、(C)福祉施設、(D)病院、(E)文化・交流施設、
(F)商業施設、(G)学校等、(H)公園・運動施設、(I)その他施設

（３）生活関連経路

バリアフリー法に基づく生活関連経路の定義を踏まえ、本マスタープランでは、以下のような考え方に基づき、生活関連経路を設定します。

（Ａ）より多くの人が利用する経路を設定
→関係者ヒアリング調査等を踏まえ、生活関連施設間を徒歩により移動する頻度が高いと想定される経路を設定
（Ｂ）生活関連施設相互のネットワークを確保できる経路を設定
→原則として、旅客施設から概ね半径 500m以内にある生活関連施設を結ぶ経路を設定
（Ｃ）商店街（商店等が連担する商業集積地）を経路に設定
（Ｄ）関連計画と整合した経路を設定
→特定道路（小杉駅周辺地区バリアフリー整備基本構想）と整合した経路を設定

４－２　移動等円滑化促進地区等の設定

（１）小杉地区

①移動等円滑化促進地区及び生活関連経路（小杉地区）

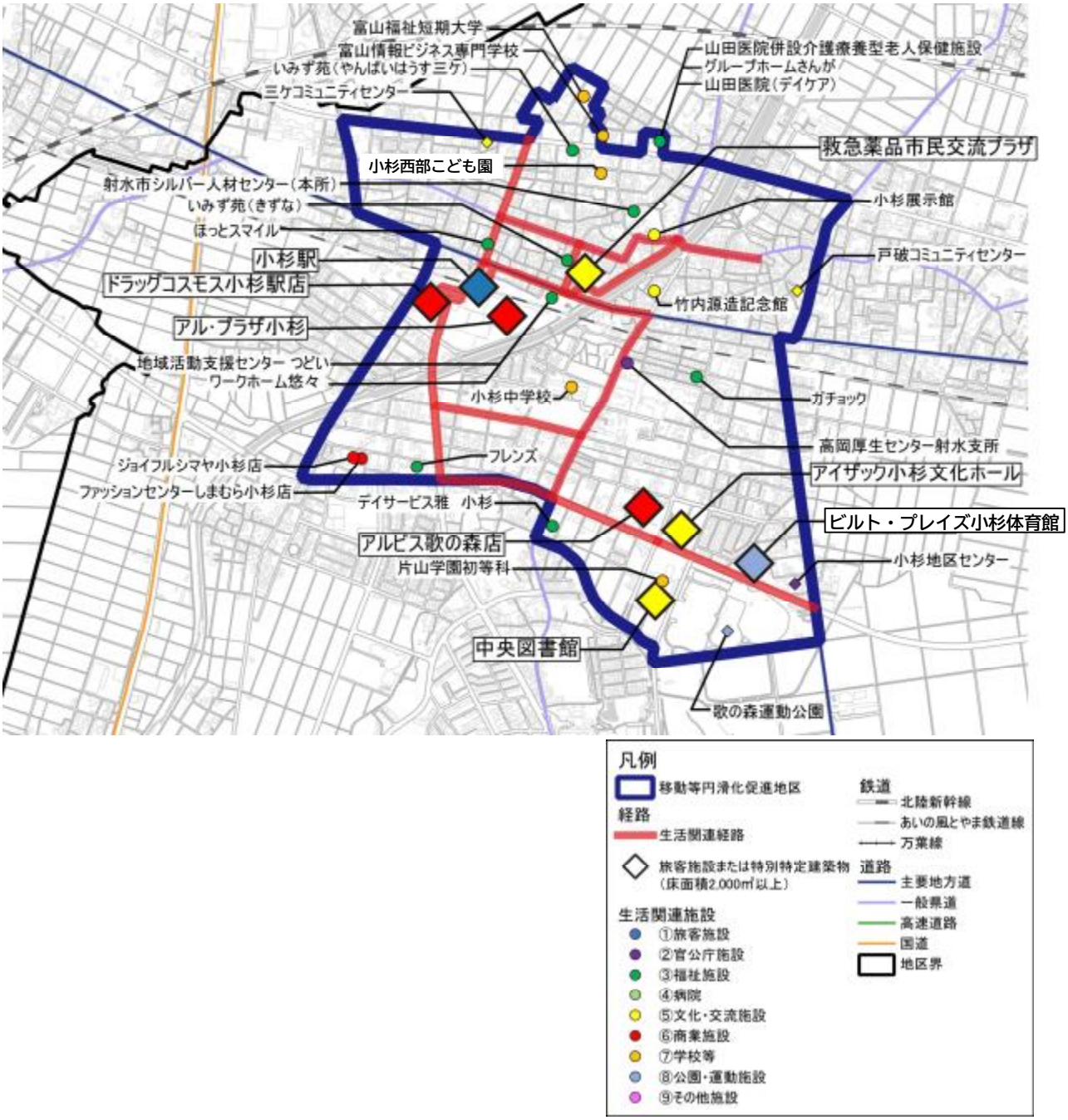

②移動等円滑化促進地区の特性（小杉地区）

設定の考え方	移動等円滑化促進地区の特性
(A)市の上位・関連計画への位置付け	・「都市中核拠点」（射水市都市計画マスタープラン全体構想） ・重点整備地区（小杉駅周辺地区バリアフリー基本構想） ・都市再生整備計画区域（小杉地区）
(B)生活関連施設の徒歩圏内にある地区	・重点整備地区を包含
(C)地区面積	・約 200ha
(D)生活関連施設の立地・集積状	・計 34 施設の生活関連施設のうち、旅客施設又は特別特定建築物（床面積 2,000 ㎡以上）に該当するものが計 8 施設所在
(E)高齢者人口の集積状況やまちづくりの状況	・高齢者人口密度が高い地区を網羅 ・小杉駅周辺地区では、地区の再生に向けたまちづくりが活発化

③生活関連施設（小杉地区）

施設類型	施設名称
旅客施設	・あいの風とやま鉄道小杉駅
官公庁施設	・小杉地区センター ・高岡厚生センター射水支所
福祉施設	・デイサービス 雅 小杉 ・山田医院（デイケア） ・山田医院併設介護療養型老人保健施設 ・グループホームさんが ・射水市シルバー人材センター（本所） ・ワークホーム悠々 ・ガチョック ・いみず苑（やんばいはうす三ケ） ・いみず苑（きずな） ・地域活動支援センターつどい ・フレンズ ・ほっとスマイル
文化・交流施設	・アイザック小杉文化ホール※ ・救急薬品市民交流プラザ※ ・中央図書館※ ・三ケコミュニティセンター ・戸破コミュニティセンター ・小杉展示館 ・竹内源造記念館
商業施設	・アルビス歌の森店※ ・アル・プラザ小杉※ ・ドラッグストアコスモス小杉駅店※ ・ジョイフルシマヤ小杉店 ・ファッションセンターしまむら小杉店
学校等	・富山福祉短期大学 ・富山情報ビジネス専門学校 ・小杉中学校 ・片山学園初等科 ・小杉西部こども園
公園・運動施設	・ビルト・プレイズ歌の森体育館※ ・歌の森運動公園

※床面積が 2,000 ㎡以上の特別特定建築物

（２）新湊地区

①移動等円滑化促進地区及び生活関連経路（新湊地区）

②移動等円滑化促進地区の特性（新湊地区）

設定の考え方	移動等円滑化促進地区の特性
(A)市の上位・関連計画への位置付け	・「都市中核拠点」（射水市都市計画マスタープラン全体構想） ・都市再生整備計画区域(新湊地区)
(B)生活関連施設の徒歩圏内にある地区	・主要旅客施設から概ね半径 500m 圏内の地区を選定
(C)地区面積	・約 146ha
(D)生活関連施設の立地・集積状況	・計 23 施設の生活関連施設のうち、旅客施設又は特別特定建築物(床面積 2,000 ㎡以上)に該当するものが計 7 施設所在
(E)高齢者人口の集積状況やまちづくりの状況	・高齢者人口密度が高い地区を網羅 ・クロスベイ新湊は公共交通ターミナルとしての機能のほか、にぎわい創出や地域活性化の拠点として活用

③生活関連施設（新湊地区）

施設類型	施設名称
旅客施設	・万葉線第一イン新湊クロスベイ前駅 ・万葉線新町口駅 ・万葉線中新湊駅 ・クロスベイ新湊(公共交通ターミナル)
官公庁施設	・新湊地区センター ・観光まちづくり課
福祉施設	・ぶどうの木ディサービス ・デイサービス癒さあ ・イヤサー新湊 ・イエトカフェ二の丸 ・射水万葉苑本町サポートセンター ・いつでも来られま放生津 ・シビックプライド新湊
病院	・姫野病院
文化・交流施設	・高周波文化ホール※ ・新湊図書館※ ・クロスベイ新湊 ※ ・放生津コミュニティセンター ・新湊コミュニティセンター ・新湊交流会館
学校等	・新湊放生津小学校 ・放生津保育園
その他施設	・川の駅新湊

※床面積が 2,000 ㎡以上の特別特定建築物

（３）大門・大島地区

①移動等円滑化促進地区及び生活関連経路（大門・大島地区）

②移動等円滑化促進地区の特性（大門・大島地区）

設定の考え方	移動等円滑化促進地区の特性
(A)市の上位・関連計画への位置付け	・「地域居住拠点」（射水市都市計画マスタープラン全体構想） ・（都市再生整備計画区域(大門・大島地区)）
(B)生活関連施設の徒歩圏内にある地区	・主要旅客施設から概ね半径 500m 圏内の地区を選定
(C)地区面積	・約 91ha
(D)生活関連施設の立地･集積状況	・計 8 施設の生活関連施設のうち、旅客施設又は特別特定建築物(床面積 2,000 ㎡以上)に該当するものが計 4 施設所在
(E)高齢者人口の集積状況やまちづくりの状況	・高齢者人口密度が高い地区を網羅 ・越中大門駅周辺地区では、地区の交通拠点である駅前線を整備し、生活利便性の向上を促進

③生活関連施設（大門・大島地区）

施設類型	施設名称
旅客施設	・あいの風とやま鉄道越中大門駅
福祉施設	・ニチイケアセンターいみず
文化･交流施設	・大門総合会館※ ・大門コミュニティセンター ・正力図書館
商業施設	・クスリのアオキ新大門店※ ・サンコー大門店※
学校等	・大島南部保育園

※床面積が 2,000 ㎡以上の特別特定建築物

第５章　移動等円滑化促進に関する基本的な方針

５－１　基本理念

「やさしさとともに歩むまち いみず」

～誰もが安全で快適に移動でき、楽しく暮らせるまちづくりを推進します～

５－２　基本目標・基本方針

基本理念の実現に向け、3 つの基本目標と 6 つの基本方針を掲げ、バリアフリー化に取り組んでいきます。

基本目標１　安全で快適に暮らせる都市環境の形成

物理的なバリアを解消することが重要であるため、旅客施設や建築物等の生活関連施設のより一層のバリアフリー化を進めるとともに、生活関連施設間の経路を含めた一体的なバリアフリー化に努め、高齢者や障がい者をはじめとするすべての人々が、安全で快適に暮らせる都市環境を形成することを目指します。

基本方針①　快適な歩行ネットワークの形成
基本方針②　施設内の安全性・快適性の向上

基本目標２　外出を促す都市環境の形成

外出時の移動手段や情報面でのバリアを解消することも重要であるため、多様な利用者の特性に応じた情報面でのバリアフリー化を進めるとともに、公共交通の利便性をさらに向上し、高齢者や障がい者をはじめとする市民の外出を促す都市環境を形成することを目指します。

基本方針③　情報提供方法の充実
基本方針④　公共交通の充実

基本目標３　思いやりの心の醸成

前述のハード面の取組に加え、市民や事業者、行政それぞれが、バリアを感じている人の立場で考え行動を起こすこと(心のバリアフリー)も重要となります。このため、啓発活動などを通じて高齢者や障がい者等の特性やニーズに関する市民や事業者等の理解を深めるとともに、それらの方々を支える人材を育成し、様々な人々の立場に応じた思いやりの心を醸成することを目指します。

基本方針⑤　バリアフリー意識の醸成
基本方針⑥　人材の育成

第６章　移動等円滑化の促進に向けた取組

６－１　移動の円滑化に向けた取組

関係者間の意識共有のもとに以下のような取組を進め、旅客施設や道路、商業施設等を含め、一体的・計画的にバリアフリー化に向けた整備･維持を推進します。

〇道路

・既設歩道の拡幅
・歩道のない道路における路面標示や電柱の移設等による安全対策の実施
・側溝蓋やガードレール等の適切な設置
・車両乗り入れ部や交差点部等における歩道と車道との勾配の緩和や段差の解消
・視覚障がい者誘導用ブロックや音響式信号機の適切な整備･改善
・街路灯や防犯灯の適切な整備
・舗装や視覚障がい者誘導用ブロック、植栽等の適切な維持管理
・不具合がある箇所の迅速な情報収集

歩道整備イメージ（大門総合会館西側）

〇建築物･駐車場

・車いす使用者等に配慮した出入口幅や建具等の改善
・出入口と歩道等との段差解消
・障がい者等が利用しやすいエレベーター・スロープ等の設置・改善
・階段等における手すりや滑り止め等の整備・改善
・施設内の視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改善
・高齢者、障がい者等が利用しやすい多機能トイレの設置・改善
・敷地出入口から施設出入口までのバリアフリー経路の確保
・駐車場出入口における歩行者に対する注意喚起サイン等の整備
・天候にも配慮した障がい者等の優先駐車場の確保

富山県ゆずりあいパーキング
（障害者等用駐車場）利用証イメージ
資料）富山県厚生企画課

〇案内・情報提供

・誰もが分かりやすい案内（施設の存在や移動経路等）の整備
・誰もが見やすく分かりやすい時刻表や案内表示の設置
・とやまロケーションシステムの普及
・点字や音声等誰もが情報を入手できる案内設備の設置
・施設や経路におけるバリアフリー情報の発信

とやまロケーションシステムイメージ

〇公共交通

・旅客施設におけるエレベーターやスロープ設置等による出入口からホームまでのバリアフリー化経路の確保
・旅客施設内やバス停周辺における視覚障がい者誘導用ブロックの整備･改善
・旅客施設における多機能トイレの設置・改善
・バス停における車両との段差解消
・バス停における上屋やベンチ等の設置による安全な待合空間の確保
・バリアフリー化された車両の導入促進
・よりスムーズな乗継ぎ等に配慮した運行の設定
・デマンド交通（のるーと射水）等利用手続の簡便化

AI オンデマンドバス
「のるーと射水」

６－２　心のバリアフリーに関する取組

心のバリアフリーに関する取組は、市民や事業者、行政がそれぞれの立場から協力し、進めていくことが重要です。

市民一人ひとりが、高齢者や障がい者を含めた人々の多様性を理解し、特性に応じた配慮があることに気づき、日々の生活の中でお互いに思いやりのある行動を着実に実践していくことが大切です。

また、日常的に高齢者や障がい者等と接する機会の多い事業者は、利用者とのコミュニケーションや職員教育等の機会を通じ、利用者の立場でサービスのあり方を考え、着実に実践していくことが大切です。

■「心のバリアフリー」とは

心のバリアフリーとは、2020 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会を契機とした「共生社会の実現」に向け、「ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議」において、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を決定し、「ユニバーサルデザインの街づくり」に並んで「心のバリアフリー」を推進することを計画の柱として定めました。

学校教育における「心のバリアフリー」の推進や、バリアフリー法改正の取組みについても同計画に記載されており、「心のバリアフリー」の考え方として「様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。」と示され、各人がこの「心のバリアフリー」を体現するためのポイントとして、以下の 3 点が重要であると示されています。

①障がいのある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障がいの社会モデル」を理解すること。
②障がいのある人（及びその家族）への差別（不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底すること。
③自分とは異なる条件を持つ多様な他者とのコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を養うこと。

（１）実際に行動につなげるための支援となる幅広い教育活動の推進

■人材の育成・確保

・交通事業者や施設管理者のバリアフリースキルの向上を図る教育活動の促進
・高齢者や障がい者等の移動及び活動を支える人材の育成や市民団体等による活動への支援
・学校教育におけるバリアフリー教育の充実

（２）理解を深めるための啓発・広報活動

■高齢者や障がい者の特性やニーズの理解
・高齢者や障がい者等の特性やニーズの理解を深めるための情報発信の充実
・高齢者や障がい者等との交流活動への支援
・バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関する優れた取組の情報発信
・高齢者や障がい者等に関するマークや富山県ゆずりあいパーキング（障がい者等用駐車場）利用証制度の普及・啓発
・交通マナーや施設利用マナー等の啓発活動の実施

■こどもまんなか社会の推進
・こども連れや妊婦にやさしいまちづくりの推進
・地域全体で子育てを支える機運の醸成

■多様な価値観や違いを認め合う意識の醸成
・異なる文化に対する理解促進
・性的マイノリティーやパートナーシップ制度に対する理解の促進
・性別によるアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）の解消に向けた取組の推進

６－３　届出制度

（１）制度の概要

公共交通事業者又は道路管理者は、移動等円滑化促進地区内において、旅客施設や道路の改良等であって、他の施設と接する部分の構造の変更等を行う場合には、当該行為に着手する 30 日前までに市町村に届出が必要となります。

市町村は届出のあった行為が、バリアフリー化を図る上で支障があると認めるときは、行為の変更等の必要な措置を要請します。

※旅客施設は生活関連旅客施設に限られます。また、道路は生活関連経路である道路法による道路に限られます。

（２）制度の対象の指定

本市における届出制度の対象とする旅客施設及び道路は、下表のとおりとします

移動等円滑化促進地区	旅客施設 道路	届出の範囲
小杉地区	あいの風とやま鉄道 小杉駅	あいの風とやま鉄道 小杉駅の出入口 （改札・下記の道路と接する部分）
	市道三ケ 1101 号線 市道三ケ 1102 号線	あいの風とやま鉄道 小杉駅の出入口と接する部分
新湊地区	万葉線第一イン新湊クロスベイ前駅	万葉線 第一イン新湊クロスベイ前駅の出入口 （下記の道路と接する部分）
	市道新湊 88 号線	万葉線 第一イン新湊クロスベイ前駅の出入口と接する部分
	万葉線新町口駅	万葉線 新町口駅の出入口（下記の道路と接する部分）
	市道中央町緑町線	万葉線 新町口駅の出入口と接する部分
大門・大島地区	あいの風とやま鉄道 越中大門駅	あいの風とやま鉄道 越中大門駅の出入口 （改札・下記の道路と接する部分）
	市道新町 10 号線	あいの風とやま鉄道 越中大門駅の出入口と接する部分

図 届出対象のイメージ

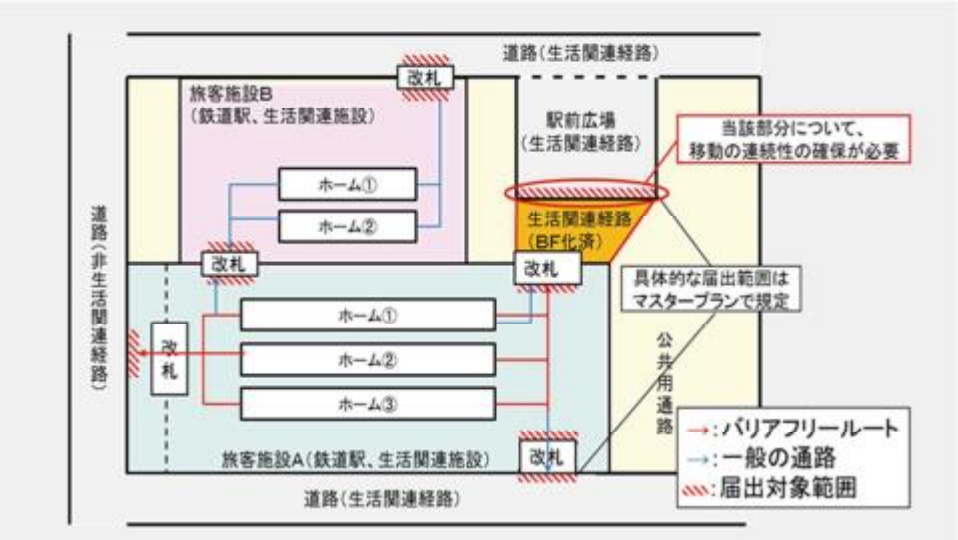

第７章　マスタープランの評価・見直し

本マスタープランでは、5 年目の令和 11 年度(2029 年度)を目処に、移動等円滑化促進地区における移動等円滑化に関する措置の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努め、必要があると認めるときは本マスタープランを見直し、本市のバリアフリー化を維持・継続･発展させていきます。

また、移動等円滑化促進地区内での具体的な事業を実施する機運が醸成したときには、基本構想を作成し重点整備地区を定め、バリアフリー化のための事業を重点的かつ一体的に進めていきます。

図 PDCA サイクルによる評価・見直し

計画の体系

基本理念	基本目標	基本方針	移動等円滑化の促進に向けた取組
「やさしさとともに歩むまち いみず」	基本目標1 安全で快適に暮らせる都市環境の形成	基本方針① 快適な歩行ネットワークの形成	**○道路** ・既設歩道の拡幅　・歩道のない道路における路面標示や電柱の移設等による安全対策の実施 ・側溝蓋やガードレール等の適切な設置　・車両乗り入れ部や交差点部等における歩道と車道との勾配の緩和や段差の解消 ・視覚障がい者誘導用ブロックや音響式信号機の適切な整備・改善　・街路灯や防犯灯の適切な整備 ・舗装や視覚障がい者誘導用ブロック、植栽等の適切な維持管理　・不具合がある箇所の迅速な情報収集
		基本方針② 施設内の安全性・快適性の向上	**○建築物・駐車場** ・車いす使用者等に配慮した出入口幅や建具等の改善　・出入口と歩道等との段差解消 ・障がい者等が利用しやすいエレベーター・スロープ等の設置・改善　・階段等における手すりや滑り止め等の整備・改善 ・施設内の視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改善　・高齢者、障がい者等が利用しやすい多機能トイレの設置・改善 ・敷地出入口から施設出入口までのバリアフリー経路の確保　・駐車場出入口における歩行者に対する注意喚起サイン等の整備 ・天候にも配慮した障がい者等の優先駐車場の確保
	基本目標2 外出を促す都市環境の形成	基本方針③ 情報提供方法の充実	**○案内・情報提供** ・誰もが施設の存在や移動経路が分かりやすい施設案内の整備　・誰もが見やすく分かりやすい時刻表や案内表示の設置 ・とやまロケーションシステムの普及　・点字や音声等誰もが情報を入手できる案内設備の設置 ・施設や経路におけるバリアフリー情報の発信
		基本方針④ 公共交通の充実	**○公共交通** ・旅客施設におけるエレベーターやスロープ設置等による出入口からホームまでのバリアフリー化経路の確保 ・旅客施設内やバス停周辺における視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改善　・旅客施設における多機能トイレの設置・改善 ・バス停における車両との段差解消　・バス停における上屋やベンチ等の設置による安全な待合空間の確保 ・バリアフリー化された車両の導入促進　・よりスムーズな乗継ぎ等に配慮した運行の設定 ・デマンド交通等利用手続の簡便化
	基本目標3 思いやりの心の醸成	基本方針⑤ バリアフリー意識の醸成	**○高齢者や障がい者等の特性やニーズの理解** ・高齢者や障がい者等の特性やニーズの理解を深めるための情報発信の充実 ・高齢者や障がい者等との交流活動への支援 ・バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関する優れた取組の情報発信 ・高齢者や障がい者等に関するマークや富山県ゆずりあいパーキング（障がい者等用駐車場）利用証制度等の普及・啓発 ・交通マナーや施設利用マナー等の啓発活動の実施 **○こどもまんなか社会の推進** ・こども連れや妊婦にやさしいまちづくりの推進 ・地域全体で子育てを支える機運の醸成 **○多様な価値観や違いを認め合う意識の醸成** ・異なる文化に対する理解促進 ・性的マイノリティーやパートナーシップ制度に対する理解の促進 ・性別によるアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）の解消に向けた取組の推進
		基本方針⑥ 人材の育成	**○人材の育成・確保** ・交通事業者や施設管理者のバリアフリースキルの向上を図る教育活動の促進 ・高齢者や障がい者等の移動及び活動を支える人材の育成や市民団体等による活動への支援 ・学校教育におけるバリアフリー教育の充実

企画管理部未来創造課　資料１
９月定例会　総務文教常任委員会
令和７年９月１６日

第５次射水市行財政改革集中改革プラン
令和７年度改訂版（案）

令和７年９月
射　水　市

目　次

１　第５次集中改革プランの見直しについて ･････････････････････････････････ 1

（1）令和７年度改訂版について ･･･ 1

２　取組内容（一覧） ･･･ 2

３　取組内容（個表） ･･･ 7

（1）多様な主体との連携による良質な行政サービスの提供 ･････････････････････ 8

①　市民との情報共有と協働・共創によるまちづくりの充実 ･････････････････ 8

②　公民連携によるサービスの維持・向上 ･････････････････････････････ １４

③　ＤＸの推進による市民生活満足度の向上 ･････････････････････････････ ２２

（2）効率的で効果的な行財政運営 ･･･ ２６

①　市役所ＤＸを含む事務事業の効率化・適正化 ･････････････････････････ ２６

②　職員の能力向上と意識改革 ･･･ ３３

③　適正な職員定数と様々な課題に柔軟に対応できる組織運営 ･････････････ ３５

（3）健全な財政基盤の堅持 ･･･ ３７

①　自主財源の確保及び創出 ･･･ ３７

②　公営企業の経営健全化 ･･ ４０

４　本プラン推進期間中に完了した取組 ･････････････････････････････････ ４３

５　用語解説 ･･･ ４４

１　第５次集中改革プランの見直しについて

第５次集中改革プランは、本市の行財政改革の基本方針等を示す「第５次射水市行財政改革大綱（推進期間：令和５年度～令和９年度）」の実施計画であり、市を取り巻く状況の変化などに的確に対応するため、毎年度内容を見直すこととしています。

(1) 令和７年度改訂版について

「社会変化に柔軟に対応する行財政運営」を基本理念とした第５次射水市行財政改革大綱は、「多様な主体との連携による良質な行政サービスの提供」、「効率的で効果的な行財政運営」、「健全な財政基盤の堅持」の３つの基本方針を設定し、今後、想定される社会変化に柔軟に対応しつつ、健全な財政基盤を堅持するため、行財政改革の具体的な取組を推進することとしています。

本改訂版では、１つの新規取組を追加し、１９の取組において数値目標や取組スケジュール等の時点修正を行いました。

引き続き、本プランに掲げた取組を着実に進めてまいります。

２　取組内容（一覧）

基本方針　１　多様な主体との連携による良質な行政サービスの提供

多様化・高度化する市民ニーズ、地域課題と向き合い、これまでの地域振興会との協働はもとより、本市に活動拠点を有するＮＰＯ法人、ボランティア団体等の市民活動団体や企業と協力し、市役所にはないノウハウやアイデアを取り入れながら、本市のまちの魅力向上につなげます。

また、デジタル技術を活用しながら時代の変化に対応した行政サービスを展開し、市民の利便性、生活満足度の向上に努め、幅広く未来世代から選ばれる射水市を目指します。

取組項目　①　市民との情報共有と協働・共創によるまちづくりの充実

市民と行政が様々な課題を共に考え行動する環境づくりのため、市民が求める情報や市の取組について積極的に情報発信・共有するとともに、地域振興会への支援や市政への幅広い市民参加を促進し、多様な主体と連携しながら地域の課題解決に取り組むことができる、協働・共創のまちづくりを推進します。

番号	取組名	担当課	頁
1	市政出前講座の充実	未来創造課	8
2	**地域防災力の向上【一部変更】**	防災・資産管理課	9
3	まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成	市民活躍・文化課	9
4	**ＮＰＯとの協働によるまちづくりの推進【一部変更】**	市民活躍・文化課	10
5	地域型市民協働事業の推進	市民活躍・文化課	10
6	市民主体の芸術文化活動の推進	市民活躍・文化課	11
7	**多文化共生の推進【一部変更】**	市民活躍・文化課	11
8	創業支援の推進	商工企業立地課	12
9	**中学校の休日部活動の地域展開の推進【一部変更】**	学校教育課、生涯学習・スポーツ課	12
10	**コミュニティ・スクールの推進【一部変更】**	学校教育課、生涯学習・スポーツ課	13
11	消防団組織の充実強化	消防本部総務課	13

取組項目　②　公民連携によるサービスの維持・向上

複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、民間のアイデアやノウハウを有効活用しながら、市民サービスを維持・向上させるとともに、新しい価値を創造し、地域活性化につながる公民連携を推進します。

番号	取組名	担当課	頁
12	民間提案事業の拡充	未来創造課、公共施設マネジメント推進課	14
13	**公共施設マネジメントの推進【一部変更】**	公共施設マネジメント推進課	14
14	文化施設の再編整備の検討	市民活躍・文化課	15
15	ＰＦＳを活用した特定健診受診勧奨モデル事業の実施	保険年金課	16
16	市立保育園の在り方の検討	子育て支援課	17
17	市立幼稚園の在り方の検討	子育て支援課	18
18	観光消費額の増加	観光まちづくり課	18
19	道の駅周辺エリアの魅力向上	観光まちづくり課	19
20	**移住トータルサポート窓口の設置【一部変更】**	観光まちづくり課	19
21	主要体育館の在り方の検討	生涯学習･スポーツ課	20
22	**図書館の在り方の検討【一部変更】**	生涯学習･スポーツ課	21

取組項目　③　ＤＸの推進による市民生活満足度の向上

新しいデジタル技術を効果的に活用しながら、時代の変化に対応した行政サービスを展開し、市民の利便性や生活満足度の向上に取り組みます。

番号	取組名	担当課	頁
23	スマート窓口の導入（行政手続のデジタル化）	未来創造課、市民課	22
24	効率的な防災体制の強化	防災・資産管理課	22
25	**指定避難所への地震解錠キーボックス等の導入【一部変更】**	防災・資産管理課	23
26	自治会・町内会活動における電子自治会アプリの活用促進	市民活躍・文化課	23
27	**持続可能な公共交通の実現【一部変更】**	生活安全課	24
28	生産性の向上を図る中小企業のデジタル化推進	商工企業立地課	24
29	空き家等の利活用促進	観光まちづくり課	25
30	ＩＣＴ教育の一層の推進	学校教育課	25

基本方針　２　効率的で効果的な行財政運営

デジタル技術を活用した行政サービスが求められる中、新しい仕事のあり方について、市役所内の業務改善・業務改革に果敢にチャレンジしていきます。また、働き方改革を進めながら、未来を見据えた変化に対応できる人づくり、組織づくりを推進します。

取組項目　①　市役所ＤＸを含む事務事業の効率化・適正化

常に費用対効果や成果を意識し、徹底した事務事業の経費の節減及び合理化に取り組むとともに、新しいデジタル技術を活用しながら、業務効率化・適正化を推進します。

番号	取組名	担当課	頁
31	**多様な働き方を実現するテレワーク制度の見直し【一部変更】**	人事課	26
32	業務改革（ＢＰＲ）の実施	未来創造課	26
33	ＲＰＡ利活用の推進	未来創造課	27
34	ＩｏＴ利活用の推進	未来創造課	27
35	オープンデータの拡充	未来創造課	28
36	**自治体情報システムの標準化・共通化【一部変更】**	未来創造課	28
37	補助金の適正な運用	未来創造課	29
38	使用料・手数料の適正化に関する計画的な見直し	未来創造課、公共施設マネジメント推進課	29
39	ペーパーレスの推進	総務課	30
40	電子契約の運用	総務課	30
41	事務事業における温室効果ガス排出量の削減	環境課	31
42	**効率的な道路維持管理業務の推進【新規】**	道路課	32
43	教員の教育環境充実のための環境整備	学校教育課	32

取組項目　②　職員の能力向上と意識改革

様々な市民ニーズに的確に対応できる先見性や幅広い視野を持った職員の育成を進めるとともに、職員の意識改革や組織マネジメントの向上を図ります。また、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを推進し、効率的に業務を遂行できる働きやすい職場環境整備に努めます。

番号	取組名	担当課	頁
44	職員の能力・意欲の向上	人事課	33
45	人事評価制度の見直し	人事課	33
46	時間外勤務時間の縮減	人事課	34

取組項目　③　適正な職員定数と様々な課題に柔軟に対応できる組織運営

時代の変化や多様化する行政課題に迅速に対応し、効率的・効果的に施策を展開するため、組織体制の充実・強化に取り組むとともに、定員適正化計画に基づき、人員配置の最適化を図ります。

番号	取組名	担当課	頁
47	組織体制の充実・強化	人事課	35
48	適正な職員数の管理	人事課	35
49	職員給与の適正管理	人事課	36

基本方針　３　健全な財政基盤の堅持

社会経済情勢や市民ニーズの変化に合わせ、限られた経営資源を効率的に活用します。また、本市の発展に寄与する施策を戦略的に展開できるよう、持続可能な財政運営を推進します。

取組項目　①　自主財源の確保及び創出

中長期的な視点を持って安定した財政基盤を確立するための企業誘致等に積極的に取り組むほか、広告料・命名権などの取組を継続・拡充し、新たな財源を創出します。

番号	取組名	担当課	頁
50	企業版ふるさと納税制度の活用	政策推進課	37
51	有料広告収入等の独自財源の確保	財政課	37
52	円滑な財政運営に向けた基金の積立及び市債の繰上償還	財政課	38
53	**未利用市有地の有効活用【一部変更】**	防災・資産管理課	38
54	**企業立地の促進【一部変更】**	商工企業立地課	39

取組項目　②　公営企業の経営健全化

上下水道事業及び病院事業が、将来にわたって継続的かつ安定的にサービス提供できるよう経営基盤の強化につながる取組を戦略的に展開するなど、一層の経営の健全化を推進します。

番号	取組名	担当課	頁
55	**健全な事業運営における水道事業ビジョンの見直し【一部変更】**	上下水道業務課	40
56	**健全な事業運営における下水道事業ビジョンの見直し【一部変更】**	上下水道業務課	40
57	**電子式水道メーターのスマート化【一部変更】**	上下水道業務課	41
58	水道事業における配水管渠の耐震化率の向上	上水道工務課	41
59	**汚水処理事業の広域化（処理場の統廃合）【一部変更】**	下水道工務課	42
60	**病院事業における総合的な経営改善策の推進【一部変更】**	市民病院経営管理課	42

３　取組内容（個表）

【個表の見方】

番号	1	取組名	市政出前講座の充実	所属名	未来創造課 ①	区分	
あるべき姿（目指す姿）	市民が求める情報や市の取組について積極的に提供・共有し、理解されている。						
現状と課題	現在、市政情報の提供の場の一つとして「市政出前講座」（令和５年度：109講座）を実施しているが、市民が求める内容となっているか明確に把握できていない。協働・共創のまちづくりへの契機を深める効果的な講座としていく必要がある。また、能登半島地震の影響により防災関連の講座に関心が高まっており、全体的に講座申込みが増加傾向にある。						
課題解決に向けた取組	講座終了後に市民の満足度や要望を聞きとるアンケートを実施し、必要に応じてメニューや運用の見直しを検討していく。						

② 数値目標	項目名	単位	当初(R4)	③ 実績(R6)	④ 目標値(R9)	
	市政出前講座実施数（年間）	回	158	178	200	

⑤ 取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
アンケートの実施	実施	実施	実施	実施	実施
市政出前講座の見直し		実施	実施	実施	実施

⑥ 備考	⑦ 狙う効果
	☐ 経費の節減　☑ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

① 区分　… 本集中改革プラン改訂版において、新規に追加した取組は、「新規　令和７年度」、変更があった取組は、「一部変更」と記載しています。
なお、記載がない場合は、前年度からの継続の取組です。

② 数値目標　… あるべき姿や課題解決につなげるための活動指標又は成果指標を設定しています。

③ 実績(R6)　… 本集中改革プラン令和６年度進捗状況報告書での数値目標の実績を記載しています。

④ 目標値(R9)　… 本集中改革プラン推進期間中の数値目標の目標値を設定しています。

⑤ 取組スケジュール … 本集中改革プラン推進期間中のスケジュールを記載しています。

⑥ 備考　… 一部変更の取組についての説明を記載しています。

⑦ 狙う効果　… 取組によって狙う効果を記載しています。

※ その他の箇所については、特に記載がない限りプラン策定時の内容です。

基本方針　1　多様な主体との連携による良質な行政サービスの提供

取組項目　①　市民との情報共有と協働・共創によるまちづくりの充実

番号	1	取組名	市政出前講座の充実	所属名	未来創造課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	市民が求める情報や市の取組について積極的に提供・共有し、理解されている。						
現状と課題	現在、市政情報の提供の場の一つとして「市政出前講座」（令和５年度：109講座）を実施しているが、市民が求める内容となっているか明確に把握できていない。協働・共創のまちづくりへの契機を深める効果的な講座としていく必要がある。また、能登半島地震の影響により防災関連の講座に関心が高まっており、全体的に講座申込みが増加傾向にある。						
課題解決に向けた取組	講座終了後に市民の満足度や要望を聞きとるアンケートを実施し、必要に応じてメニューや運用の見直しを検討していく。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	市政出前講座実施数（年間）	回	158	178	200	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
アンケートの実施	実施	実施	実施	実施	実施
市政出前講座の見直し		実施	実施	実施	実施

備考	狙う効果
	☐ 経費の節減　☑ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	2	取組名	地域防災力の向上	所属名	防災・資産管理課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）			地域とともに防災活動に取り組む防災士が増え、複数の地域振興会で地区防災計画が策定されるなど、地域防災力の向上が一層図られている。				
現状と課題			地域振興会の推薦により資格を取得した防災士は86名（うち女性16名）、地区防災計画を策定している地域振興会は１地域振興会である。能登半島地震を経験し、自助や共助による災害対応強化の重要性も高まっていることから、地域防災力の向上に向け、一層、防災士の養成と地区防災計画の策定を促進する必要がある。				
課題解決に向けた取組			**地区防災計画の策定促進に向けて、地域振興会に対して手引きを活用した説明を行うほか、計画策定の初期段階からの防災士派遣制度の周知に努める等、積極的な支援に取り組む。** **あわせて、地域振興会から推薦された者の防災士の資格取得を引き続き支援するとともに、研修を通してスキルアップに努める等、地域と連携しながら防災士が地域の防災活動に積極的に関わることができるよう取り組む。**				

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	地域振興会から推薦され資格取得をした防災士の数	人	86	109	172	
	地区防災計画を策定した地域振興会の数	地域振興会	1	2	27	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
防災士の資格取得支援	働きかけ実施				
地区防災計画策定支援	働きかけ実施				

備考	狙う効果
地区防災計画の策定促進や防災士の育成に関する取組について「課題解決に向けた取組」を変更する。	□ 経費の節減　□ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上　□ 財政・経営の健全化 □ 事務効率の向上　□ 透明性の確保・市民への説明責任 □ 業務量の低減　☑ 市民協働の推進　□ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保　□ 職員の能力・組織力の向上

番号	3	取組名	まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成	所属名	市民活躍・文化課	区分	
あるべき姿（目指す姿）			人と人とのつながりや交流が、まちに活力を生み出している。				
現状と課題			市民協働に携わる市民の固定化、高齢化、後継者不足により、まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成が急務である。協働の理念を広く周知することで、担い手の発掘・育成に努め、既にまちづくりに取り組んでいる市民同士のネットワークの構築を進める必要がある。				
課題解決に向けた取組			まちづくりに参画する市民の裾野を広げるため、協働のまちづくりの理解を深める「射水まちづくりプラットフォーム」、まちづくりに携わる市民のスキルアップを図る「射水まちづくりセミナー」及び女性の地域活動参加を後押しする「女性活躍推進セミナー」を実施していく。				

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	まちづくり講座の年間受講者数（年間）	人	112	170	200	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
まちづくり人材育成事業の実施	実施				

備考	狙う効果
	□ 経費の節減　☑ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上　□ 財政・経営の健全化 □ 事務効率の向上　□ 透明性の確保・市民への説明責任 □ 業務量の低減　☑ 市民協働の推進　□ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保　□ 職員の能力・組織力の向上

番号	4	取組名	ＮＰＯとの協働によるまちづくりの推進	所属名	市民活躍・文化課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）	人と人とのつながりや交流が、まちに活力を生み出している。						
現状と課題	本市においては、多様なＮＰＯがそれぞれの特色を生かした活動を実施しているが、ＮＰＯ同士やまちづくり団体と連携しながら地域課題に取り組むことも期待されている。 市民協働のまちづくりを推進するためには、こうしたＮＰＯ活動の活性化、ＮＰＯ同士やＮＰＯとまちづくりに関わる団体との連携、協働を促進していくことが重要である。						
課題解決に向けた取組	市内ＮＰＯの活動促進連携事業として、ＮＰＯ活動展の開催を継続して実施するほか、ＮＰＯポータルサイトの活用促進に取り組む。また、令和６年度から設置した「まちづくり談話室」をはじめ、ＮＰＯ同士の連携や、ＮＰＯと地域振興会等との連携を推進していく。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	ＮＰＯ同士やＮＰＯとまちづくり関係団体との連携事業総数	件	2	2	7	
	まちづくり談話室の参加者数（年間）	**人**	-	**172**	**200**	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
ＮＰＯの連携推進	実施				
ＮＰＯポータルサイトの活用	実施				

備考	狙う効果
ＮＰＯやまちづくり関係団体等の連携推進を図るため、まちづくり談話室の参加者の増加に取り組んでいることから、活動指標として「まちづくり談話室の参加者数（年間）」を「数値目標」に追加する。	☐ 経費の節減　☑ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☑ 市民協働の推進　☐ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	5	取組名	地域型市民協働事業の推進	所属名	市民活躍・文化課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	人と人とのつながりや交流が、まちに活力を生み出している。						
現状と課題	「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を持ち、地域に合ったまちづくりを実現するため、地域と行政が協働を進めている。このような協働のまちづくりを推進していくためには、協働のパートナーとの信頼関係が欠かせないことから、市民及び市職員（行政）は、協働の意識を高め、連携していく体制づくりが必要である。						
課題解決に向けた取組	行政が実施していた事業のうち、協働の視点を踏まえて協働にふさわしい事業を地域へ移行するとともに、引き続き、地域振興会からの提案事業の公募を進めていく。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	地域型市民協働事業への移行事業総数	件	36	35	40	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
地域型市民協働事業への移行	順次移行				

備考	狙う効果
	☐ 経費の節減　☑ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☑ 市民協働の推進　☐ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	6	取組名	市民主体の芸術文化活動の推進	所属名	市民活躍・文化課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	市民主体の芸術文化活動が、市民自らに心の豊かさと潤いのある生活をもたらしている。						
現状と課題	新型コロナウイルス感染症に伴う活動の停滞や参加機会の減少のほか、芸術文化活動の担い手の高齢化が進んでいる。そのため、新たな担い手の育成や活動の活性化を図る必要がある。						
課題解決に向けた取組	芸術文化にかかる市民の発表活動を支援するとともに、市民団体と連携して市民が文化に親しむ機会を提供し、更なる活動への参加促進を図る。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	市の支援や市との連携により行われた市民団体の活動数（年間）	回	31	33	35	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
市民主体の芸術文化活動の推進	実施				

備考	狙う効果
	☐ 経費の節減　☑ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☑ 市民協働の推進　☐ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	7	取組名	多文化共生の推進	所属名	市民活躍・文化課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）	人と人とのつながりや交流が、まちに活力を生み出している。						
現状と課題	本市は県内自治体の中で、人口に占める外国人の割合が最も高く、今後も増加することが見込まれる。そのため、互いの生活習慣や文化を理解し尊重し合いながら、共に暮らしやすい地域づくりを進める必要がある。						
課題解決に向けた取組	市内在住の外国人に対して、生活・就労情報の提供や日本語学習の支援を行うとともに、市民の多文化共生意識の醸成、多文化共生推進プランの策定に取り組む。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	多文化共生キーパーソン登録者数	人	20	26	50	
	多文化共生に関する講座等への参加者数（年間）	人	142	593	250	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
多文化共生意識を醸成する事業の実施	実施				
多文化共生推進プランの策定	検討				策定

備考	狙う効果
現在、県において改訂を検討している富山県外国人材活躍・多文化共生推進プランを踏まえて、本市の多文化共生推進プランを検討することから、同プランの策定に関する「取組スケジュール」を変更する。	☐ 経費の節減　☑ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☐ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	8	取組名	創業支援の推進	所属名	商工企業立地課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	商工団体等との連携を更に深め、創業支援事業の強固な推進体制が確保されている。						
現状と課題	人口減少や少子高齢化、事業承継における後継者不足等により、市内事業者の廃業が増加傾向にあり、市内経済の縮小が懸念される。そのため、創業を促進し経済循環の活性化を図るとともに、多様な働き方の面からも一つの選択肢として創業を支援し、市民の誰もがいきいきと働くことができる社会を実現していく必要がある。						
課題解決に向けた取組	商工会議所、商工会の認定創業支援機関及び市内金融機関、日本政策金融公庫等の創業支援関係機関と連携し、創業希望者への情報提供、専門家派遣、創業塾（創業セミナー）、窓口相談等の充実を図り、継続的な支援に取り組む。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	創業支援事業補助金利用件数（年間）	件	19	24	19	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
特定創業支援事業の実施(創業塾等の開催)	実施				

備考	狙う効果
	☐ 経費の節減　☑ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☐ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	9	取組名	中学校の休日部活動の地域展開の推進	所属名	学校教育課、生涯学習・スポーツ課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）	中学校の休日部活動については、地域の運営団体・実施主体による地域クラブへ移行し、生徒の活動機会の確保と教職員の負担軽減が図られている。						
現状と課題	中学校の部活動は、生徒の減少により大会参加や活動機会が少なくなる傾向にある。また、教職員の部活動指導が、指導経験のない教職員の負担増や長時間労働の要因となっている。そのため、生徒の活動機会を確保するとともに、教職員の負担減を図る必要がある。						
課題解決に向けた取組	中学校の休日部活動を地域の運営団体・実施主体のクラブへ移行する。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	地域展開を実施する中学校部活動の部活動数	部活動数	3	9	16	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
休日部活動の地域展開	段階的な地域展開			全ての部活動を地域展開	

備考	狙う効果
休日の部活動の地域展開を行う部活動が16部活動であることから、「数値目標」を変更する。 令和８年度から全ての休日部活動で地域展開を実施することから、「取組スケジュール」を変更する。	☐ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☑ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

次の用語について国が名称を変更したことから、標記を変更しています。
・地域移行 → 地域展開　　・地域部活動 → 地域クラブ

番号	10	取組名	コミュニティ・スクールの推進	所属名	学校教育課、生涯学習・スポーツ課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）	学校と地域が目標を共有し、相互に連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えていく。						
現状と課題	学校は多様な児童生徒及び保護者等への対応が必要な状況である。また、そのような学校の役割の拡大により、教員の業務量が増加している。一方、地域においても、支え合いやつながりが希薄化することによって、地域社会における教育力の低下が指摘されている。そのため、学校と地域が相互に連携した学校づくりや地域づくりを進める必要がある。						
課題解決に向けた取組	全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入する。 **学校運営協議会及び学校支援ネットワークの活動内容の充実を図る。また、学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員の資質の向上を図る。**						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	学校運営協議会設置校数	校	0	20	20	
	地域学校協働活動推進員	人	3	46	24	
	コミュニティ・スクール研修会の実施数（年間）	回	0	2	3	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
学校運営協議会の設置	準備（済）	導入・運用			
地域学校協働本部の活動内容の充実	検討（済）	実施			

備考	狙う効果
学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員の資質向上と活動内容の充実を図るための研修会を実施することから、「課題解決に向けた取組」及び「数値目標」を追加する。	□ 経費の節減　☑ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上　□ 財政・経営の健全化 □ 事務効率の向上　□ 透明性の確保・市民への説明責任 ☑ 業務量の低減　□ 市民協働の推進　□ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保　□ 職員の能力・組織力の向上

番号	11	取組名	消防団組織の充実強化	所属名	消防本部総務課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	消防団活動に地域住民が参画し、地域防災力が保たれている。						
現状と課題	新規加入者が減少しており、消防団員の確保が難しい現状にある。また、消防団活動に必要な知識の伝承が滞っている。能登半島地震の経験も踏まえ、地域防災力を維持するため、消防団員を増やし、知識と技術を維持する必要がある。						
課題解決に向けた取組	地域防災力の強化を図るため、地域や事業所、大学等と連携し消防団員確保に努めるとともに、新たな取組も進めていく。また、社会情勢に即応できる高度な専門知識と技術の修得のため、多数の消防団員に研修等に参加してもらい、組織の強化に努める。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	研修受講人数（５年間の累計） ※令和４年度実績168人	人	―	343	750	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
消防団員の加入促進	継続して実施				
消防団員研修の実施	継続して実施				

備考	狙う効果
	□ 経費の節減　□ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上　□ 財政・経営の健全化 □ 事務効率の向上　☑ 透明性の確保・市民への説明責任 □ 業務量の低減　□ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保　□ 職員の能力・組織力の向上

取組項目 ② 公民連携によるサービスの維持・向上

番号	12	取組名	民間提案事業の拡充	所属名	未来創造課、公共施設マネジメント推進課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	民間のノウハウやアイデアを効果的に事業に活かし、市民サービスの向上と財政負担の軽減につながっている。						
現状と課題	今後10年以内に公共施設等の約４割が築40年を経過するなど老朽化が進む中、これからの公共施設の在り方を見直し、行政が担うべきサービスを見極め、必要なサービスを維持できるよう機能集約を図りながら、本市の規模に見合った総量に縮小していく必要がある。						
課題解決に向けた取組	公共施設及び未利用市有地に関する提案に加え、事務改善等のソフト事業も対象とし、更なる公民連携を推進する。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	民間提案制度による事業採択件数	件数	12	21	26	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
民間提案制度（公共施設等）	運用・実施				
民間提案制度（ソフト事業）	検討（済）		運用・実施		

備考	狙う効果
	☑ 経費の節減 ☑ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上 ☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上 ☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減 ☐ 市民協働の推進 ☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保 ☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	13	取組名	公共施設マネジメントの推進	所属名	公共施設マネジメント推進課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）	公共施設マネジメントにより、本市の規模に見合った適正な施設が保全され、かつ施設維持管理コストが平準化されている。						
現状と課題	令和４年度に公共施設の包括管理業務委託を導入した。今後は施設維持管理コストの平準化や縮減を図るため、個別施設計画等の各種計画と連動しながら予防保全を含めた公共施設マネジメントを推進する必要がある。						
課題解決に向けた取組	施設データを一元管理しながら、個別施設計画と連動する**施設保全リストを作成**する。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
公共施設包括管理業務	運用（１期目）				２期目
個別施設計画の進捗管理	進捗管理				
データ一元化による施設カルテの作成	検討（済）	作成			
施設保全リストの作成	検討（済）		作成・運用		

備考	狙う効果
当初は、施設保全計画を策定することとしていたが、よりスピード感を持って取組を進めるため、実務に即した施設保全リストを作成することとし、「課題解決に向けた取組」及び「取組スケジュール」を変更する。	☑ 経費の節減 ☐ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上 ☑ 財政・経営の健全化 ☑ 事務効率の向上 ☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☑ 業務量の低減 ☐ 市民協働の推進 ☐ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保 ☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	14	取組名	文化施設の再編整備の検討	所属名	市民活躍・文化課	区分	

あるべき姿（目指す姿）	文化施設が市民主体の芸術文化活動の拠点や芸術文化に親しむ賑わいの場として、多くの市民に利用されている。
現状と課題	新湊中央文化会館・小杉文化ホール・大門総合会館は、それぞれ老朽化が進行しており、コロナ禍の影響もあって利用者数や稼働率が低下傾向にある。時代とともに変化するニーズや社会情勢への対応も含め、効果的かつ効率的に文化振興を展開できる拠点施設の検討が必要である。
課題解決に向けた取組	これまで外部有識者で構成する「射水市文化振興・文化施設在り方検討会」、職員で構成する「文化施設等再編検討委員会」により、各施設の方向性を検討してきた。引き続き「射水市文化施設等の再編・整備に関する方向性について」の策定に取り組み、その後は再編施設の整備計画の検討を行う。

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

施設状況	施設名	建設年度	利用人数(R1)	利用人数(R6)	対R1比	管理形態
	新湊中央文化会館	昭和56年	120,636人	82,339人	▲ 31.7%	指定管理
	小杉文化ホール	平成５年	61,462人	61,114人	▲ 0.6%	指定管理
	大門総合会館	昭和62年	54,934人	40,390人	▲ 26.5%	指定管理

※施設状況の利用人数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度と比較しています。

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
「射水市文化施設等の再編・整備に関する方向性について」の策定	策定（済）				
文化施設の再編整備の検討			検討		

備考	狙う効果
	☑ 経費の節減　☑ 地域の活性化・魅力向上 ☑ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

※名称の変更
・射水市文化施設等再編基本構想 → 射水市文化施設等の再編・整備に関する方向性について

番号	15	取組名	ＰＦＳを活用した特定健診受診勧奨モデル事業の実施	所属名	保険年金課	区分	
あるべき姿（目指す姿）			特定健診受診率が向上し、将来的な健康寿命の延伸や医療費適正化につながっている。				
現状と課題			国民健康保険被保険者の特定健診未受診者に対する受診勧奨について、これまで市単独で取り組んできた。民間事業者のノウハウを活用し、広域的かつ効果的な受診勧奨を実施して受診率向上につなげる必要がある。				
課題解決に向けた取組			県及び県内他自治体と合同で成果連動型委託契約（ＰＦＳ）を活用した受診勧奨モデル事業を実施し、受診率の向上による国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸、医療費の適正化につなげる。				

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R5)	目標値(R9)	達成率
	特定健診受診率	%	49.2%	49.6%	57.0%	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
ＰＦＳを活用した特定健診受診勧奨モデル事業の実施	実施	実施	実施		
			検証		

備考	狙う効果
	☐ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☑ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	16	取組名	市立保育園の在り方の検討	所属名	子育て支援課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	保育園の適正配置により効率的な運営が図られ保育環境の充実につながっている。						
現状と課題	市立保育園については、令和４年度末時点で11施設ある。園舎の老朽化や園児数の減少等により、集団保育の効果を低下させることなく、適正に施設運営を維持していく必要がある。						
課題解決に向けた取組	市立保育園・幼稚園の民営化方針に基づき、民営化を検討する要件に該当した場合、施設存続等の今後の在り方について協議を進め、協議が整えば、施設の統廃合を実行する。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	市立保育園数	園	11	10	10	

施設状況	施設名	建設年度	園児数（R4）	園児数（R6）	対R4比	管理形態
	放生津保育園	昭和57年	55人	55人	0.0%	市直営
	片口保育園	昭和51年	122人	130人	6.6%	市直営
	塚原保育園	昭和51年	107人	105人	▲ 1.9%	市直営
	金山保育園	昭和59年	44人	45人	2.3%	市直営
	大江保育園	昭和60年	99人	104人	5.1%	市直営
	千成保育園	昭和48年	105人	110人	4.8%	市直営
	池多保育園	昭和52年	58人	58人	0.0%	市直営
	大門きらら保育園	平成11年	275人	264人	▲ 4.0%	市直営
	大島南部保育園	平成８年	87人	81人	▲ 6.9%	市直営
	下村保育園	平成６年	76人	66人	▲ 13.2%	市直営

※八幡保育園は令和５年度末で閉園しました。

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
在り方の検討、決定した方向性の実施	協議が整ったら、決定した方向性を実施				

備考	狙う効果
	☑ 経費の節減　☑ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☑ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	17	取組名	市立幼稚園の在り方の検討	所属名	子育て支援課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	幼稚園の適正配置により効率的な運営が図られ幼児教育環境の充実につながっている。						
現状と課題	市立幼稚園については、令和４年度末時点で２施設ある。園舎の老朽化や園児数の減少等により、集団教育の効果を低下させることなく、適正に施設運営を維持していく必要がある。						
課題解決に向けた取組	市立保育園・幼稚園の民営化方針に基づき、民営化を検討する要件に該当した場合、施設存続等の今後の在り方について協議を進め、協議が整えば、施設の統廃合を実行する。						

	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
数値目標	市立幼稚園数	園	2	2	1	

	施設名	建設年度	園児数(R4)	園児数(R6)	対R4比	管理形態
施設状況	七美幼稚園	昭和54年	12人	5人	▲ 58.3%	市直営
	大門わかば幼稚園	平成17年	69人	68人	▲ 1.4%	市直営

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
在り方の検討、決定した方向性の実施	協議が整ったら、決定した方向性を実施				

備考	狙う効果
	☑ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	18	取組名	観光消費額の増加	所属名	観光まちづくり課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	観光関連事業者など関係団体と連携し、本市の地域資源を活かした稼げる観光の基盤を作り、観光消費額の増加につながっている。						
現状と課題	観光消費額の増加に向け、観光地としての魅力向上に加え、宿泊施設の充実や観光関連事業者の育成・支援に取り組む必要がある。						
課題解決に向けた取組	観光地としての魅力向上の中心的な役割を担う射水市観光協会との協力体制を強化する。また、宿泊施設の充実に加え、魅力ある観光コンテンツづくりや観光イベントのブラッシュアップに取り組む。						

	項目名	単位	参考(R1)	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
数値目標	観光消費額（年間） ※特産物販売施設の売上総額	千円	1,054,000	777,377	788,886	1,135,000	
	市内宿泊者数（年間）	人	32,618	68,568	83,241	155,000	

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度を参考数値として表記しています。

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
射水市観光協会との連携強化	継続して実施				
魅力ある観光コンテンツづくりへの支援	継続して実施				
観光イベントのブラッシュアップ	継続して実施				

備考	狙う効果
	☐ 経費の節減　☑ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	19	取組名	道の駅周辺エリアの魅力向上	所属名	観光まちづくり課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	民間事業者のアイデアやノウハウを活用し、道の駅周辺エリアの魅力向上や観光消費額の増加につながっている。						
現状と課題	道の駅新湊の施設・設備の劣化が進んでおり、早急に施設の改修等に取り組む必要がある。また、隣接する新湊農村環境改善センターについても、施設の劣化や利用者の減少といった課題を抱えている。						
課題解決に向けた取組	民間活力を導入し、道の駅新湊等整備運営事業をはじめとしたエリアの魅力向上に取り組むことで、射水ブランド推進の場及び市内観光への玄関口としての機能を高める。						

数値目標	項目名	単位	参考(R1)	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	道の駅利用者数（年間）	人	702,268	619,171	586,508	1,000,000	

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度を参考数値として表記しています。

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
エリア内への宿泊施設誘致	誘致（済）	詳細協議・整備・開業			
民間活力を導入した道の駅新湊等の整備・運営	導入検討（済）	整備		開業・運営	

備考	狙う効果
	□ 経費の節減　☑ 地域の活性化･魅力向上 □ 費用対効果の向上　□ 財政･経営の健全化 □ 事務効率の向上　□ 透明性の確保･市民への説明責任 □ 業務量の低減　□ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 □ 公平性･公正性の確保　□ 職員の能力･組織力の向上

番号	20	取組名	移住トータルサポート窓口の設置	所属名	観光まちづくり課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）	移住検討者が希望する暮らし方に合わせた住まいや仕事について、ワンストップで相談等を受け付け、円滑な移住につながっている。						
現状と課題	移住相談者に対して本市の特徴等について案内しているが、希望する暮らし方の実現に向けて民間事業者に即座につなぐことができないなど具体的な検討までに時間を要している。そのため、本市への移住機会を逃すことのない対応が必要である。						
課題解決に向けた取組	移住検討者のニーズに応じて民間事業者と連携し、本市への訪問や移住・定住を促す情報発信、住まいや仕事などの移住相談、移住後の定着支援などを一貫して行う窓口を設置する。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	移住相談窓口や支援制度を活用した市外からの移住者数（年間）	人	87	341	300	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
移住に向けたトータルサポートができる窓口の設置	検討（済）	実施			

備考	狙う効果
これまでの実績を踏まえ、「数値目標」の目標値を再設定する。	□ 経費の節減　□ 地域の活性化･魅力向上 □ 費用対効果の向上　□ 財政･経営の健全化 □ 事務効率の向上　□ 透明性の確保･市民への説明責任 □ 業務量の低減　□ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 □ 公平性･公正性の確保　□ 職員の能力･組織力の向上

番号	21	取組名	主要体育館の在り方の検討	所属名	生涯学習・スポーツ課	区分	

あるべき姿（目指す姿）	機能強化された拠点型体育館及び民間活力等の導入によりサービスが継続された体育館で市民がスポーツ活動に親しんでいる。
現状と課題	主要体育館は市町村合併前に整備され、老朽化が進んでおり、人口規模に見合った適正な配置が求められている。このことから主要体育館を拠点型の２館体制（新湊総合体育館と小杉総合体育センター）に集約するとともに、施設機能の充実を図る必要がある。さらに、廃止を予定する施設においても、民間活力等により機能継続の可能性を調査・検討するなど、市民ニーズに適したサービスを提供する必要がある。
課題解決に向けた取組	廃止を予定している小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館については、民間への譲渡を前提としつつ、地域に開放されたサービス提供の可能性を検討し、譲渡が困難な場合には解体も含めて検討する。

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

施設状況	施設名	建設年度	利用人数(R1)	利用人数(R6)	対R1比	管理形態
	新湊総合体育館	昭和60年	113,042人	116,000人	2.6%	指定管理
	小杉総合体育センター	平成４年	94,816人	86,738人	▲ 8.5%	指定管理
	小杉体育館	昭和56年	101,787人	85,340人	▲ 16.2%	指定管理
	大門総合体育館	昭和57年	79,883人	76,696人	▲ 4.0%	指定管理
	大島体育館	平成12年	84,004人	83,748人	▲ 0.3%	指定管理
	下村体育館	昭和60年	14,109人	13,643人	▲ 3.3%	指定管理

※施設状況の利用人数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度と比較しています。

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
サービスの提供が継続できる手法についての検討	検討				
拠点型体育館の改修	検討（済）		実施		

備考	狙う効果
	☑ 経費の節減　□ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上　☑ 財政・経営の健全化 □ 事務効率の向上　□ 透明性の確保・市民への説明責任 □ 業務量の低減　□ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保　□ 職員の能力・組織力の向上

番号	22	取組名	図書館の在り方の検討	所属名	生涯学習・スポーツ課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）	公民連携により機能が充実した図書館で自由に学べ、探求心が満たされている。						
現状と課題	本市の図書館は、４館（中央図書館、新湊図書館、正力図書館、下村図書館）体制での運営となっているが、人口規模に応じた適正配置を求められることから、中央図書館と新湊図書館の２館（１本館１分館）体制とし集約化を進める必要がある。						
課題解決に向けた取組	個別施設計画に基づき、正力図書館は大門総合会館の在り方を踏まえながら検討し、下村図書館は地域と協議を行う。ソフト面においても、図書館業務の委託や電子図書館の導入について調査・検討を行う。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

施設状況	施設名	建設年度	利用人数(R1)	利用人数(R6)	対R1比	管理形態
	中央図書館	平成12年	62,330人	58,485人	▲ 6.2%	市直営
	新湊図書館（新湊中央文化会館内）	昭和56年	23,741人	18,642人	▲ 21.5%	市直営
	正力図書館（大門総合会館内）	昭和62年	15,171人	13,255人	▲ 12.6%	市直営
	下村図書館（下村交流センター内）	平成15年	14,923人	11,909人	▲ 20.2%	市直営

※施設状況の利用人数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度と比較しています。

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
廃止する２館の在り方の検討	検討				
図書館業務の民間委託	検討			運用	
電子図書館の導入	検討			運用	

備考	狙う効果
図書館業務の民間委託及び電子図書館の導入について、運用コストの課題解消に向けて検討するため、運用開始を令和８年度に変更することから、「取組スケジュール」を変更する。	☑ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☑ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

取組項目 ③　ＤＸの推進による市民生活満足度の向上

番号	23	取組名	スマート窓口の導入（行政手続のデジタル化）	所属名	未来創造課、市民課	区分	
あるべき姿（目指す姿）			市役所に行かなくても、いつでもどこからでも手続等が完了する。 市役所に来ても負担を少なく手続が完了する。				
現状と課題			オンライン申請ができる業務が限られている。来庁して手続きする場合において、紙の申請書等に手書きしなければならず市民の負担感がある。また、窓口での申請書等の受付から、データを管理するシステム登録まで多くの時間と労力がかかっている。市民の負担を軽減し、利便性を向上させるとともに、職員の事務の効率化に取り組む必要がある。				
課題解決に向けた取組			ＬＩＮＥ公式アカウントの中で、オンライン申請や情報検索が行える機能を追加する。 また、窓口でタブレット等を用いた受付事務（書かない窓口）を導入する。				

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	オンライン申請可能な手続に対するオンライン化率	%	19.8	28.7	100	
	転入手続における所要時間（平均値）	分	55	41	40	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
オンライン申請の拡充	運用	運用	運用	運用	運用
書かない窓口の導入（窓口支援システム）	構築（済）	運用	運用	運用	運用

備考	狙う効果
	☐ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	24	取組名	効率的な防災体制の強化	所属名	防災・資産管理課	区分	
あるべき姿（目指す姿）			デジタル技術を効果的に活用した防災体制が構築され、市民の安全安心が確保されている。				
現状と課題			昨今、集中豪雨や台風等、自然災害が激甚化する中、人工知能（ＡＩ）などの技術を防災対策に効果的に活用し、災害に強いまちづくりを推進していく必要がある。				
課題解決に向けた取組			現在の災害対応の中に、デジタル技術を導入することで効率化や迅速化につながるものを検討・実施し、本市の防災体制を強化し、災害時における市民の安全安心を確保していく。				

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
デジタル技術を活用した防災対策の検討	検討	検討	検討	検討	検討
デジタル技術を活用した防災対策の実施		順次実施	順次実施	順次実施	順次実施

備考	狙う効果
	☐ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	25	取組名	指定避難所への地震解錠キーボックス等の導入	所属名	防災・資産管理課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）			災害発生等の緊急時に、速やかに避難できる体制が整っており、市民の安全安心が確保されている。				
現状と課題			避難所は、避難所開設担当職員（市職員）から連絡を受けた施設管理者（施設職員）が入口の鍵を解錠しているが、能登半島地震発生当時は、避難所に施設の職員が到着する前に避難者が避難してきた。災害発災等の緊急時に、避難者が速やかに避難所内に避難できる仕組みを整える必要がある。				
課題解決に向けた取組			災害発生等の緊急時には、避難者が避難所入口の解錠が行えるよう、コミュニティセンターや小中学校等の一次避難所に、スペアキーを入れておくキーボックスを導入する。 ・沿岸部の避難所…設定した震度を感知すると扉が自動解錠する地震解錠キーボックス ・その他の避難所…ダイヤル錠により解錠するタイプのキーボックス				

数値目標	項目名	単位	当初(R5)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	地震解錠キーボックス等を導入した避難所数	箇所	0	19	68	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
地震解錠キーボックス等の導入		導入			
施設、地域、職員への説明・周知		実施			

備考	狙う効果
一次避難所のキーボックス等の導入について、令和６年度は沿岸部の避難所へのキーボックスの導入から優先して着手し、令和７年度において沿岸部以外の一次避難所に導入することから、「取組スケジュール」を変更する。	□ 経費の節減　☑ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上　□ 財政・経営の健全化 ☑ 事務効率の向上　□ 透明性の確保・市民への説明責任 □ 業務量の低減　□ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保　□ 職員の能力・組織力の向上

番号	26	取組名	自治会・町内会活動における電子自治会アプリの活用促進	所属名	市民活躍・文化課	区分	
あるべき姿（目指す姿）			市民が豊かさを感じることができる自治運営が行われている。				
現状と課題			自治会・町内会は、地域コミュニティの根幹をなすものであり、地域社会における地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性が高まっている。協働・共創のまちづくりを進める上でも、自治会・町内会は重要な役割を果たしていることから、自治運営の効率化等に取り組む必要がある。				
課題解決に向けた取組			電子自治会アプリ「結ネット」の導入を支援し、自治会・町内会活動の持続及び活性化、運営事務の効率化を図る。また、能登半島地震を踏まえ、災害時には安否確認ツールとして活用できること等も紹介しながら、普及啓発を行う。				

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	電子自治会アプリ導入団体数	団体	31	40	90	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
アプリ導入の普及啓発	実施				
導入モデル団体の募集	実施				

備考	狙う効果
	□ 経費の節減　☑ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上　□ 財政・経営の健全化 ☑ 事務効率の向上　□ 透明性の確保・市民への説明責任 □ 業務量の低減　☑ 市民協働の推進　□ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保　□ 職員の能力・組織力の向上

番号	27	取組名	持続可能な公共交通の実現	所属名	生活安全課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）	ＡＩオンデマンドバス等の新しい交通システム**の導入等により、**運行の効率化と利用者の利便性が向上している。						
現状と課題	現在運行しているコミュニティバス及びデマンドタクシーにおいては、サービス水準の維持・充実が求められる中、運行負担金の増加や一部路線における利用者の伸び悩み、また、公共交通事業の担い手負担も深刻化しており、運行の効率化と利便性の向上が必要である。						
課題解決に向けた取組	ＡＩを活用し最適配車を行う新しい交通システムであるＡＩオンデマンドバス「のるーと射水」を導入する**とともに、物価・人件費高騰等も踏まえた運賃の見直しの検討を行う。**						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	コミュニティバス・デマンド交通等の人件費高騰等を除く収支差額（年間）	千円	269,816	307,065	**324,100**	
	コミュニティバス・デマンド交通等の利用者数（年間）	人	365,887	397,205	**400,000**	

取組スケジュール		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
ＡＩオンデマンドバス「のるーと射水」実証運行、本格運行	【南東ｴﾘｱ】	実証運行（済）	本格運行（済）			
	【北東ｴﾘｱ】		実証運行（済）	本格運行（済）		
	【北西・南西ｴﾘｱ】		検討	実証運行	本格運行	
コミュニティバス・オンデマンド交通等の運賃の見直しの検討				調査・検討・見直し		

備考	狙う効果
令和７年３月に策定した射水市地域公共交通計画との整合を図るため、「あるべき姿」、「数値目標」及びＡＩオンデマンドバスの「取組スケジュール」を変更する。 物価・人件費高騰等も踏まえた運賃の見直しの検討について、「課題解決に向けた取組」を変更するとともに「取組スケジュール」に追加する。	□ 経費の節減　□ 地域の活性化･魅力向上 ☑ 費用対効果の向上　□ 財政･経営の健全化 □ 事務効率の向上　□ 透明性の確保･市民への説明責任 □ 業務量の低減　□ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 □ 公平性･公正性の確保　□ 職員の能力･組織力の向上

番号	28	取組名	生産性の向上を図る中小企業のデジタル化推進	所属名	商工企業立地課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	デジタル化を推進することで、業務の変革や省力化により人手不足の解消、新規事業が創出され、市内企業の経営革新が進んでいる。						
現状と課題	中小企業では、デジタル化に関するスキルを持った人材が不足しており、また、システムの導入に要する経費も多額であることから、外部資金や外部の専門人材を活用する必要がある。						
課題解決に向けた取組	「ＩＴ活用支援事業補助金」や「中小企業ＤＸ推進事業補助金」の周知・活用促進を通じて、中小企業のＩＴ、ＩｏＴを活用した生産性の向上を支援する。 県立大学ＤＸ教育研究センターや市内商工団体と連携しながらＤＸセミナーやＤＸ個別相談会を開催し、中小企業の課題・ニーズを把握し、必要な支援策を継続的に検討・実施する。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	ＩＴ、ＩｏＴを活用して生産性向上に取り組む事業者の割合	%	24.4	23.2	45.0	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
補助事業、ＤＸ相談会及びセミナーの開催	実施				

備考	狙う効果
	□ 経費の節減　☑ 地域の活性化･魅力向上 □ 費用対効果の向上　□ 財政･経営の健全化 □ 事務効率の向上　□ 透明性の確保･市民への説明責任 □ 業務量の低減　□ 市民協働の推進　□ サービスの向上 □ 公平性･公正性の確保　□ 職員の能力･組織力の向上

番号	29	取組名	空き家等の利活用促進	所属名	観光まちづくり課	区分	
あるべき姿（目指す姿）			空き家等情報バンクを通じた成約が円滑に進められ、利活用数が増加している。				
現状と課題			空き家等情報バンクには、物件の外観、内観の一部や間取図を掲載しているが、実際には家財道具が残っているなどイメージと異なることもあり、検討に時間を要したり成約の妨げになったりしているため、利活用のイメージがしやすい見せ方が必要である。 また、媒介業者がバンクへの登録手続に必要な資料作成など時間を要し、登録希望者が登録を避けるケースがあるため、手続方法を改善する必要がある。				
課題解決に向けた取組			事前に物件のＶＲ内覧ができるサービスを導入し、家財道具が見えないように画像処理するなど利用する際のイメージがしやすいように空き家等情報バンクのサイトに掲載する。 また、不動産業者と連携し、不動産情報サイトへの物件の登録作業と併せて、市への登録申込ができるように調整する。				

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	空き家等情報バンクに掲載された物件等の利活用数（年間）	件	39	41	80	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
不動産業者と連携したバンク登録手続の効率化	検討（済）	実施			
ＶＲ内覧サービスの導入	検討（済）	実施			

備考	狙う効果
	☐ 経費の節減　☑ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☑ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	30	取組名	ＩＣＴ教育の一層の推進	所属名	学校教育課	区分	
あるべき姿（目指す姿）			ＩＣＴ機器を活用した個別最適な学びと協働的な学びを実現し、次代を担う資質・能力を持った児童生徒が育成されている。				
現状と課題			ＧＩＧＡスクール構想の下、整備されたＩＣＴ環境を活用しＩＣＴ教育を推進している。これらの環境をより一層効果的に活用し、児童生徒の学力向上、教育環境の充実に努めていく必要がある。				
課題解決に向けた取組			ＩＣＴ教育推進における調査・研究を進め、学校・家庭双方でのＩＣＴ活用を推進する。				

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
ＩＣＴ教育推進における調査・研究	実施				
ＩＣＴを活用した教育の実施	順次実施				
プログラミング教育の推進	順次実施				

備考	狙う効果
	☐ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☑ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

基本方針　２　効率的で効果的な行財政運営

取組項目　①　市役所ＤＸを含む事務事業の効率化・適正化

番号	31	取組名	多様な働き方を実現するテレワーク制度の見直し	所属名	人事課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）			テレワークがごく当たり前の働き方として捉えられ、場所に捉われない柔軟な働き方が実現されている。				
現状と課題			令和３年５月から本格実施してきたが、主に新型コロナウイルス感染症対策を意識したものであり、ワーク・ライフ・バランスの推進としての利用は少ない。育児や介護等に携わる職員をはじめ、希望する職員が柔軟に利用できる制度設計とする必要がある。				
課題解決に向けた取組			テレワークの申請方法や、利用期間、利用時間帯の選択肢の拡充など、制度設計の見直しの検討を行う。また、庁内の業務端末・ネットワークの更新に合わせ、テレワークの利用場所を拡充する。				

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
テレワーク制度の見直しの検討、運用	検討	検討	試行運用	本格運用	本格運用
テレワーク制度の周知・利用促進		周知・利用促進	周知・利用促進	周知・利用促進	周知・利用促進
セキュリティ面の課題解決の検討	検討	検討	試行運用	本格運用	本格運用

備考	狙う効果
これまでテレワーク制度の利用者数を数値目標に掲げていたが、新たな制度では多様な働き方の実現を目的としていることを踏まえ、「数値目標」を削除する。 令和７年７月から試行運用を開始したことから、「取組スケジュール」を変更する。	☐ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☑ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☐ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	32	取組名	業務改革（ＢＰＲ）の実施	所属名	未来創造課	区分	
あるべき姿（目指す姿）			効果的に業務改革が行われ、政策的業務に注力できる時間が創出され、市民サービスの向上につながっている。				
現状と課題			市役所ＤＸやペーパーレス化を推進しつつ、業務の最適化を図るには、今までの紙ベース（アナログ）の業務プロセスをデジタルベースの業務プロセスに見直しを行うことが必要である。				
課題解決に向けた取組			市役所内業務のデジタル化に併せて、業務プロセスの可視化・見直しを行い、効率的かつ効果的な業務フローに改善し、業務改善、効率化につなげる。				

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
方針、方向性及び見直し内容の検討	検討	検討	検討	検討	検討
業務プロセスの見直しの実施		順次実施	順次実施	順次実施	順次実施

備考	狙う効果
	☑ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☑ 費用対効果の向上　☑ 財政・経営の健全化 ☑ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☑ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☑ 職員の能力・組織力の向上

番号	33	取組名	ＲＰＡ利活用の推進	所属名	未来創造課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	ＲＰＡを活用し定型業務の自動化を行い、職員が政策的業務に注力している。						
現状と課題	令和２年度からＲＰＡの導入を開始し、順調に対象業務を拡充させている。 政策的業務に注力できるよう、デジタル技術を活用して更なる業務効率化を図る必要がある。						
課題解決に向けた取組	ＡＩーＯＣＲとの連携によるＲＰＡ対象業務範囲の拡充や、他市町村との共同利用を推進し、運用経費の削減も行いながら、庁内業務の効率化を図る。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	ＲＰＡ利活用業務数	業務	16	18	26	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
ＲＰＡ利活用の検討	検討				
ＲＰＡ利活用の推進	運用				

備考	狙う効果
	☑ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☑ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☑ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☑ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☐ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	34	取組名	ＩｏＴ利活用の推進	所属名	未来創造課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	現場に行かなくてもリアルタイムなデータ取得により、迅速かつ的確な対応を行い、市民サービスの向上が図られている。						
現状と課題	デジタル技術を活用して排水路の水位観測などの状況把握を行い、業務の効率化に取り組んでいる。今後も課題解決につながる事業を洗い出し、効率化を進める必要がある。						
課題解決に向けた取組	デジタル技術を活用した常時観測により、異常を速やかに検知し、効率よく迅速な対応を行える環境を整備する。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	ＩｏＴ利活用業務数	業務	6	9	11	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
ＩｏＴ利活用の検討	検討				
ＩｏＴ利活用の推進	運用				

備考	狙う効果
	☐ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☑ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☑ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	35	取組名	オープンデータの拡充	所属名	未来創造課	区分	
あるべき姿（目指す姿）			市が持つデータを民間等に提供し、有効に活用されることで地域課題等の解決につながっている。				
現状と課題			市が持つデータの一部をオープンデータとして提供しているが、データが増えるにつれ管理や検索が難しくなっているため、利用者が必要な情報を取得しやすい環境を整備する必要がある。				
課題解決に向けた取組			オープンデータカタログサイトを構築し、検索・利用しやすい形で管理を行う。 県が構築を予定するデータ連携基盤にオープンデータを提供し、企業や大学、市民等が有効に活用できる環境を整える。				

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	オープンデータの提供数	データ項目	98	96	150	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
カタログサイトの構築	構築（済）				
オープンデータの拡充		運用			

備考	狙う効果
	□ 経費の節減　□ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上　□ 財政・経営の健全化 □ 事務効率の向上　□ 透明性の確保・市民への説明責任 □ 業務量の低減　☑ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保　□ 職員の能力・組織力の向上

番号	36	取組名	自治体情報システムの標準化・共通化	所属名	未来創造課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）			全国の自治体が同じ仕様に基づいた情報システムを利用し、国の施策に迅速に対応できている。				
現状と課題			県内市町村では、自治体情報システムの共同利用を行っており、経費の削減とサービスの充実に取り組んでいるが、全国的には、自治体ごとに違ったシステムを利用している。そのため、給付金等の国の施策に対し、迅速に対応ができておらず、見直しが必要となっている。				
課題解決に向けた取組			国の仕様に基づいた自治体情報システムを、県内市町村共同で効率的に調達を行う。				

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
標準準拠システムの調査	検討（済）				
標準準拠システムの調達・構築		調達・構築			
標準準拠システムの運用				運用	

備考	狙う効果
県内市町村共同でシステムを調達しており、他市町村とスケジュールを調整しながら取組を進めているところであるが、本市の新システムが令和８年９月以降に段階的に運用開始となることから、「取組スケジュール」を変更する。	□ 経費の節減　□ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上　□ 財政・経営の健全化 ☑ 事務効率の向上　□ 透明性の確保・市民への説明責任 □ 業務量の低減　□ 市民協働の推進　□ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保　□ 職員の能力・組織力の向上

番号	37	取組名	補助金の適正な運用	所属名	未来創造課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	公平かつ適正で透明性のある補助金制度が運用されている。						
現状と課題	令和４年度に全市的な補助金の見直しの統一基準となる「補助金適正化に関するガイドライン」を策定したことから、ガイドラインに基づく補助金の見直しを実施する必要がある。						
課題解決に向けた取組	市単独補助金を検証し、３年間の見直し期間の間に見直しを行い、市ホームページにて公表する。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	見直しを行った市単独補助金の割合	%	－	24.0	100	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
補助金の見直し	実施	実施	実施		
補助金の検証・見直し内容等の公表	検証・公表（済）			検証・公表	

備考	狙う効果
	☐ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☑ 費用対効果の向上　☑ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☑ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☐ サービスの向上 ☑ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	38	取組名	使用料・手数料の適正化に関する計画的な見直し	所属名	未来創造課、公共施設マネジメント推進課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	使用料・手数料が、統一的で明確な基準で算定されている。						
現状と課題	使用料・手数料の適正化に関する基本方針（平成30年９月）に基づき、受益と負担の適正化を図っており、原則として４年ごとにその見直しを行うこととしているが、新型コロナウイルス感染症によるニューノーマル等の社会環境の変化や、公共施設の再編等を考慮しながら使用料・手数料の見直しを検討する必要が生じている。						
課題解決に向けた取組	施設維持管理経費及び稼働率並びにサービス提供に要する経費等の推移を把握しながら、使用料・手数料の必要な見直しを行う。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
施設維持管理費及び稼働率、サービス提供に要する経費の把握	現状把握	現状把握	現状把握	現状把握	現状把握
使用料・手数料の見直し				検討	見直し

備考	狙う効果
	☐ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☑ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☑ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	39	取組名	ペーパーレスの推進	所属名	総務課	区分	

あるべき姿（目指す姿）	打合せや会議は、原則ペーパーレスとして行い、紙文書の起案を原則電子決裁にすることにより、効率的に事務が行われている。
現状と課題	令和元年度からペーパーレス会議システムを導入しており、順調にペーパーレス会議の開催回数は増えているが、まだ紙資料を使用した会議や打合せが行われている。また、事務の効率化を図るために電子決裁機能のある文書管理システムの導入及び運用方法を考える必要がある。
課題解決に向けた取組	ペーパーレス会議システムの利用促進について、周知徹底を図る。 電子決裁を行っている他自治体を参考にしつつ、電子決裁機能が付いている文書管理システムの効果的な運用方法を考え、導入する。

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	ペーパーレス会議の開催回数（年間）	回	257	387	400	
	決裁文書の電子決裁の割合	%	－	－	100	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
打合せ、会議のペーパーレスの促進	実施	実施	実施	実施	実施
電子決裁機能付き文書管理システムの導入	検討（済）	導入（済）	実施	実施	実施

備考	狙う効果
	☑ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☑ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☐ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	40	取組名	電子契約の運用	所属名	総務課	区分	

あるべき姿（目指す姿）	電子契約により契約が締結され、発注側、受注側双方において効率的な契約事務が行われている。
現状と課題	従来の紙ベースの契約書では、契約を取り交わす際、受注者側は、少なくとも２度担当課に訪問することとなり、移動に要する時間的・費用的負担が生じるとともに、職員においても事務負担が生じている。 解決手段となる電子契約の導入に当たっては、市側に新たな費用負担が発生することも踏まえて検討する必要がある。
課題解決に向けた取組	県内自治体における電子契約システムの共同調達に向け、富山県情報システム共同利用推進協議会において協議、検討を進め、電子契約の導入を目指す。

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	電子契約による契約締結の件数の割合（随意契約を含む）	%	－	25.7	100	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
富山県情報システム共同利用推進協議会（電子契約システム部会）、庁内での検討・準備	検討・準備（済）				
建設業協会等関連団体への周知・試行		試行・周知（済）			
電子契約の導入・実施		導入（済）	実施	実施	実施

備考	狙う効果
	☑ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☑ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☑ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	41	取組名	事務事業における温室効果ガス排出量の削減	所属名	環境課	区分	

あるべき姿（目指す姿）	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、事務事業におけるあらゆる地球温暖化対策の取組が定着して実施されている。（令和12年度時点）
現状と課題	近年、世界各地で地球温暖化が原因とされる異常気象や自然災害が多発している中、本市においては令和５年２月に「射水市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、５月には射水市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定した。2050年カーボンニュートラルの実現に向けた具体の取組の推進が必要である。
課題解決に向けた取組	省エネルギー施策の推進、再生可能エネルギーの導入、電気自動車への更新や充電設備の導入、あらゆる事務事業における環境に配慮した取組を市が率先して実施し、市全体を牽引するとともに、温室効果ガス排出量の削減に取り組むことで、将来的なエネルギーコストの抑制につなげる。

数値目標	項目名	単位	当初(R3)	実績(R5)	目標値(R12)	達成率
	事務事業における温室効果ガス排出量（年間）	t-co_2	31,366	28,749	22,982	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
公共施設における省エネルギー化の推進	実施				
市有施設への再生可能エネルギー導入の推進	実施				
公用車の電気自動車への更新及び充電設備の率先導入	実施				
あらゆる事務事業における環境に配慮した取組の実施	実施				

備考	狙う効果
	☑ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☐ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	42	取組名	効率的な道路維持管理業務の推進	所属名	道路課	区分	新規 令和７年度
あるべき姿（目指す姿）			道路維持管理業務の効率化が進むことにより迅速かつ効果的な対応につながり、適切に市道が管理されている。				
現状と課題			道路施設の老朽化の進行等に伴う補修などの維持管理に係る業務の増加や複雑化に対応しながら、限られた人員で効率的な道路の維持管理を行う必要がある。				
課題解決に向けた取組			専用アプリをインストールしたスマートフォンを道路パトロール時に活用することにより効率的に異常箇所の情報収集やパトロール記録の作成を行うとともに、それらの情報と外部からの通報・苦情などのデータを共有・一元管理する道路維持管理システムを導入する。 また、システムの導入とあわせて、軽微な修繕は民間事業者による現場調査及び補修の業務委託を実施する。				

数値目標	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
－	－	－	－	－	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
道路維持ＩＣＴ管理システムの導入		検討	導入	運用	
市道維持補修業務委託の実施		検討	実施		

備考	狙う効果
	□ 経費の節減　□ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上　□ 財政・経営の健全化 ☑ 事務効率の向上　□ 透明性の確保・市民への説明責任 ☑ 業務量の低減　□ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保　□ 職員の能力・組織力の向上

番号	43	取組名	教員の教育環境充実のための環境整備	所属名	学校教育課	区分	
あるべき姿（目指す姿）			統合型校務支援システムをはじめとする教育環境を充実させ、データの効率的な活用と教員の長時間勤務の解消が図られている。				
現状と課題			統合型校務支援システムや１人１台端末の学習支援システム等のデータを統合して管理し、更なる有効活用と教員の負担軽減を図る必要がある。				
課題解決に向けた取組			整備後５年を経過する１人１台端末や校務支援システム等の更新に合わせ、県内他市町村と連携し、有効活用を行うための更新方針を検討し計画的にシステム整備を行う。				

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
１人１台端末等の更新	検討(済)		実施		
校務支援システムの更新	検討			実施	
ネットワーク環境の更新	検討			実施	

備考	狙う効果
	☑ 経費の節減　□ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上　□ 財政・経営の健全化 □ 事務効率の向上　□ 透明性の確保・市民への説明責任 ☑ 業務量の低減　□ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保　□ 職員の能力・組織力の向上

取組項目 ② 職員の能力向上と意識改革

番号	44	取組名	職員の能力・意欲の向上	所属名	人事課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	職員が、先見性や幅広い視野と高度な知識を持ち、生産性の向上を意識して職務を遂行している。						
現状と課題	高度化・多様化する市民ニーズへの対応やデジタル社会の実現への取組、本市の特色を高める創意工夫を凝らした政策・施策の展開などが求められており、職員の意識改革と能力開発・向上を目指した人材育成の強化が必要である。						
課題解決に向けた取組	職務遂行に必要な知識・技能を習得する専門研修を実施するほか、国、県、自治大学校等の高度な研修機関への派遣、ＤＸの推進を加速させられる人材の育成に取り組む。また、職員の自発的な学びに対する一層の支援に取り組む。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	専門研修の受講者数（年間延べ人数）	人	246	672	500	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
国、県等の研修機関への職員派遣	実施				
ＤＸの推進を加速させられる人材の育成	実施				
自己啓発の受講（利用）促進	受講メニューの拡充検討・周知・受講促進				

備考	狙う効果
	□ 経費の節減　□ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上　□ 財政・経営の健全化 □ 事務効率の向上　□ 透明性の確保・市民への説明責任 □ 業務量の低減　□ 市民協働の推進　□ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保　☑ 職員の能力・組織力の向上

番号	45	取組名	人事評価制度の見直し	所属名	人事課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	人事評価を通じて職員の主体的な職務遂行の促進や組織マネジメントの向上、効果的な人材育成等の推進が図られている。						
現状と課題	これまでも①職員の主体的な職務遂行の促進や組織マネジメントの向上　②効果的な人材育成の推進　③能力・実績に基づく人事管理の実現を目的に人事評価を実施しているが、より効果的な人事評価制度への見直しが必要である。						
課題解決に向けた取組	人事評価制度を見直し、人事評価シートの改変や管理職の評価スキルの平準化、評価結果のフィードバックの徹底などに取り組む。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
人事評価制度の見直し	検討（済）	見直し	運用		
評価者研修の実施			実施		

備考	狙う効果
	□ 経費の節減　□ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上　□ 財政・経営の健全化 □ 事務効率の向上　□ 透明性の確保・市民への説明責任 □ 業務量の低減　□ 市民協働の推進　□ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保　☑ 職員の能力・組織力の向上

番号	46	取組名	時間外勤務時間の縮減	所属名	人事課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	各職員それぞれに合ったワーク・ライフ・バランスが実現されている。						
現状と課題	所属によっては慢性的に時間外勤務が発生し、その時間数が高止まりしている状況が続いており、職員のメンタルヘルス等への影響が懸念されることに加え、能登半島地震の影響により、時間外勤務時間数が増加傾向にあることから、縮減に向けた対策が必要である。						
課題解決に向けた取組	特定の職員への過重な負担とならないよう業務配分等を見直し、時間外勤務時間の縮減につながるメリハリのある人員配置の検討を行う。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	職員一人当たりの時間外勤務時間数（年間）	時間	79.2	96.4 (94.6)	60以下	

※実績の()内は、能登半島地震対応分を除いた実績値

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
出退勤管理システムの運用	導入（済）	運用	運用	運用	運用
各所属での業務配分等の見直し		見直し・運用	見直し・運用	見直し・運用	見直し・運用
適正な人員配置の検討	検討・運用	検討・運用	検討・運用	検討・運用	検討・運用

備考	狙う効果
	☐ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☑ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☑ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☐ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☑ 職員の能力・組織力の向上

取組項目 ③ 適正な職員定数と様々な課題に柔軟に対応できる組織運営

番号	47	取組名	組織体制の充実・強化	所属名	人事課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	時代の変化や市の重要施策の取組方針に合わせ、効率的な組織体制となっている。						
現状と課題	時代の変化や市の重要施策の取組方針に合わせ、随時組織を見直しながら組織体制の維持に努めている。引き続き、限られた職員数の中で、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、より効率的に業務を行える体制づくりや組織横断的な連携強化が必要である。						
課題解決に向けた取組	所属長からの人事ヒアリングを通じて各課の現状把握等を行いながら、柔軟に組織体制の見直しを行っていく。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
組織体制の見直し	順次実施				

備考	狙う効果
	□ 経費の節減　□ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上　□ 財政・経営の健全化 □ 事務効率の向上　□ 透明性の確保・市民への説明責任 □ 業務量の低減　□ 市民協働の推進　□ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保　☑ 職員の能力・組織力の向上

番号	48	取組名	適正な職員数の管理	所属名	人事課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	質の高いサービスの提供に向け、適正な職員数で組織運営ができている。						
現状と課題	定員適正化計画に基づき職員数の適正管理に取り組んできた。引き続き真に行政で実施すべき事業（業務）の明確化による民間委託やデジタル技術を活用した業務効率化等に一層取り組みつつ、業務遂行に必要な職員数を見極めていく必要がある。						
課題解決に向けた取組	定年延長に加え、多様化・高度化する市民ニーズへの対応等を踏まえ、令和７年度からの５年間を計画期間とする新たな定員適正化計画を策定し、適正な職員数を管理していく。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R11)	達成率
	職員数（消防・病院を除く）	人	594	614	638	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
定員適正化計画の策定	策定（済）				
適正な職員数の管理		実施			

備考	狙う効果
	☑ 経費の節減　□ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上　□ 財政・経営の健全化 □ 事務効率の向上　□ 透明性の確保・市民への説明責任 □ 業務量の低減　□ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保　☑ 職員の能力・組織力の向上

番号	49	取組名	職員給与の適正管理	所属名	人事課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	職員給与の適正管理により、職員の意欲・能力が存分に発揮され組織が活性化している。						
現状と課題	職員給与については、国の取扱いを基本とし、適正に運用している。また、勤務実績等に基づく人事評価結果も給与に反映させている。 地方公務員法に規定する情勢適応の原則のもとで、県や他の地方公共団体の状況を考慮しながら、職員給与を適正に管理していく必要がある。						
課題解決に向けた取組	給与制度の運用に当たっては、職員の意欲・能力を引き出すために人事評価結果を的確に給与へ反映させるとともに、毎年度の人事院勧告や、県や他の地方公共団体の状況等を考慮しながら、職員給与の適正な管理に努める。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
人事評価結果の給与への反映	実施				
職員給与の適正な管理	実施				

備考	狙う効果
	☐ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☑ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☐ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☑ 職員の能力・組織力の向上

基本方針　３　健全な財政基盤の堅持

取組項目　①　自主財源の確保及び創出

番号	50	取組名	企業版ふるさと納税制度の活用	所属名	政策推進課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	射水市の取組に多くの企業が賛同し、応援（寄附）している。						
現状と課題	第３次総合計画と合わせてとりまとめた財政見通しでは、将来の歳入不足が見込まれ、基金繰入金により収支の均衡を図ることとしている。 持続可能なまちづくりを進めていくための財源確保の手法の一つとして、「企業版ふるさと納税制度（地方創生応援税制）」を活用し、歳入不足の解消を図る必要がある。						
課題解決に向けた取組	国のホームページに本市の地方創生の取組を掲載するほか、市ホームページに寄附募集事業を掲載するなど、様々な手法で寄附対象事業をＰＲする。 また、地方創生に資する新たな寄附対象事業の拡充を図り「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」への位置付け（改訂）を行うとともに、民間連携も視野に入れ、射水市に対する企業の関心を高めて寄附へつなげる手法を検討する。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
市ホームページ等でのＰＲ・企業への周知	随時実施				
まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂	随時実施				
寄附拡大につなげる手法の検討	随時実施				

備考	狙う効果
	☐経費の節減　☐地域の活性化・魅力向上 ☐費用対効果の向上　☑財政・経営の健全化 ☐事務効率の向上　☐透明性の確保・市民への説明責任 ☐業務量の低減　☐市民協働の推進　☐サービスの向上 ☐公平性・公正性の確保　☐職員の能力・組織力の向上

番号	51	取組名	有料広告収入等の独自財源の確保	所属名	財政課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	様々な媒体を有料広告の対象とし、財源の獲得に努めるとともに、ネーミングライツにより安定的な財源の確保を図り、持続可能な施設運営と市民サービスの向上に取り組んでいる。						
現状と課題	一般財源の確保が困難になる中、有料広告等の掲載媒体を増やし、財源の確保を図るとともに、民間活力を活用し、市民サービスの向上につながる事業にも取り組んでいく必要がある。						
課題解決に向けた取組	民間活力を活用し、新たな有料広告等の獲得、既存の広告媒体の継続に努め、市民サービスの向上につなげる。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
有料広告収入等独自財源の確保	継続して実施				

備考	狙う効果
	☑経費の節減　☐地域の活性化・魅力向上 ☐費用対効果の向上　☑財政・経営の健全化 ☐事務効率の向上　☐透明性の確保・市民への説明責任 ☐業務量の低減　☐市民協働の推進　☐サービスの向上 ☐公平性・公正性の確保　☐職員の能力・組織力の向上

番号	52	取組名	円滑な財政運営に向けた基金の積立及び市債の繰上償還	所属名	財政課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	財政負担の軽減を図るため市債の繰上償還を行うとともに、基金依存度の高まりを抑制しつつ、一定規模の基金残高を維持し、健全な財政運営が維持されている。						
現状と課題	高齢化の進行などに伴う社会保障費の増嵩に加え、大型の施設整備に係る市債の償還、ＤＸの推進等の積極的な投資により、今後も多くの財政負担が生じることが予想されるため、持続可能な財政運営に向け、これまで以上に財源の確保や財政負担の軽減に取り組む必要がある。						
課題解決に向けた取組	持続可能な財政運営に向け、計画的な基金への積立及び市債の繰上償還を行う。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
基金への積立及び市債の繰上償還	継続して実施				

備考	狙う効果
	□ 経費の節減　□ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上　☑ 財政・経営の健全化 □ 事務効率の向上　□ 透明性の確保・市民への説明責任 □ 業務量の低減　□ 市民協働の推進　□ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保　□ 職員の能力・組織力の向上

番号	53	取組名	未利用市有地の有効活用	所属名	防災・資産管理課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）	未利用市有地を適切に売却、貸付けし自主財源を確保するとともに、有効活用による地域活性化につながっている。						
現状と課題	公売や貸付、民間提案事業等により普通財産の利活用に努めている。物件ごとに様々な課題を抱えており、利活用するには相応の時間と費用を要する。						
課題解決に向けた取組	サウンディング調査等により、個々の物件について精査するとともに、優先順位をつけて調査を行い、土地の利活用を図る。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
未利用市有地の売却	継続して実施				
未利用市有地の貸付	継続して実施				

備考	狙う効果
これまで、数値目標を掲げて取り組んできたが、年度ごとに有効活用に資する物件内容に変動が生じることから、今回から数値目標を設定しないこととし、引き続き未利用市有地の有効活用に努めていく。	□ 経費の節減　☑ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上　☑ 財政・経営の健全化 □ 事務効率の向上　□ 透明性の確保・市民への説明責任 □ 業務量の低減　□ 市民協働の推進　□ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保　□ 職員の能力・組織力の向上

番号	54	取組名	企業立地の促進	所属名	商工企業立地課	区分	一部変更

あるべき姿（目指す姿）	市内の企業団地やサテライトオフィスに多様な企業が進出し、活発な経済活動が行われている。また、時代の変化に対応した新たな企業団地の整備が進められている。
現状と課題	従来の大規模企業用地に加え、多様なライフスタイルや働き方への対応が可能な小規模オフィス（サテライトオフィス等）への企業立地の促進を図っていくほか、年々変化する企業ニーズを的確に捉えた、新たな事業用地の整備を検討する必要がある。
課題解決に向けた取組	企業ニーズや社会情勢に応じた助成制度の見直し等を行いながら、既存の企業団地の早期完売に向けた積極的な企業誘致活動を行うとともに、新たな企業団地や経済活動の場の整備・充実を図る。

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	市内既存企業団地の分譲率	%	98.1	97.5	100	
	サテライトオフィス等開設支援事業件数（累計）	件	0	1	8	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
沖塚原企業団地の売却	実施	実施	実施		
新たな事業用地の検討、整備等		検討	検討	実施	実施
企業誘致（サテライトオフィス含む）	実施	実施	実施	実施	実施

備考	狙う効果
第３次総合計画及び第３次中小企業振興計画との整合を図るため、「数値目標」を変更する。	□ 経費の節減 ☑ 地域の活性化・魅力向上 □ 費用対効果の向上 ☑ 財政・経営の健全化 □ 事務効率の向上 □ 透明性の確保・市民への説明責任 □ 業務量の低減 □ 市民協働の推進 □ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保 □ 職員の能力・組織力の向上

取組項目 ② 公営企業の経営健全化

番号	55	取組名	健全な事業運営における水道事業ビジョンの見直し	所属名	上下水道業務課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）			将来にわたり持続可能な水道事業運営が実施されている。				
現状と課題			人口減少と節水器具の普及により料金収入が減少する一方、県企業局からの送水管更新に伴う受水費や電力料金の高騰等により費用が増加すると見込まれるため、その対策を確立する必要がある。				
課題解決に向けた取組			水道施設の計画的かつ効率的な更新や広域連携協議などによる費用の縮減に努める。 あわせて、その取組を含めた経営情報を市民と共有するとともに、料金水準適正化の必要性について、より一層の周知に取り組む。				

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
現行ビジョンの見直し	検討(済)	素案策定	公表	運営及び検証	

備考	狙う効果
令和７年６月に見直しを行った水道事業ビジョンとの整合を図るため、「課題解決に向けた取組」を変更する。	□ 経費の節減 □ 地域の活性化・魅力向上 ☑ 費用対効果の向上 ☑ 財政・経営の健全化 □ 事務効率の向上 □ 透明性の確保・市民への説明責任 □ 業務量の低減 □ 市民協働の推進 □ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保 □ 職員の能力・組織力の向上

番号	56	取組名	健全な事業運営における下水道事業ビジョンの見直し	所属名	上下水道業務課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）			将来にわたり持続可能な下水道事業運営が実施されている。				
現状と課題			人口減少と節水器具の普及により使用料収入が減少する一方、電力料金の高騰等により費用が増加傾向にあるため、その対策を確立する必要がある。				
課題解決に向けた取組			下水道施設の計画的かつ効率的な更新や流域下水道への接続、官民連携（ウォーターＰＰＰ）の導入の検討等により維持管理の効率化を図る。 あわせて、その取組を含めた経営情報を市民と共有するとともに、使用料水準適正化の必要性について、より一層の周知に取り組む。				

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	－	－	－	－	－	－

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
現行ビジョンの見直し	検討(済)	素案策定	公表	運営及び検証	

備考	狙う効果
令和７年６月に見直しを行った下水道事業ビジョンとの整合を図るため、「課題解決に向けた取組」を変更する。	□ 経費の節減 □ 地域の活性化・魅力向上 ☑ 費用対効果の向上 ☑ 財政・経営の健全化 □ 事務効率の向上 □ 透明性の確保・市民への説明責任 □ 業務量の低減 □ 市民協働の推進 □ サービスの向上 □ 公平性・公正性の確保 □ 職員の能力・組織力の向上

番号	57	取組名	電子式水道メーターのスマート化	所属名	上下水道業務課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）	水道メーターのスマート化が実現し、自動検針による事務の効率化やサービスの向上が実現できている。						
現状と課題	水道事業においては、水需要の低下や検針員確保の困難化、さらには、水道施設や管路等の老朽化等が進行しており、将来にわたって健全かつ安定的な水道サービスを維持していくには、事業の最適化や効率化のさらなる取組が必要である。						
課題解決に向けた取組	導入時期や財源確保についての検討を行いながら、電子式水道メーターをスマート化し、検針業務の効率化・正確性の向上、漏水の早期発見による効率的な水運用及び使用状況の可視化による使用者サービスの向上等を図る。						

数値目標	項目名	単位	当初(R5)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	スマート化対応済の栓数	栓	0	182	900	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
大口径水栓		導入(済)			
集合住宅		検討	検討	導入	導入

備考	狙う効果
大口径水栓の水道メーターのスマート化について、当初の予定を前倒しして令和６年度中に完了したことから、「取組スケジュール」を変更する。	☑ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☑ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☑ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	58	取組名	水道事業における配水管渠の耐震化率の向上	所属名	上水道工務課	区分	
あるべき姿（目指す姿）	配水管渠の耐震化率が向上し、災害に強い水道事業が行われている。						
現状と課題	管路延長の35.5%（265km）を占める口径50mmの大半は硬質塩化ビニル管渠であり、非耐震管継手材料が布設されている。耐震化を推進するには、計画的に水道配水用ポリエチレン管の耐震管継手材料に切り替え、耐震化を推進することで、経営基盤を維持する必要がある。						
課題解決に向けた取組	水道配水用ポリエチレン管を規格導入し、耐震化率の向上を図る。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	ポリエチレン管整備率（口径50mm）	%	0.3	1.6	2.5	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
ポリエチレン管整備	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施

備考	狙う効果
	☐ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☐ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☑ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	59	取組名	汚水処理事業の広域化（処理場の統廃合）	所属名	下水道工務課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）	農業集落排水処理区等の汚水処理施設（３処理場）を神通川左岸流域下水道へ統合し、施設を効率的に運営管理している。						
現状と課題	八講、白石及び白城台処理区の汚水処理施設については、供用開始後30年前後経過しており、施設の老朽化に伴い、既設設備の更新や大規模な修繕が必要である。						
課題解決に向けた取組	下水道施設の広域化により効率的な運営管理を図るため、汚水を神通川左岸流域下水道へ接続替えし、汚水処理施設の統廃合に取り組む。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	統廃合した汚水処理施設数	処理場	0	0	3	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
接続切替の実施設計業務	実施(済)				
八講処理区の接続切替工事				実施	統廃合
白石・白城台処理区の接続切替工事					実施

備考	狙う効果
能登半島地震からの復旧を優先し、各処理区における接続切替工事の実施時期を変更したため、「取組スケジュール」を変更する。	☑ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☑ 費用対効果の向上　☑ 財政・経営の健全化 ☑ 事務効率の向上　☑ 透明性の確保・市民への説明責任 ☑ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☐ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

番号	60	取組名	病院事業における総合的な経営改善策の推進	所属名	市民病院経営管理課	区分	一部変更
あるべき姿（目指す姿）	経営改善に取り組み、経常収支比率が100％を超えている。						
現状と課題	**新型コロナウイルス感染症が収束しても来院患者数が回復していないことや、人件費や物価高騰に伴う費用の増加が病院経営を悪化させており、今後は患者の確保とともに、より質の高い医療を提供することで医業収益をさらに増加させ、効率的な病院経営に努める必要がある。**						
課題解決に向けた取組	令和５年度に策定する公立病院経営強化プラン（計画期間：令和６～９年度）の中で持続可能な医療提供体制の確保に向けた経営強化策を示すとともに、現在タスク管理として取り組んでいる入院患者数増加に係る取組を推進する。						

数値目標	項目名	単位	当初(R4)	実績(R6)	目標値(R9)	達成率
	病床稼働率（一般病棟）	％	67.6	72.6	75.0	

取組スケジュール	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
公立病院経営強化プランの策定	策定(済)			見直し	
他医療機関からの紹介患者受入	継続して実施				
救急医療体制の充実	継続して実施				
地域包括ケア病棟の効率的な運用	継続して実施				

備考	狙う効果
病院事業の実績を踏まえ、「現状と課題」を変更する。	☑ 経費の節減　☐ 地域の活性化・魅力向上 ☐ 費用対効果の向上　☑ 財政・経営の健全化 ☐ 事務効率の向上　☐ 透明性の確保・市民への説明責任 ☐ 業務量の低減　☐ 市民協働の推進　☐ サービスの向上 ☐ 公平性・公正性の確保　☐ 職員の能力・組織力の向上

４　本プラン推進期間中に完了した取組

年度	取組名
令和５年度	地域包括支援センターの機能強化
	大門コミュニティセントー及び大門農村環境改善センターの民間活力による有効活用
	救急薬品市民交流プラザ等における予約管理システムの導入
	学校体育館のスマートロックの導入
	電子入札の導入
令和６年度	公共交通におけるＭａａｓの推進
	除雪業務の効率化の推進
	介護認定審査会資料のペーパーレス化

５　用語解説

◆ＤＸ

Digital Transformation の略称。デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革させること。

◆ＰＦＳ

Pay For Successの略称。成果連動型委託契約。地方公共団体等が民間事業者に委託する事業のうち、その事業により解決すべき行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額が当該成果指標値の改善状況に連動するもの。

◆ＡＩ

人工知能。人間による知的な作業や判断を、コンピューターによる人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

◆ＡＩオンデマンドバス

ＡＩを活用し、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行い運行する、乗り合い型の交通サービス。

◆ＩｏＴ

Internet of Things の略称。身の周りのあらゆるものをインターネットにつなげることにより、新たなサービスを生み出すもの。

◆ＩＣＴ

Information and Communication Technology の略称。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。情報通信技術。

◆ＶＲ

Virtual Realityの略称。仮想現実。専用のゴーグルで人間の視界を覆うように360°の映像を映すことで、実際にその空間にいるような感覚を得られる技術。

◆ＶＲ内覧

VR技術によって作成した仮想空間内で、物件を360度カメラで撮影し、現地へ足を運ぶことなく内見・内覧を行えるサービス。

◆ＧＩＧＡスクール構想

Global and Innovation Gateway for ALL の略称。子どものころからＩＣＴ環境になじみ、将来の社会で生き抜く力を育むために、１人１台端末環境を備えた学校のあり方を政府が推進していくもの。

◆ＢＰＲ

Business Process Re-engineering の略称。業務の本来の目的に向かって既存の業務プロセス全体を見直し、職務、業務フロー、組織や制度、情報システムなどを再構築し、業務改革すること。

◆ＲＰＡ

Robotic Process Automation の略称。人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウエアロボットにより自動化すること。

◆ＡＩ-ＯＣＲ

AI-Optical Character Reader の略称。画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能であるＯＣＲにＡＩ技術を加えたもの。

◆オープンデータ

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるように公開されたデータ。

◆ウォーターＰＰＰ

民間のノウハウ・創意工夫を活用して、水道や下水道等のインフラを管理・運営する官民連携方式（ＰＰＰ）のこと。

教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課資料１
９月定例会　総務文教常任委員会
令和７年９月１６日

放課後児童クラブの拡充（案）について

１　概要

本市では、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成のため、放課後児童クラブやとやまっ子さんさん広場等を開設し、児童の放課後の居場所確保に取り組んでいる。

小杉小学校区には、放課後児童クラブ２学級があるが、児童の居場所に対する需要は高く、現在定員に達している放課後児童クラブもある。

このたび、課題の一つである開設場所について、小杉小学校の空きスペースの活用ができることとなり、令和８年度に新たに放課後児童クラブを開設、運営ができるよう準備を進めるもの。

２　事業概要

開設場所　小杉小学校１階東側スペース
開 設 日　令和８年４月
対象児童　小杉小学校区児童（受入児童数：３５名～４０名程度）

３　スケジュール

令和７年	１０月～	運営事業者及び工事業者の選定
	１２月頃	改修工事
令和８年	１月	児童入級受付
	２月～	改修工事完了後開設準備
	４月	児童受入開始

４　予算額

小杉小学校放課後児童クラブ新規開設工事等　８，８４１千円
小杉小学校放課後児童クラブ運営業務委託債務負担行為　１４，２００千円

※財源として、放課後児童健全育成事業費等補助金（国１/３、県１/３）及び子ども・子育て支援整備事業費補助金（放課後児童クラブ分）（国１/３、県１/３）を活用予定

別　紙
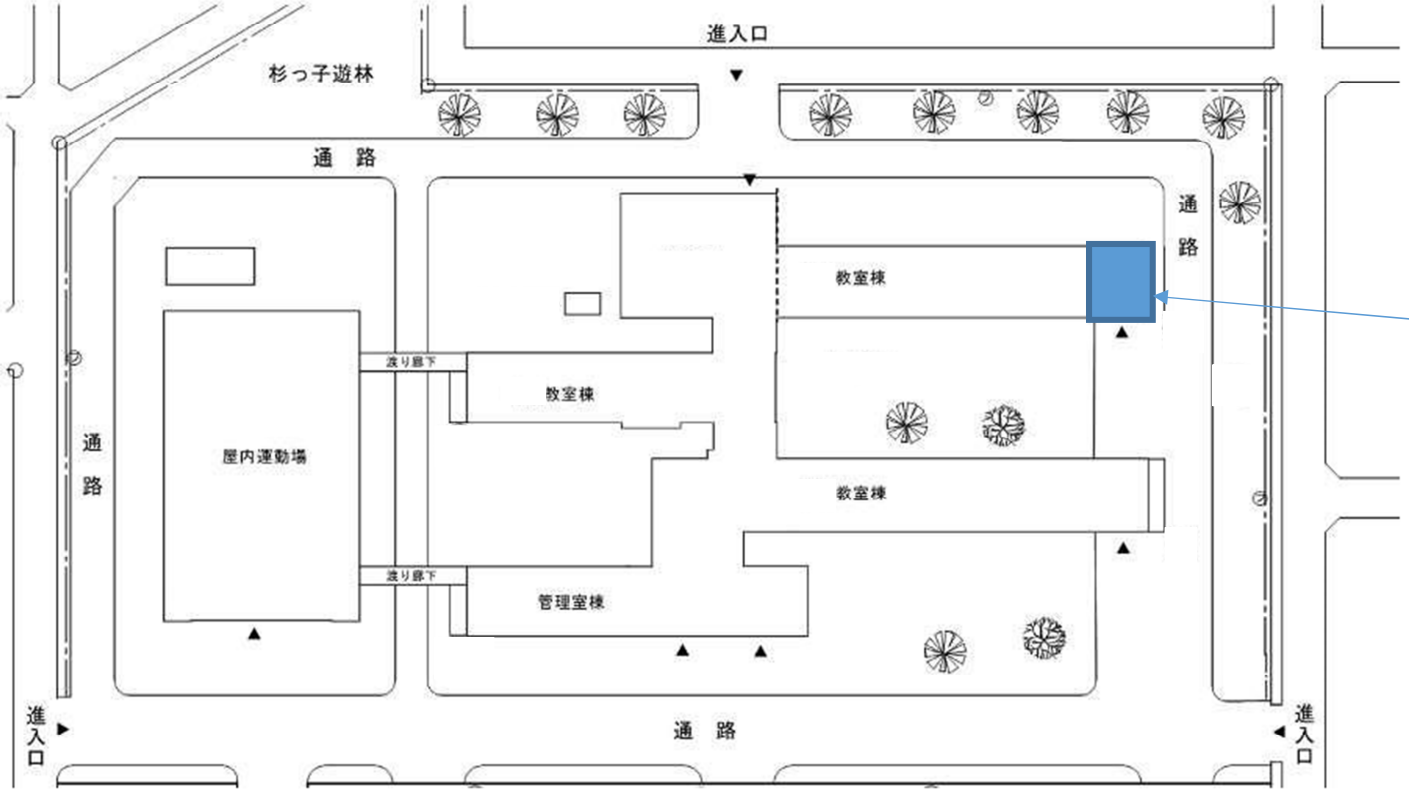
小杉小学校 校舎配置図